

横浜市中期4か年計画

2018～2021

平成30年度取組状況

令和元年8月
横浜市

目次

I はじめに

- 1 中期4か年計画2018～2021とは…………… 1
- 2 進行管理について…………… 2
- 3 平成30年度取組状況（本資料）の位置づけ…………… 2

II 平成30年度取組状況と今後の方向性

- 1 38の政策…………… 3
- 2 行財政運営…………… 81

I はじめに

1 中期4か年計画 2018～2021 とは

本計画は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくために、2030年を展望した中長期的な戦略と計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策を取りまとめました。併せて、政策を進めるにあたり土台となる行財政運営を示しました。

なお、計画のうち「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分について、平成30年第3回市会定例会において議決をいただきました。

(1) ねらい

本計画期間中に、横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちを実現します。

一方、これまでの取組により、計画期間中に国際的なビッグイベントが相次いで開催されるとともに、企業の本社・研究開発拠点の立地、MICE施設や音楽ホールなどの集客施設、ホテルの開業なども予定されており、さらなる飛躍に向けたチャンスが到来しています。また、長年取り組んできた道路や鉄道などの都市インフラ整備も着実に進み、交通利便性の向上が見込まれています。

このようなチャンスをいかし、横浜の魅力を発信し、国内外からの交流人口の増加に結び付け、また、企業や魅力的な集客施設の集積をさらに促すことにより、横浜経済を活性化させ、財政基盤を確保し、都市の持続的な成長・発展を実現します。

(2) 基本認識

本計画を策定・推進するにあたっての基本姿勢として、次の点を重視して取組を進めていきます。

- ・SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組
- ・データ活用・オープンイノベーションの推進
- ・地域コミュニティの視点に立った課題解決

(3) 計画期間

2018（平成30）年度から2021（令和3）年度までの4年間

(4) 計画の構成

2030年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の4年間の38の政策・行財政運営で構成します。人権尊重の考え方に立ち、計画を推進していきます。

2030年を展望した、横浜の持続的成長・発展を実現するための6つの戦略



計画期間 2018（平成30）年度～2021（令和3）年度の4年間の取組

38の政策 多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の政策

行財政運営 政策を進めるにあたって土台となる持続可能な行財政運営の取組

2 進行管理について

中期4か年計画の推進にあたっては、進捗状況の把握および次年度以降の効果的な予算編成のため、適切な進行管理を行うことが求められます。社会情勢の変化などを踏まえながら、PDCA※サイクルを通して、計画の目標達成につなげていきます。

進行管理においては、各年度の実績等の進捗状況を取りまとめ、公表します。また、中間振り返り（令和2年度）・最終振り返り（令和4年度）時には、評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い、評価に対する意見をいただき公表します。

※ PDCA とは

P(Plan)：計画、D(Do)：実行、C(Check)：評価、A(Action)：改善 の頭文字で、事業等を実施・推進するにあたって設定した計画に基づき、実行し、実行後に振り返って改善点や課題などを整理・抽出し、次の行動につなげていく枠組みのこと。

計画のPDCA

	2018(平成30年)	2019(令和元年)	2020(令和2年)	2021(令和3年)	2022(令和4年)
中長期的な戦略	進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略の方向性に沿った取組を進めていきます。				
38の政策 行財政運営	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った政策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、取組の効果を高めています。				
実施内容	—	平成30年度 の取組状況	中間振り返り (H30・R1年度実績)	令和2年度 の取組状況	最終振り返り (H30～R3年度実績)

計画期間

3 平成30年度取組状況（本資料）の位置づけ

平成30年度取組状況（本資料）では、中期4か年計画に掲げた取組事業等について、平成30年度中に進めた施策や事業の実績を示しています。また、令和元年度を中心に、実績等を踏まえた今後の方向性を示しています。

本資料92～101ページにある「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の平成30年度状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づく、取組の進捗状況報告です。

II 平成 30 年度取組状況と今後の方向性

1 38の政策

◇各項目の見方

政策 1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市中小企業振興基本条例（平成 22 年 3 月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。 ●横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。 ●「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成 27 年 2 月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。

計画期間における各施策の目標及び方向性を記載しています。

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管
1	支援により就職に結びついた人数（延べ数）	7,973 人/年（29 年度）					32,000 人（4 か年）	経済局
2	設備投資実施率*	24.7%（20～29 年度平均）					30.0%（4 か年平均）	経済局
3	販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）	581 件/年（29 年度）					2,500 件（4 か年）	経済局

※ 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

政策の成果をわかりやすく示した指標の実績を記載しています。

主な取組（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業評価書番号				
（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量		
	地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）	1,050 件/年				7,250 件（4 か年）		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	●●●百万円	令和元年度	百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	1,949 億円

主な取組（事業）の想定事業量に関連する事業評価書番号を記載しています。（横浜市では全事業の点検・評価結果を事業評価書としてまとめ、ホームページで公表しています。）

計画期間における各政策の主な取組（事業）に対する事業量や事業費の実績を記載しています。

2	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業評価書番号		
（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。						
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
■これまでの実績	
■今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○『これまでの実績』は、各政策でお示した「政策の目標・方向性」に対する、平成 30 年度の取組状況として、主な施策（事業）を踏まえた成果を記載しています。 ○『今後の取組の方向性』は、各政策でお示した「政策の目標・方向性」に対する令和元年度の取組をはじめとした今後の取組の方向性について記載しています。 ○社会情勢の変化等により、策定時は予定していなかった取組についても記載することとしています。

【その他の記載事項について】

○元号表記について

冊子中「平成 30 年度」までの元号表記については、元号の「平成」を省略して表記しています。また、改元に伴い、「平成 31 年度」以降の記載は「政策の目標・方向性」等議決部分を除き、新元号「令和」を用いています。

○「策定時」について

計画策定時における初期値を示しています。特に説明がない限り 29 年度実績を指します。なお、1～12 月の 1 年間の実績を示している場合は、（29 年）と表記しています。

○実績における「一」表記について

（ ）書きで説明があるものを除いて、事業の性質や調査手法により、令和元年度中に実績が確定しないものについてこのように表記しています。

○決算額について

平成 30 年度の決算額については、平成 30 年度一般会計決算（速報値）に基づいています。

○注釈について

実績や冊子中の文言に付した注釈の凡例は次のとおりです。

「※」…単語の意味や取組内容を具体的に説明する、または補足する場合などに付けています。

「◇」…記載内容が再掲のものについて表記しています。

3.8の政策

政策1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市中企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。 ●横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。 ●「横浜市内商店街の活性化に関する条例（平成27年2月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	支援により就職に結びついた人数 (延べ数)	7,973人/年	7,330人				32,000人 (4か年)	経済局
2	設備投資実施率*	24.7% (20~29年度平均)	29.0%				30.0% (4か年平均)	経済局
3	販路拡大に向けたマッチング件数 (延べ数)	581件/年	956件				2,500件 (4か年)	経済局

* 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

主な施策（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-4-1			
<p>（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	地域密着型支援の現場訪問件数 (延べ数)	1,050件/年	1,692件				7,250件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	35,560百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1,949億円

2	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業継承	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-3-2、 5-1-4-2			
<p>多様で柔軟な働き方や健康経営を促進するほか、民間の就職情報サイトの活用や就職フェアへの出展等により、中小企業の人材確保を支援します。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	就職情報サイト掲載企業数 (延べ数)	—	180社				700社 (4か年)	
②	事業承継に関する相談件数	41件/年	88件				300件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	295百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	13億円

3	生産性向上や販路拡大による経営革新	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-2-3、 5-1-3-1			
<p>生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向け、販促費用の助成やコーディネート、海外市場におけるビジネス展開支援等を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	コーディネートのための企業訪問 件数(延べ数)	812件/年	905件				3,400件 (4か年)	
②	国際ビジネス相談件数*	481件/年	557件				2,000件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	573百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	24億円

* p.8の政策3主な政策（事業）3の想定事業量と同じ

4	地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援	所管	経済局、区	関連する事業 評価書番号	5-1-6-1、 5-1-8-4			
<p>商店街を支える基礎的な支援に加え、空き店舗対策やインバウンドの獲得等により、賑わいの創出や魅力アップに取り組み、商店街の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネス事業者や地域に根差したCSR活動を積極的に推進する企業への支援を行います。さらに、横浜の優れた技能のブランド力向上・継承につながる取組を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	商店街の店舗誘致事業における開業支援件数	28件/年	43件				120件 (4か年)	
②	横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要WEBページ閲覧数	10,840件/年	18,028件				50,000件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	126百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

5	市場の機能強化と活性化	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	1-2-1-1、 1-2-1-3			
<p>本場青果部の屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化に取り組みます。また、旧南部市場跡地を引き続き本場を補完する「加工・配送、流通の場」として活用し、市場機能を強化するとともに、民間事業者が整備する賑わい施設により、活性化を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	青果部の本体工事着手	基本計画	基本設計				工事着手	
②	賑わい施設・道路の整備	基本設計・ 用地整備	着工				整備 (令和元年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,053百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	29億円

6	市内建設関連産業の活性化	所管	建築局、経済局	関連する事業 評価書番号	10-1-1-31			
<p>中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	専門家派遣件数	42件/年	24件				160件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

(公財)横浜企業経営支援財団と連携した**企業訪問**や、**制度融資による資金繰り支援の充実**等、中小企業への基礎的支援を強化しました。また、**民間の就職情報サイト**を活用した人材確保の支援や、民間事業者等と**事業承継に関する協定**を締結したほか、**生産性向上につながる設備投資助成**等を実施し、企業の成長・発展を後押ししました。

商店街の活性化に向け、街歩き空き店舗ツアー等を実施し、**新たに9店舗**が開業するなど、商店街の空き店舗対策を進めました。日本大通りで「よこはま技能まつり」を開催するなど、優れた技能の魅力発信を行いました。また、中央卸売市場では、品質・衛生管理の向上を図るため**青果部の屋内荷捌場**等の整備に伴う基本設計を実施しました。

■今後の取組の方向性

生産年齢人口の減少等、社会経済情勢の変化に対応できるよう、**中小企業・小規模事業者**を対象とした**基礎的支援の一層の充実**を図ります。深刻な人手不足への対応として、若年者・女性・シニア・外国人など**個々のニーズに応じた就職支援**等を実施するほか、多様で柔軟な働き方や健康経営を促進します。さらに、中小企業の**生産性向上につながる設備投資支援**を一層強化します。

商店街のインバウンド対策を推進するため、多言語による情報発信や**キャッシュレス決済の導入**を支援します。また、**旧南部市場**は、令和元年9月の**複合商業施設開業**を契機に、地域・市場関係者との連携により、賑わいの相乗効果を創出し、地域活性化につなげていきます。

38の政策

政策2		イノベーション創出と戦略的な企業誘致					
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● I・TOP横浜やLIP、横浜などのプラットフォームにより、オープンイノベーションの取組を強化することで、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。 ● 関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。 ● 研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、京浜臨海部や金沢臨海部「LINKAI 横浜金沢」などの産業拠点の活性化を図ります。 						

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42件/年	82件				300件(4か年)	経済局
2 新規創業件数(延べ数)	119件/年	197件				480件(4か年)	経済局 政策局
3 企業誘致・立地による雇用者創出数	9,710人(26~29年度)	1,098人				10,000人(4か年)	経済局

主な施策(事業)

1	オープンイノベーションの推進	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-3-10~15			
<p>「I・TOP横浜」と「LIP横浜」により産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	「I・TOP横浜」マッチング件数	153件/年	310件				640件(4か年)	
②	「LIP横浜」マッチング件数	156件/年	302件				780件(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	222百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	11億円

2	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援	所管	経済局、政策局	関連する事業 評価書番号	5-1-4-1、 5-1-4-7~8、 2-1-1-10			
<p>創業から成長まで、段階に応じた支援を行うとともに、起業家のネットワーク形成や情報発信に取り組みます。また、ベンチャー企業等のライフステージに適した多様な資金調達を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	起業・創業に関する相談件数	2,284件/年	2,331件				8,760件(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,410百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	57億円

3	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化	所管	経済局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	5-1-2-1-1、 5-1-2-2			
<p>まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる場の形成を推進します。さらに、海外の成長発展を横浜に取り込むため、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	本市が関与した誘致・立地企業数	65件/年	66件				260件(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,227百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	124億円

4 産業集積拠点の発展・強化			所管	経済局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	5-1-3-7		
<p>京浜臨海部では、次世代のものづくり産業や成長分野の研究開発拠点の集積に向けた取組を進めます。金沢臨海部では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域ブランディングに向けた取組・支援を行います。内陸部では、立地・操業環境の向上に向けた取組・支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営	事業者公募開始	定借契約締結に向けて調整中				整備・運営	
決算額							計画上の見込額	
30年度	21百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

5 海洋都市横浜の取組による産業の振興			所管	政策局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-7		
<p>海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業の振興に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	産官学の連携による取組を実施した企業・団体数	59企業・団体/年	71企業・団体				300企業・団体(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	4百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.3億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「I・TOP 横浜」による自動運転・スマートホーム等の実証実験や、「LIP.横浜」による健康・医療分野の研究開発支援など、産学官金の連携によるプロジェクト等の創出を支援しました。

イノベーション人材の交流を通じて、新ビジネスの創出や成長の場づくりなどを旨とする「イノベーション都市・横浜」を宣言し、企業・大学等との連携により、イノベーション人材の交流や新ビジネス創出など次世代産業を生み出すビジネスエリアの構築を目指した取組を進めました。また、「企業立地促進条例」に基づき、9件の認定を行うなど、積極的に企業誘致を進めました。さらに、LINKAI 横浜金沢のPRや、京浜臨海部守屋・恵比須地区における研究開発拠点施設の整備・運営等に向けた事業者公募・選定など、産業拠点の活性化に向けた取組を推進しました。

「海と産業革新コンベンション」等を開催し、海洋に関する産学官の連携・交流を促進することで産業振興に取り組みました。

■今後の取組の方向性

「I・TOP 横浜」と「LIP.横浜」の2つのプラットフォームを相互に連携させ、新たなビジネスの創出に向けて、市内企業のオープンイノベーションの取組を一層推進します。

新たに区内地区におけるベンチャー企業・起業家の成長支援に取り組むとともに、官民連携によりイノベーション人材の交流を促進し、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。また、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図るため、助成制度等の積極的なプロモーション活動を行い、まちづくり施策と連動した戦略的な企業誘致を促進するとともに、産業拠点の活性化を進めます。

3.8の政策

政策3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。 ● 関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。 ● Y-POR Tセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。 ● 横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数*	6件(累計)	2件				8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年	40社				200社(4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%	42.1%				60%	政策局

※ 海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

主な施策(事業)

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局		関連する事業 評価書番号	2-2-1-9		
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	企業・経済関係機関等との相談件数	608件/年	1,785件				2,900件(4か年)	
決算額						計画上の見込額		
30年度	154百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、資源循環局、水道局等		関連する事業 評価書番号	1-1-7-44、 2-2-1-12		
Y-POR Tセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	ワークショップ・合同調査等の件数	20回/年	32回				87回(4か年)	
②	実現可能性調査・実証事業等の着手件数	12件/年	6件				27件(4か年)	
③	アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数	72/年	154				300(4か年)	
決算額						計画上の見込額		
30年度	203百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局		関連する事業 評価書番号	5-1-2-3		
横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	国際ビジネス相談件数	481件/年	557件				2,000件(4か年)*	
決算額						計画上の見込額		
30年度	36百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	2億円

※ p.4の政策1 主な政策(事業) 3の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	2-2-1-3			
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	基金を活用した留学生助成	41人/年	39人				160人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	137百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

5	外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、 経済局、健康福祉局、 都市整備局、医療局等	関連する事業 評価書番号	2-1-1-18、 7-3-1-7、 11-1-3-33			
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）	—	41事業者				100事業者 (累計) ※1	
②	外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数	48人/年	34人				60人/年	
③	国家戦略住宅整備事業（横浜駅きた西口鶴屋地区）	事業中	事業中※2				事業完了	
決算額							計画上の見込額	
30年度	156百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	34億円

※1 p.19の政策8主な政策（事業）4の想定事業量と同じ

※2 鶴屋地区国家戦略住宅整備に向けた既存建築物の撤去工事に着手

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

本市の海外事務所として、**新たに米州事務所をニューヨークに開設**するなど、グローバルな拠点機能を強化しました。また、**Y-PORT センター公民連携オフィス**を拠点とした市内企業への支援により、**海外インフラビジネスの事業化が2件**実現しました。さらに、**横浜ウォーター（株）と横浜水ビジネス協議会の連携をはじめ、公民連携による水分野や廃棄物分野でのJICAなどの海外プロジェクトや市内企業等へのビジネスチャンスの創出**を実施しました。ライフサイエンス分野では、**米国サンディエゴの起業家支援組織『コネクト』とアクセラレーションプログラムの実施に向けた基本協定を締結**しました。これらの取組により、市内企業の海外展開・海外ビジネスに向けた支援を実施し、国際ビジネスの促進を図りました。

また、「横浜市世界を目指す若者応援基金」により、**市内在住・在学高校生39人の留学支援**を行い、横浜の成長・発展を支えるグローバル人材の育成・支援を図りました。

さらに、外国人材の誘致・定着の推進に関し、**横浜駅きた西口鶴屋地区における国家戦略住宅整備に向け、既存建築物の撤去工事に着手**しました。

■今後の取組の方向性

米州事務所の本格稼働によるさらなる拠点機能強化やそれを契機とした**トップセールスなどのプロモーション**を実施します。また、**Y-PORT センター公民連携オフィス**による支援や**本市主催のアジア・スマートシティ会議**など国際会議の機会を活用した**ビジネス機会の創出**など、市内企業の海外展開・海外ビジネスのさらなる促進を図ります。

さらに、市内在住・在学高校生への**留学支援を引き続き推進**し、グローバル人材の育成・支援を図るとともに、**市内大学や産業界と連携し、留学生就職促進プログラムを既存の4大学から市内大学に対象を拡充**するなど、外国人材の誘致・定着及び円滑な受入れを図ります。加えて、**横浜駅きた西口鶴屋地区の国家戦略住宅整備事業**については、工事着手前の調整に時間を要しましたが、**早期完成を目指し工事を着実に進めます**。

3.8の政策

政策4 グローバル都市横浜の実現	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGs（持続可能な開発目標）の理念や、「横浜市国際平和の推進に関する条例（平成30年6月制定）」の趣旨を踏まえた、海外諸都市や国際機関との連携・協力等の取組を進め、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。 ●本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題の解決に向けた国際協力を一層推進します。 ●市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	166件/年	245件				700件 (4か年)	国際局
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332人/年	72,368人				270,000人 (4か年)	国際局
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	451団体	494団体				500団体	国際局

主な施策（事業）

1	海外諸都市等との連携・協力の推進	所管	国際局等	関連する事業 評価書番号	1-1-7-43、 2-2-1-7、 2-2-1-8			
<p>姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各国大使館等との連携・協力をいかして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、横浜の国際的評価や競争力を高めていきます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	視察・研修、意見交換等受入人数	5,319人/年	3,969人				21,500人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	188百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	8億円

2	グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進	所管	国際局	関連する事業 評価書番号	2-2-1-9			
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	関係都市・機関との相談件数	1,065件/年	1,728件				4,700件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	154百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	7億円

3	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進	所管	国際局等	関連する事業 評価書番号	2-2-1-10、 2-2-1-11			
<p>地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市内国際機関等との連携・協力事業数	12回/年	12回				48回 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	199百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	7億円

4	第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化	所管	国際局、資源循環局 教育委員会事務局等、 区	関連する事業 評価書番号	2-2-1-8			
第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市や各国大使館等と協力して「アフリカとの一校一国」などの交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数	333人/年	587人				1,600人※ (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	95百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

※ 主な政策（事業）1の想定事業量の一部

5	多文化共生の推進	所管	国際局、教育委員会事務局、市民局等、区	関連する事業 評価書番号	2-2-1-5、 3-1-3-5、 15-1-4-5			
在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	国際交流ラウンジにおける相談件数	22,616件/年	22,407件				23,700件/年	
②	小中学校における外国語補助指導員の配置	8人	8人				11人※	
③	医療通訳派遣件数	2,712件/年	3,643件				2,800件/年	
④	本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル（拡充）	—	ページ構成の検討				完了 (令和2年度)	
⑤	在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数	50人/年	71人				210人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	210百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	8億円

※ p.52の政策25 主な政策（事業）3の想定事業量①と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

第7回アフリカ開発会議の横浜開催に向けた「日・アフリカビジネスウーマン交流プログラム」や「アフリカのきれいな街プラットフォーム」などの実施や、友好都市提携45周年を迎えた上海市との交流など、245件の海外諸都市等との連携・協力事業により、様々な分野の政策課題に取り組み、市民・企業の活躍促進を図りました。

国際熱帯木材機関（ITTO）など、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進め、都市課題の解決に向けた国際協力の一層の推進を図りました。

国際交流ラウンジなどにおいて、年間22,407件の相談対応を行うとともに、多文化共生に関する市民活動への支援を5件実施するなど、在住外国人との多文化共生を推進しました。

■今後の取組の方向性

第7回アフリカ開発会議の横浜開催及びそれを契機とした「アフリカとの一校一国」などの連携・交流事業の実施や「第2回『アフリカのきれいな街プラットフォーム』全体会合」などを通じた技術支援、また、リヨン市との姉妹都市提携60周年事業やオリンピック・パラリンピックのホストタウン交流など、海外諸都市とのさらなる連携・協力を推進します。

また、国際交流ラウンジにおける支援や、在住外国人の地域でのつながりを促進する取組を引き続き進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした多文化共生の推進に取り組みます。

政策5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討します。 ●歴史的建造物等での賑わいづくりなど、創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、プレゼンスを向上させます。 ●文化芸術を通じた誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現や、子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。 ●横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある魅力あふれる都市空間形成を進めます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	文化芸術創造都市施策の浸透度*	3.85	3.88				4.00	文化観光局
2	市内の景観に関する満足度	75.0% (30年4月)	73.7%				77.0%	都市整備局

* 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの（最高値6P～最低値0P）

主な施策（事業）

1	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	2-1-1-5			
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	整備に向けた事業化検討・事業推進	—	推進 ^{※1}				整備に向けた事業化検討・事業推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	6百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	—円 ^{※2}

※1 国内外施設の調査、有識者、実演団体、運営事業者等へのヒアリングなどを実施

※2 計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。

2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	4-1-2-1			
関内・関外地区をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間（道路・公園・水辺）等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性を掛け合わせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界隈拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	創造界隈拠点の運営	創造界隈拠点の運営	運営				創造界隈拠点の運営	
決算額							計画上の見込額	
30年度	496百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	22億円

3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区	関連する事業評価書番号	4-1-2-19、4-1-2-16、18			
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	区民文化センター整備の推進	事業中3区	【瀬谷区】 不動産鑑定・保固未売買契約 【港北区】 内装実施設計着手 【都筑区】 事業者公募・選定				推進	
②	横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修	基本計画等	基本設計				大規模改修	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,556百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	96億円

4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区	関連する事業評価書番号	4-1-3-1、2			
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス [※] による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	ヨコハマトリエンナーレ2017開催	Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018開催				横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	
決算額							計画上の見込額	
30年度	477百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	21億円

※ アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動

5	文化芸術を通じた社会包摂 ^{※1} と次世代育成	所管	文化観光局、 健康福祉局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	4-1-2-2			
<p>ヨコハマ・パトリエナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	ヨコハマ・パトリエナーレの開催	ヨコハマ・パトリエナーレ 2017開催	推進 ^{※2}				ヨコハマ・パトリエナーレの開催	
決算額							計画上の見込額	
30年度	136百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	7億円

※1 社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念

※2 ワークショップの開催等を通じた理念のPRや支援者の育成、次回展（令和2年度）に向けた企画の検討や会場選定などの準備作業を実施

6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局	関連する事業 評価書番号	11-1-1-5,6 11-1-3-25			
<p>魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	景観ビジョンによる施策の推進	改定中	改定				推進	
②	魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動	2回/年	2回				8回 (4か年)	
③	歴史を生かしたまちづくりの推進	推進	推進 [*]				推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	126百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

※ 歴史的建造物の外観保全工事等への費用助成

7	歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、 都市整備局、 文化観光局	関連する事業 評価書番号	11-1-1-5			
<p>横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	歴史文化基本構想の策定	—	策定に向けた検討を実施				策定	
決算額							計画上の見込額	
30年度	25百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新たな劇場の整備について検討するため、**国内外の施設の調査や、有識者や実演団体、施設の運営事業者等へのヒアリング**などを実施しました。

横浜らしい特色のある文化芸術の発信のため、「**Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018**」の開催により、世界のトップアーティストや市民ダンサーの公演、子ども対象のワークショップなどを展開し、**102万人が来場**しました。また、市民の文化芸術活動の環境整備として、**区民文化センターの整備を進めるとともに、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの大規模改修に向けた基本設計に着手**しました。創造性をいかしたまちづくりでは、分散型の創造界隈拠点である「**BankART1929**」の運営を開始しました。

地域ごとの目指すべき方向性を示し、魅力的な景観づくりを推進するため、「**横浜市景観ビジョン**」を改定しました。

■今後の取組の方向性

新たな劇場については、**有識者による検討委員会を設置**し、施設の位置付けや整備のあり方、事業手法などを検討します。「**横浜音楽祭2019**」や**創造的イルミネーション**の開催により、まちの賑わいを創出するとともに、横浜のプレゼンスを向上させます。また、**区民文化センターの整備を着実に進めるとともに、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの大規模改修に向けた実施設計や工事等を進め**ます。

クラシックバレエ鑑賞等の文化芸術体験を子どもたちに提供するとともに、才能豊かな新進アーティストなど**将来の芸術家の芽を育む取組**を推進し、**次世代育成(クリエイティブ・チルドレン)**を幅広く展開します。

改定した「**横浜市景観ビジョン**」に基づき、公共空間活用による賑わいのある景観づくり等を推進します。

3.8の政策

政策6 観光・MICEの推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、横浜ならではの魅力の充実を図ります。 ●公民一体での戦略的な誘客プロモーション、観光客のニーズや利便性を考慮した受入環境のさらなる充実により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげます。 ●新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せて、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「グローバルMICE都市」としての競争力を強化します。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 観光消費額	3,557億円/年(29年)	3,633億円(30年)				3,821億円/年(令和3年)	文化観光局
2 外国人延べ宿泊者数	73万人/年(29年)	74万人(30年)				93万人/年(令和3年)	文化観光局
3 国際会議総参加者数(JNTO※1基準)	31万人/年(28年)	—※2				35万人/年(令和3年)	文化観光局

※1 JNTO : Japan National Tourism Organization (日本政府観光局)

※2 30年の統計は令和元年12月公表予定

主な施策(事業)

1 シティプロモーション	所管	文化観光局	関連する事業評価書番号	4-1-1-2				
<p>横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、庁内連携を通じて、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを国内外で展開します。また、パーソナルモビリティツアーなど新たな魅力づくりに取り組みます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数	2,000万人/年	3,402万人				1億人(4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	111百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	5億円

2 国内外からの誘客促進	所管	文化観光局	関連する事業評価書番号	4-1-4-1、4-1-4-2				
<p>三溪園など観光資源の効果的な情報発信や旅行商品の開発促進など、データに基づき、ターゲットのニーズに合わせたプロモーション、セールスを公民連携で推進し、国内外からの誘客を図ります。また、クルーズ旅客の観光・滞在促進、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客に取り組みます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 国内セールス(旅行会社等)	302件/年	172件				560件(4か年)		
② 海外セールス(旅行会社等)	671件/年	552件				1,600件(4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	424百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	23億円

3 観光客等の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	4-1-4-7、11-1-1-4				
<p>多様な来訪者にとって快適な滞在環境を実現するため、ユニバーサルツーリズム※1の推進や公衆無線LAN及び案内サインの整備を行います。また、市内観光の玄関口である観光案内所の機能拡充や多言語・多文化への対応強化に取り組みます。さらに民間事業者への研修等を通じて、おもてなしの質の向上を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 主要観光施設の多言語化率	80%	84%				95%		
② 既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備	推進	推進※2				4地区		
③ 公共空間におけるWi-Fiの整備	推進	推進※2				4地区		
決算額						計画上の見込額		
30年度	99百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

※1 ユニバーサルツーリズム：年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人が楽しめるように創られた旅行

※2 みなとみらい21地区等における整備事業者の決定

4	MICE 誘致・開催支援機能の拡充	所管	文化観光局	関連する事業 評価書番号	4-1-4-12			
新たな MICE 施設を活用し、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議に加え、IoT やライフイノベーションなどの成長分野の会議やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携した MICE 開催を支援します。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数	2 件/年	4 件				16 件 (4 か年)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	216 百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	12 億円

5	新たな MICE 施設・周辺基盤施設等の整備	所管	文化観光局、港湾局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	4-1-4-14、 11-1-3-38、 13-2-1-93			
MICE の市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たな MICE 施設をホテルや周辺基盤施設等の MICE 機能を向上させる施設と一体的に整備します。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	新たな MICE 拠点の整備	工事着工	工事				しゅん工 (令和2年)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	199 百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	102 億円

6	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による 地域経済活性化 [◇]	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-13			
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	9 件/年	13 件				36 件 (4 か年)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	75 百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3 億円

◇ p.16 の政策 7 主な施策（事業）3 に後掲

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>横浜のブランド力向上につなげるため、SNS を活用したシティプロモーションを展開しました。また、国内向け誘客として、修学旅行の誘致等の推進、海外向けとして、クルーズ旅客の市内宿泊を促すための現地旅行会社へのセールスや、中国大手旅行会社との連携協定の締結、ラグビーワールドカップ 2019™ 観戦客向けの宿泊促進プロモーション等を実施しました。観光客等の受入環境整備では、ユニバーサルツーリズムを推進するとともに、公民連携により都心臨海部及び新横浜都心において、広告付案内サイン・公衆無線 LAN の整備事業に着手しました。これらの取組により、観光消費額は過去最高に達しています。</p> <p>総参加者数 1,000 人を超える大型国際会議の開催を 4 件支援したほか、「2020 年」JCI 世界会議（1 万人参加想定）の横浜開催も決定しました。また、新たな MICE 施設（通称：パシフィコ横浜ノース）や歩行者デッキの整備を進めました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>横浜の認知向上のための航空機内や空港でのシティプロモーションを行うとともに、様々な観光客に選ばれる都市を目指し、SNS 等による個人観光客向けプロモーションを強化します。引き続き、ユニバーサルツーリズムの推進や都心臨海部等での広告付案内サイン・公衆無線 LAN の整備、クルーズ旅客向けの新たなプログラムの立ち上げ等の受入環境のさらなる向上を進めるとともに、和の観光資源である三溪園での多言語対応の拡充や日本文化体験プログラムの充実など、横浜ならではの観光資源の磨き上げを図ります。また、さらなる賑わいの創出やナイトタイムエコノミーを推進し、地域経済の活性化につなげます。</p> <p>MICE の推進については、経済波及効果の高い中大型の国際会議等の誘致を継続していきます。また、新たにユニークベニユーの開発等の受入環境を整備することにより、さらなる誘致・開催支援を行っていきます。さらに、令和 2 年春の開業に向けてパシフィコ横浜ノースの工事を着実に進めます。</p>	

3.8の政策

政策7	スポーツで育む地域と暮らし
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）（平成30年3月策定）」における取組を進め、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。 ●ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。 ●大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、スポーツ都市横浜の実現を目指します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	スポーツ事業参加者数	1,647,309人/年	1,927,731人				1,710,000人/年	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564人/年	669,114人				500,000人/年	市民局
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205人/年	8,525人				7,000人/年	市民局

主な施策（事業）

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-4 3-1-5-13、14			
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市民参加型スポーツイベント数	9件/年	10件				36件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	115百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	5億円

2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、 教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-5- 7、17、19、20			
ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピック・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数	43,860回/年	57,306回				157,000回 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	31百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による 地域経済活性化◇	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-13			
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	9件/年	13件				36件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	75百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

◇ p.15の政策6主な施策（事業）6に前掲

4	スポーツボランティアの育成支援	所管	市民局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-12			
横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関われる体制作りやその支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数	3,257人 (累計)	10,464人 (累計)				6,000人 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	10百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.5億円

5	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興	所管	市民局、都市整備局	関連する事業 評価書番号	3-1-5-15			
関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設（横浜武道館）を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	①サブアリーナ施設の供用開始 ②メインアリーナ施設の工事着工	サブアリーナ施設的设计	サブアリーナ施設着工				①供用開始 ②工事着工	
決算額							計画上の見込額	
30年度	20百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	15億円

6	ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催	所管	市民局、環境創造局等	関連する事業 評価書番号	3-1-5-18、 3-1-5-20			
両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	推進	開催準備				各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	
決算額							計画上の見込額	
30年度	774百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	—*

※「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

7	全国健康福祉祭(ねりんピック) かながわ 2021(仮称)の開催	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-3-2-2			
60歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねりんピック(神奈川大会)」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	各種準備・機運醸成・大会運営	県・他指定都市との協議	各種準備(基本構想の策定等)				各種準備・機運醸成・大会運営	
決算額							計画上の見込額	
30年度	0百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	—*

※「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「横浜マラソン 2018」等の市民参加型スポーツイベントの開催を通じて、**スポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)を提供**するとともに、集客促進や地域経済活性化を図るために「2018ITU世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模スポーツイベントを開催しました。

ラグビーワールドカップ 2019™の開催に向け、横浜国際総合競技場でのラグビー国際試合やテロ等対策訓練など本番を想定した取組を通じて、**安全・円滑な大会運営に向けた準備**を進めました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、都市ボランティアの募集、採用などの準備を進めました。さらに、**両大会に向けた機運醸成**を図るため、カウントダウンイベントや、ラグビー元日本代表選手、オリンピック・パラリンピアンと市内小中学生との交流事業等を実施しました。

■今後の取組の方向性

年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ推進委員や横浜市体育協会等の関係団体と連携しながら、身近な場所で**スポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)の提供**を進めます。また、**令和2年7月のサブアリーナ施設(横浜武道館)の供用開始**を目指し、横浜文化体育館の再整備を進めます。

令和元年9月に本番を迎える**ラグビーワールドカップ 2019™の成功**に向けて、**オール横浜で大会運営と機運醸成**に取り組むとともに、翌年開催の東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた各種取組を着実に進め、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会の成果を「次世代への贈り物」として**レガシーの創出**につなげます。

3.8の政策

政策8 大学と連携した地域社会づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市内等に立地する28の大学が持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかし、産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていきます。 ●横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、本市のシンクタンク機能を担う等、「第3期中期目標（2017年度～2022年度）（平成29年4月策定）」の達成に向けた取組を進めます。 ●大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに拡充・強化するとともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	大学と地域・企業・行政との連携事例数	849件/年	908件				900件/年	政策局
2	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%	42.1%				60%	政策局

主な施策（事業）

1	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局	関連する事業評価書番号	2-1-1-20			
<p>社会の関心も高いデータサイエンス分野の教育・研究をさらに推進するために、企業・社会人も参加しやすい環境を整え、幅広い分野で企業や研究機関との連携や共同研究につなげます。また、横浜の行政課題を研究テーマとし、これまでにないアプローチや解決策を提示するなど、本市のシンクタンク機能を果たします。</p> <p>さらに、社会ニーズを踏まえた魅力ある市民向けの教養講座を市内全域で実施し、本市が設置する大学として有する知的資源を市民や社会へ積極的に還元する取組を充実させます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	本市との連携取組件数（教員地域貢献活動支援事業等）	6件/年	8件				30件（4か年）	
②	エクステンション講座数	132講座/年	128講座				100講座/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	100百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	4億円

2	産学官連携の推進	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-5			
<p>大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	デザイン産学取組支援件数	5件/年	6件				20件（4か年）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	265百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	12億円

3	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-6			
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携のサポートや共同研究、社会実験の共同実施など、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	まちづくり活動	3件/年	3件				12件（4か年）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.1億円

4	留学生就職促進プログラムの推進	所管	政策局、国際局、 経済局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-18		
<p>共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラム（日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業向けセミナー等）を推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。</p> <p>この取組の推進体制をもとに、市内の経済団体、国際交流団体との連携を強化するほか、企業との関係構築を進めます。産学官連携等が活発に行われる土壌を形成し、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現を目指します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）	—	41事業者				100事業者（累計）※
決算額							計画上の見込額
30年度	7百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							0.3億円

※ p.9の政策3主な施策（事業）5の想定事業量①と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

学術都市形成の一環として取組を進めている「留学生就職促進プログラム」では、4つのプログラムにより、外国人留学生をサポートするとともに、**企業（市内企業中心）とのマッチング機会の創出を目的とした合同企業説明会を、新たに開催しました。**また、**横浜市立大学と共同で、基礎自治体初の医療ビッグデータを活用した取組として、市内がん治療の実態を、医療研究者の視点とデータサイエンスの手法を用いて分析を行い、今後の医療政策を進める基礎データを作成しました。**

産学官デザイン連携では、市内中小企業と学生とのコラボレーションによる商品開発の支援を行いました。また、魅力的な景観形成などのまちづくり活動に関しては、横浜国立大学や横浜市立大学と連携して共同研究や技術支援を行いました。

■今後の取組の方向性

横浜市立大学については、今年度より、「アドバイザー型」の『教育地域貢献活動支援事業』の新たな試行実施等により、本市のシンクタンク機能を果たすとともに、「第3期中期目標」の達成に向けた取組を進めます。引き続き、公共空間のデザイン等に関する共同研究を市内大学と行うほか、大学・都市パートナーシップ協議会の取組の一環である「ヨコハマ大学まつり」を開催し、大学の魅力を広く発信することで連携をさらに強化します。

また、「留学生就職促進プログラム」は、対象を既存の4大学から市内大学、さらには県内大学の留学生に拡大するとともに、企業訪問や「留学生就職促進プログラム実行委員会」に参加する各種団体との連携から、産学官・市民連携をより一層促進し、「学術都市・横浜」の形成を目指します。

3.8の政策

政策9 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかしたグリーンインフラの活用・実装を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、国際園芸博覧会の招致にもつなげていきます。 ●緑の10大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした緑の保全・創出を進めます。 ●市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした良好な水・緑環境の保全・創出を、引き続き進めます。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 18区での地域に根差した花と緑の取組	—	18件				延べ72件 (4か年)	環境創造局
2 緑地保全制度による指定面積	328.4ha (26~29年度)	50ha				280ha (4か年)	環境創造局
3 市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	26地区 (累計)	31地区 (累計)				48地区 (累計)	環境創造局

主な施策（事業）

1 ガーデンネックレス横浜の推進	所管	環境創造局、区	関連する事業 評価書番号	8-4-1-6				
<p>ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり	—	2地区				2地区/年		
決算額						計画上の見込額		
30年度	191百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	9億円
2 まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	1-1-1-1、 1-2-1-1				
<p>多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
樹林地の買取り想定面積	88.5ha (26~29年度)	17.1ha				89ha (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	4,945百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	245億円
3 市民が実感できる緑の創出・育成	所管	環境創造局、道路局	関連する事業 評価書番号	—				
<p>緑のネットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花の創出、街路樹の再生などに取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。 また、市街地における建築物の緑化制度の拡大を検討します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
並木の再生（事業着手含む）	—	—				6路線 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,977百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	99億円

4 魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進			所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	8-6-1-1		
地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	新設・再整備の公園数	239か所 (26～29年度)	58か所				240か所 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	9,782百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	554億円

5 大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備			所管	環境創造局、政策局	関連する事業 評価書番号	8-6-1-1		
大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、(仮称) 鶴見花月園公園などの整備や、旧深谷通信所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	大規模土地利用転換による公園の整備推進	整備推進	推進 ^{※1}				2か所	
②	米軍施設跡地の公園の事業推進	事業推進	推進 ^{※2}				3か所	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,483百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	108億円

※1 (仮称) 鶴見花月園公園、(仮称) 舞岡町公園における設計等

※2 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園における基盤整備工事等

6 良好な水循環環境の創出等			所管	環境創造局、道路局	関連する事業 評価書番号	1-1-1-31		
河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大	—	整備推進 [*]				推進	
②	東京湾流域における高度処理施設の導入(46系列)	54%	59%				67%	
決算額							計画上の見込額	
30年度	6,165百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	318億円

※ 透水性舗装への改良や浸透砕石による保水・浸透機能の向上

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

ガーデンシティ横浜を推進する先導的取組として「ガーデンネックレス横浜 2018」を開催し、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、各区における花や緑に親しむ取組を実施し、賑わいづくりを進めました。また、国際園芸博覧会の招致に向けて国に開催要請を行いました。

「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成 26-30年度)」の最終年度として、緑地保全制度による指定によりまとまりのある樹林地を保全したほか、地域緑のまちづくりにより市民協働による地域緑化等を進め、市民が実感できる緑を創出しました。

また、「(仮称) 鶴見花月園公園」、「(仮称) 舞岡町公園」、「(仮称) 小柴貯油施設跡地公園」等において、基盤整備や用地取得など、土地利用転換に対応した大規模な公園整備を着実に進めました。

■今後の取組の方向性

ガーデンシティ横浜のさらなる推進に向け、「ガーデンネックレス横浜」では市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、市の花バラをテーマにした「横浜ローズウィーク」や「里山ガーデンフェスタ」の開催により、都心臨海部・郊外部での花と緑によるまちの魅力創出を行い、市民の皆様や国内外の多くのお客様に花と緑の名所巡りをお楽しみいただきます。また、オープンガーデンなど各区や地域での取組をさらに広げ、花や緑に親しむ市全体の盛り上げを高めていきます。

3期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」では、引き続き緑地保全制度による指定を着実に進めるとともに、老朽化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生等、市民が実感できる緑の創出・育成を図ります。

また、引き続き公園の新設・再整備を着実に進めるとともに、「公園における公民連携に関する基本方針」の策定を進め、里山ガーデンでの Park-PFI による遊戯施設整備等、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。

良好な水環境の創出に向け、公園や農地、歩道・植樹ますの改良に合わせた雨水浸透の機能向上を図る取組など気候変動に適応したグリーンインフラの活用を進めます。

38の政策

政策10 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すとともに、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。 ●公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギー・マネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。 ●これらの取組を通じて、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 市域の温室効果ガス 排出量 ^{※1}	1,734万 t-CO ₂ /年 (19.7%減) ^{※2} (27年度)	25年度比 20.9%減 ^{※2} (29年度)				25年度比 22%減 ^{※2} (令和2年度)	温暖化 対策 統括 本部
2 新築住宅のうち、 より高い環境性能を持つ 住宅の割合 ^{※3}	17% (4か年平均)	17%				20% (4か年平均)	建築局

※1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

※2 25年度排出量(2,159t-CO₂/年)に対する削減割合。最新の年度については速報値による数値を掲載。

※3 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合
①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜 A ランク以上で省エネ基準を達成

主な施策（事業）

1 SDGs 未来都市の実現	所管	温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	8-2-4-13				
「みなとみらい2050プロジェクト」など、「環境未来都市・横浜」として進めてきたまちづくりのさらなるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。								
	策定時	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
新たな試行的取組数	—	3件				20件 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	121百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

2 温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局	関連する事業 評価書番号	8-2-4-3、 8-2-4-5、 8-2-4-13				
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境と経済の好循環を目指し、市民や企業等との連携により温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギー施策を強化します。アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、横浜のプレゼンス向上を図ります。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
国際会議等への参加回数	7回/年	10回				24回 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	83百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	5億円

3 公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、 港湾局	関連する事業 評価書番号	8-2-4-9				
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。 また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数	22か所 (累計)	47か所 (累計)				70か所 (累計)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	55百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局、道路局、水道局	関連する事業評価書番号	1-1-1-31、8-2-4-5、10-1-1-30			
<p>太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。</p> <p>また、LED 照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO 事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
①	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量	—	—*				7,500 t-CO2 (4 か年)	
②	公共施設への ESCO 事業導入に伴う二酸化炭素削減量	17,092 t-CO2	17,444 t-CO2				69,000 t-CO2 (4 か年)	
③	公共施設の LED 化率	21%	24%				45%	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	4,458 百万円	令和元年度	百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	120 億円

※ 北部汚泥資源化センターにおける下水汚泥の燃料化事業（31 年 3 月完成、4 月稼働）

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	10-1-1-22			
<p>CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
	技術講習会等参加者数	82 人/年	109 人				800 人 (4 か年)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	48 百万円	令和元年度	百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	2 億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、都市整備局	関連する事業評価書番号	8-2-4-7、8-3-1-7			
<p>次世代自動車の普及促進のため、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。</p>								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	
	次世代自動車普及台数	6,073 台 (累計)	6,756 台 (累計)				10,000 台 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30 年度	93 百万円	令和元年度	百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	8 億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

30 年 6 月に国から「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」が採択され、31 年 1 月に『ヨコハマ SDGs デザインセンター』を開設しました。また、様々なステークホルダーと環境・経済・社会的課題の 3 側面から統合的な解決を図る試行的取組を 3 件（地域交通の維持・充実を目指した「オンデマンドバス」の導入（旭区若葉台）、新しい働き方の提案「ショートタイムテレワーク」の実施（磯子区汐見台）、脱炭素化と海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた「木製ストロー」の普及）を実施しました。

COP24 やアジア・スマートシティ会議など 10 件の国際会議において、本市の温暖化対策の目指す姿（Zero Carbon Yokohama）や取組を発信しました。

再エネの普及においては、新横浜環境モデルゾーンでの再エネ導入促進モデルの検討や再エネの調達に向けた他自治体との連携協定を締結しました。また、地域防災拠点に指定されている市内小中学校 36 校（うち 30 年度新規 18 校）でのパワープラント構築事業を進め、公民連携による取組を推進いたしました。

■今後の取組の方向性

WEB サイト開設や拠点整備による『ヨコハマ SDGs デザインセンター』の機能強化、企業・大学などの様々なステークホルダーとの連携を進め、大都市モデルの創出に向けた新たな試行的取組を展開し、SDGs 未来都市の実現を進めます。

また、本市で開催される G20 関連会議をはじめ、国際会議などの場を活用した国内外への発信による本市のプレゼンス向上を図ります。

さらに、「再生可能エネルギー活用戦略」の策定、公共施設の ESCO 事業導入・LED 化や高い環境性能を持つ住宅・建築物の普及・促進などによる省エネ、脱炭素社会への布石とした経済への影響検討・低炭素型次世代交通の普及促進・水素エネルギー利活用など、「地球温暖化対策実行計画」で示す重点施策の推進を図り、Zero Carbon Yokohama の実現を目指していきます。

3.8の政策

政策 11 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な循環型社会の構築に向け、「ヨコハマ3R夢プラン（平成23年1月策定）」のもと、市民・企業等との協働による取組を進め、3R行動を推進します。 ●ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等へのごみ出し支援など、安全・安心ときめ細かな市民サービスを提供します。 ●将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくため、焼却工場等のインフラの充実・強化に取り組みます。 ●清潔できれいなまちの推進のため、市民や企業等と連携して取り組みます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	ごみと資源の総量	120.8万トン/年	119.5万トン				117.3万トン/年 (29年度比▲3%)	資源循環局
2	高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）処理への対応が完了した割合 *対象：約69,000件	8% (約5,700件)	48.8%				100%	資源循環局

主な施策（事業）

1	ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保	所管	資源循環局、区	関連する事業 評価書番号	9-2-1-2			
高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続の簡素化など、市民サービス向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	高齢者等のごみ出し支援	市民ニーズに 着実に対応	市民ニーズに 着実に対応				市民ニーズに 着実に対応	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,429百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	59億円

2	新たな焼却工場整備の推進	所管	資源循環局	関連する事業 評価書番号	9-2-2-1			
将来にわたり安定的にごみを処理するため、規模、機能、周辺環境への影響などの検討を行い、新たな工場の整備計画を策定します。また、市民への情報提供や意見交換などを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	新たな工場の整備計画の策定	工場整備調査 委託	基本構想案の 検討				新たな工場の整備 計画の策定 (令和3年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	30百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	5億円

3	市民協働・公民連携による3Rの推進	所管	資源循環局、区	関連する事業 評価書番号	9-1-2-1			
家庭から出される資源物のリサイクルを推進するとともに、新たな分別の実証実験を行います。また、事業者から出される廃棄物のリサイクルの向上を図るほか、IoTを始めとした新たな技術の積極的な導入や普及支援などを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	家庭系の資源化量	27.2万トン/年	26.6万トン				100万トン (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	4,571百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	183億円

4 資源循環を支える施設等の充実			所管	資源循環局	関連する事業 評価書番号	9-2-2-4、6		
資源循環を支える処理施設等の安定稼働を確保するため、鶴見工場の長寿命化工事や市内唯一の一般廃棄物最終処分場の50年使用に向けた延命化対策等を実施します。 また、施設における温暖化対策として、照明のLED化や高効率設備の導入等を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	鶴見工場長寿命化工事の実施	鶴見工場長寿命化計画の策定	工事*				75%完了	
②	焼却灰資源化量	1,000トン/年	1,008.8トン				73,000トン (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,185百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	254億円

※ 焼却炉本体以外の工事を実施

5 有害廃棄物等の適正処理の推進			所管	資源循環局	関連する事業 評価書番号	9-2-4-4		
PCB（ポリ塩化ビフェニル）など有害物質を含む廃棄物などについて、広く情報提供のうえ、計画的かつ適正に処理・処分を行います。また、埋立てを終了した最終処分場について、適切な管理運営や支障除去等を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	公共施設の高濃度PCB廃棄物の処理	5,300台/年	4,601台				19,500台 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,352百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	46億円

6 まちの美化の推進			所管	資源循環局、区	関連する事業 評価書番号	9-2-1-5、 9-3-2-4		
きれいなまちの推進のため、市民の主体的な取組の支援等を推進します。特に、横浜駅周辺、中華街など重点的に美化を推進するエリアは、地域と連携し、美化活動・分煙環境整備・公衆トイレ改修等をまちづくりとして進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所	16か所 (累計)	17か所 (累計)				19か所 (累計)	
②	公衆トイレの再整備箇所	1か所/年	5か所				22か所 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	474百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	22億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「ヨコハマ3R夢プラン（23年1月策定）」に基づき、市民・事業者の皆様が主体的に3Rの取組を進めていただけるよう、環境学習やプロモーションなどの普及啓発に取り組み、「ごみと資源の総量」を着実に削減するとともに、それらの取組を一層推進するため、30年10月に「ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）」を策定しました。

誰もがごみで困らない街の実現に向けて、高齢者、障害者及び外国人の方へのごみ出し支援など、市民サービス向上の取組を推進しました。また、安全で安定したごみ処理を行うため、鶴見工場の長寿命化対策工事に着手し、都筑工場では安定運転に向けてA I・I o T技術を用いた実証実験を実施しました。さらに、事業系ごみを迅速に処理するために金沢工場では事業系ごみの24時間受入を開始したほか、PCBなどの有害廃棄物の適正処理を進めました。

まちの美化を進めるため、30年10月に二俣川駅周辺を新たに喫煙禁止地区に指定したほか、ラグビーワールドカップ2019™開催期間中の来街者の増加等に対応するため、横浜アリーナなど競技会場・観光地周辺の公衆トイレを改修しました。

■今後の取組の方向性

横浜らしい循環型社会づくりに向けて、「ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）」に基づき、多分野連携による取組を推進します。

プラスチックによる海洋汚染が地球規模での課題となっていることから、問題解決に向けて「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」を策定します。レジ袋などの使い捨てプラスチックの削減をはじめとした3Rの取組や、海洋流出対策、さらに取組を加速させるための事業者と連携したキャンペーンの実施などによりプラスチック対策を推進します。

将来にわたって安定的なごみ処理を継続するため、鶴見工場の長寿命化対策工事では、焼却炉のプラント工事に着手するほか、新たな焼却工場整備では、施設規模など、整備計画の策定に必要な調査や検討を進め、基本構想を策定します。

まちの美化の推進については、新市庁舎の移転を見据え、新市庁舎周辺の喫煙禁止地区指定に向けて取り組むとともに、引き続き公衆トイレの改修を行います。

3.8の政策

政策12 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を図っていきます。 ●食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、食を大切に、食品ロスを出さないライフスタイルの定着を図ります。 ●緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、多様な生き物を育む場をつくりまします。また、生物多様性等への理解を深めるなど、これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践を進めます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8%	80.0%				60%	環境創造局
2	食品ロス発生量*	111,000トン/年(27年度)	105,000トン				20%削減(27年度比)	資源循環局
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	426団体	438団体				500団体	温暖化対策統括本部

※ 家庭から出される食品ロスの発生量

主な施策（事業）

1	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、区	関連する事業評価書番号	8-2-1-7、8-2-4-1、9-1-2-3			
<p>市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	出前講座等の実施回数	381回/年	322回				1,440回(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	59百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

2	「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、国際局、健康福祉局等、区	関連する事業評価書番号	9-1-2-6			
<p>食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壌混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数	58回/年	64回				230回(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	39百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	2億円

3	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、区	関連する事業評価書番号	8-2-4-4、8-3-1-2			
<p>COOL CHOICE YOKOHAMAをはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。</p> <p>地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	温暖化対策の取組に参加した人数	約34,000人/年	約37,000人				160,000人(4か年)	
②	地球温暖化対策計画書及び報告書提出数	340件/年	329件				1,590件(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	96百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	5億円

4 生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発		所管	環境創造局、道路局		関連する事業 評価書番号	8-2-3-1、 8-5-2-3、 8-2-1-7	
市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	陸域・水域生物多様性に関する調査	13地点/年	44地点				114地点 (4か年)
②	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立	希少動物の繁殖技術の確立等	飼育技術の研究				飼育技術の確立
③	環境活動賞受賞団体	10団体/年	12団体				48団体 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	780百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							35億円

5 多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり		所管	港湾局、 環境創造局、道路局		関連する事業 評価書番号	—	
生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全・創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等	—	検討				着手 (令和元年度)
決算額							計画上の見込額
30年度	23百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							26億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

環境行動の実践に向け、出前講座の実施、よこはま花と緑のスプリングフェア等のイベント出展などに取り組みました。食を大切にし、食品ロスを出さないライフスタイルの定着を図るため、**食品ロス削減のための講座・講演会等や公民連携による啓発**を実施したほか、区民祭り等のイベントで**フードライブ**を実施しました。

また、温暖化対策については、30年7月に**大規模国際スポーツイベントへ向けた横浜カーボンオフセットプロジェクト※の募集を開始**したほか、事業者への温室効果ガス削減促進のため地球温暖化対策計画書制度のほかに**低炭素電気普及促進計画書制度を創設**するなど、市民・企業等との協働により温暖化対策を進めました。

生物多様性の保全については、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」を、環境分野の総合計画である「横浜市環境管理計画」に組み込む形で30年11月に改定しました。また希少動物の繁殖を進めるため、**環境省の二ホンライチョウ域外保全事業に参画し、域外保全のための飼育を開始**しました。さらに25年以降進めてきた**山下公園前海域の生物生息環境の改善により、アイナメの卵塊が確認**されるなど豊かな海づくりが進んでいます。

■今後の取組の方向性

今後も環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発を進めていきます。法律化され国をあげて推進される食品ロス削減に向けては、**企業・団体と連携した食について考えるイベントの開催**や、様々な機会をとらえた**フードライブの実施**、公民連携による**食品ロス削減プロモーション**を行います。温暖化対策の分野では引き続き**COOL CHOICE YOKOHAMAを旗印とした市民や企業との協働による取組促進**を図るほか、特に小中学生を対象に**行動科学の知見を活かしてカーボンオフセットへの参加を呼びかける**など低炭素社会に向けたライフスタイルへの行動変容を推進します。

また、生物多様性保全に向けて、環境活動賞表彰等を通じた環境活動支援を継続するとともに、**新本牧ふ頭において海の生物が生息しやすい生物共生型護岸の整備に着手**するなど、多様な生き物を育む場づくり、豊かな海づくりを進めます。

※ 横浜カーボンオフセットプロジェクト：大規模国際スポーツイベントが市内で開催されることを契機に、市民や事業者に省エネ行動等を呼びかける取組。

38の政策

政策13 活力ある都市農業の展開	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業を次世代に引き継ぐため、景観形成やグリーンインフラとしての多様な機能を持つ都市農地の保全・活用を進め、都市と農との共生を図ることで、持続可能な都市農業を展開します。 ●先進技術導入や6次産業化による高付加価値化等の展開、農に関わる人材の育成や企業等との連携強化による農のプラットフォーム※の充実、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消の推進などにより、都市農業の活性化を図ります。 ●市民が身近に農を感じる場づくりや観光や食育との連携を進め、都市の魅力向上を図ります。 <p>※ 農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	市内産農畜産物の購入機会の拡大	57件/年	51件				220件 (4か年)	環境創造局
2	市民・企業等と連携した地産地消の取組数	40件/年	43件				170件 (4か年)	環境創造局
3	様々なニーズに合わせた農園面積	76.7ha	81.1ha				95ha	環境創造局

主な施策（事業）

1	付加価値の高い農畜産物等の生産振興	所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	8-4-3-2			
先進的な栽培技術や6次産業化による農畜産物の付加価値向上、効率的な農業生産に必要な施設・設備の導入等の支援により、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の安定供給を進め、活力ある農業経営につながる取組を展開します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	4件/年	5件				20件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	8百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

2	農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進	所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	8-4-2-2			
農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援を進めるとともに、農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地の集約化を図ります。また、良好な景観形成やグリーンインフラとしての機能の活用など、農地の多面的な機能の有効利用を促進することで、まとまりのある農地の保全を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	生産環境の整備地区	9地区/年	9地区				24地区 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	148百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

3	横浜の農業を支える担い手の支援	所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	8-4-3-1			
認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」※など、意欲的に農業に取り組む担い手や、新たに農業を支える担い手等の育成・支援を進めるとともに、農業金融制度の支援等により農業経営の安定化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	農業経営の改善支援（補助事業）	7件/年	7件				20件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	43百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	4億円

※ 農業経営や地域活動などに主体的に取り組んでおり、市により認定された女性農業者

4 地産地消の推進		所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	1-2-2-3、4		
飲食店等における市内産農畜産物の利用促進や直売所等の支援、「横浜農場」による市内産農畜産物のプロモーションなど、地産地消の取組をさらに拡大し都市の魅力向上につなげます。また、地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携をさらに進めるとともに、生産者・事業者・市民等のネットワーク作りを促進することにより、多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実を図ります。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	はまふうどコンシェルジュ [※] の活動支援等	86件 (26～29年)	24件				110件 (4か年)
②	直売所等の開設・施設整備等支援	39件 (26～29年)	14件				63件 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	57百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							3億円

※ 横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

5 農に親しむ取組の推進		所管	環境創造局	関連する事業 評価書番号	1-1-2-2 1-2-2-2		
収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援や、良好な水田環境の保全など、市民が農にふれあう場づくりを進めます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	市民農園の開設面積	19.2ha (26～29年)	4.4ha				18ha (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	1,197百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							27億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

持続可能な都市農業につながる取組として、ICTを活用した環境制御などの先進技術導入等の付加価値の高い農畜産物の生産振興支援を行うほか、池辺地区などのまとまりのある農地においてかんがい設備導入支援などの生産環境の整備を支援しました。また認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」など意欲的に農業に取り組む担い手のほか、新たに農業を支える担い手等の育成・支援を進めるとともに、農業金融制度の支援等により農業経営の安定化を進めました。

また、27年4月に施行した「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」を踏まえ、農にかかわる人材の育成や企業等の多様な主体との連携強化によるプラットフォームの充実、大学と連携してInstagramを活用した「ハッシュタグ横浜農場キャンペーン」等積極的なプロモーション等を行い、地産地消を推進するとともに、市民農園や収穫体験農園など多様な市民ニーズに対応した農園の開設を進めました。

■今後の取組の方向性

30年11月に策定した「横浜都市農業推進プラン2019-2023」に基づき、活力ある都市農業を展開していきます。

市街化区域の農地を引き続き保全するため、生産緑地の指定拡大や特定生産緑地の指定を推進します。また、植物工場等の先進栽培技術の調査・検討を行うなど、市内農家の安定的、効率的な農業経営につながる取組を進めます。また、農業の担い手育成にあたっては、新たな担い手となる個人・法人による新規参入を進めるほか、教育団体や福祉団体の参入を推進します。

引き続き市内産農畜産物等のブランド化に向けて、生産者と市内飲食店との交流会や「横浜農場」を活用した魅力的な直売所・マルシェの展開等、市民や企業と連携してプロモーションを展開します。

38の政策

政策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、地域福祉保健活動の基盤づくりを進めます。 ●地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた社会的孤立の防止を図ります。 ●市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるよう、コーディネート機能を充実させるとともに、地域の中で人と人がつながることができる場づくりを進めます。 ●社会福祉法人や企業等、地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	682件	721件				800件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73件(累計)	40件				200件(4か年)	健康福祉局 資源循環局

主な施策（事業）

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-1-2-8、20、 7-5-1-1			
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数	237地区(累計)	238地区(累計)				254地区(累計)*	
②	地域ケアプラザ設置・運営か所数	設置 - 運営 137か所(累計)	設置 1か所 運営 138か所(累計)				設置 6か所 運営 143か所(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,953百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	125億円

* p.68の政策33の主な施策（事業）1の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-1-2-18			
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により的確な支援につなげる仕組みづくりを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』*におけるひとり暮らし高齢者等の把握数	133,136人	139,582人				167,734人	
決算額							計画上の見込額	
30年度	40百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

* ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業：在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、 資源循環局、区	関連する事業 評価書番号	7-1-2-14			
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解消や発生の防止を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	排出支援回数	46回(累計)	27回				120回(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	19百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

4	身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、 こども青少年局、 建築局、都市整備局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-4、 6-1-1-9			
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかにした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	6,723件/年	8,034件				7,470件/年	
②	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数	8件/年 (モデル2区)	4件				60件 (4か年)※	
決算額							計画上の見込額	
30年度	977百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	42億円

※ p.61の政策29の主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-1-2-5			
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数	1,028人	1,139人				1,250人	
決算額							計画上の見込額	
30年度	261百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	11億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働 ネットワークの構築	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-7-3-2、 3-4			
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数	293,300枚 (累計)	455,649枚 (累計)				550,000枚 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.2億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地域住民、事業者、関係機関が地域の課題解決に協働して取り組み、支え合いの仕組みづくりを進めるため「第4期横浜市地域福祉保健計画」を策定しました。また、地域ケアプラザについて、30年5月に新たに開所した1か所を含む138か所を運営するなど地域福祉保健活動の基盤づくりを進めたことなどにより、地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数は721件となったほか、身近な生活圏域での居場所づくりを推進し、住民主体による交流・居場所の把握数が4か年の想定事業量を上回る8,034件になりました。さらに、高齢者を消費者被害から守るため、「消費者お助けカード」を455,649枚(累計)配布しました。

■今後の取組の方向性

地域ケアプラザについて、引き続き整備を進め、令和元年12月に新たに1か所(泉区岡津)開所します。また、『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』では、地域の実情に応じて、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者を対象に拡大し、支援が必要な人を把握し、的確な支援につなげる取組を進めます。

さらに、権利擁護の推進では、現状の調査分析など令和2年度の成年後見制度利用促進のための中核機関設置に向けた準備を進めるほか、いわゆる「ごみ屋敷」対策では、新たに専門家によるコンサルテーションを開始するなど、引き続き当事者に寄り添いながら福祉的な支援を推進します。

3.8の政策

政策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●健康寿命の延伸に向け、若い世代からの生活習慣の改善やがんの早期発見等、生活習慣病の重症化予防・介護予防を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。 ●日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、健康ライフスタイルの浸透を図ります。 ●働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の健康経営の取組を支援します。 ●感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進や、市内発生状況の分析、情報共有及び啓発を行います

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 がん検診の精密検査受診率※1 (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診)	①胃 71%※2 ②肺 61% ③大腸 65% ④子宮 66% ⑤乳 88%	①胃 79% ②肺 80% ③大腸 69% ④子宮 79% ⑤乳 90%				全て 85%	健康福祉局
2 よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	41%	34%				45%	健康福祉局
3 国民健康保険特定健康診査受診率	21.0% (28年度)	21.9% (29年度)				33.0% (令和2年度)	健康福祉局

※1 精密検査受診率：がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合
 ※2 29年度実績が確定したため、更新しました

主な施策（事業）

1 生活習慣病予防対策の強化	所管	健康福祉局、医療局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-1		
「第2期健康横浜 21」などに基づき、データを活用して、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組めます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。						
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
がんの予防・受診啓発に関する取組事業数	92事業/年	124事業				90事業/年
決算額						計画上の見込額
30年度	5,485百万円	令和元年度 百万円	令和2年度 百万円	令和3年度 百万円	百万円	265億円

2 継続的に取り組める健康づくりの推進◇	所管	健康福祉局、道路局、 環境創造局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-6		
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。						
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	300,306人 (累計)	22,046人				15,000人/年
決算額						計画上の見込額
30年度	618百万円	令和元年度 百万円	令和2年度 百万円	令和3年度 百万円	百万円	23億円

◇ p.59の政策 28 主な施策（事業）6 に後掲

3 健康経営の取組支援	所管	経済局、健康福祉局、 医療局	関連する事業 評価書番号	5-1-3-13、 7-6-3-4		
健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。						
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数	54事業所/年	164事業所				160事業所 (4か年)
決算額						計画上の見込額
30年度	145百万円	令和元年度 百万円	令和2年度 百万円	令和3年度 百万円	百万円	7億円

4 食の安全・安心の推進			所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-7-1-1		
食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、 ^{ハザード} HACCP [*] による衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	HACCP導入指導件数	606件/年	3,507件				9,600件/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	145百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

※ HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

5 感染症対策の強化			所管	健康福祉局、 医療局病院経営本部	関連する事業 評価書番号	7-6-1-4、9		
エボラ出血熱 [*] や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、医療機関などと連携し対応訓練を行うとともに、医療資器材の整備を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	エボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練	2回/年	2回				2回/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	324百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	14億円

※ エボラ出血熱：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

国民健康保険加入者の特定健康診査では、30年度から自己負担額を無料化し、受診率向上に取り組みました。
また、よこはまウォーキングポイントでは、歩数計アプリの配信を開始したことで若い世代や働き世代の参加が広がり、参加登録者数は累計322,352人となりました。参加者アンケートで「『あと1,000歩、歩く』ようになったと回答した割合」は34%でしたが、1日の平均歩数が増えている人の割合は51.2%と過半数を越え、参加者の9割が「健康である」と感じているなど、多くの方の健康感の向上に繋がっています。
さらに、横浜健康経営認証制度では、認証事業所の取組事例をまとめた「横浜市健康経営ハンドブック」の発行などを通じた啓発により、前年度比3.5倍となる199事業所(うち新規認証は164事業所)を認証しました。

■今後の取組の方向性

生活習慣病予防対策の強化では、国民健康保険特定健康診査の未受診者対策として、対象者特性に合わせた個別勧奨を実施するなど、更なる受診率向上に向けた取組を進めます。また、がんの早期発見・早期治療の促進に向け、新たに令和元年度から3年間、大腸がん検診を無料化するなど、市民一人ひとりの健康づくりをより一層推進します。
よこはまウォーキングポイントでは、新たな取組として、継続的に取り組んだ方への表彰制度を開始するなど健康行動の習慣化や定着化を進めるとともに、医療費などへの影響に関する分析を大学等と連携して実施します。
さらに、食品関係施設へのHACCP導入に向けた制度周知や助言指導、感染症発生時対応訓練の実施など健康危機管理にも引き続き着実に取り組めます。

38の政策

政策16 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築・推進します。 ●安心して在宅生活を送れるよう、24時間対応可能な地域密着型サービス等を推進します。 ●多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、施設等の整備を加速させるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。 ●認知症への市民理解を深め、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。 ●介護人材の確保・定着支援・専門性の向上に、総合的に取り組みます。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 地域の介護予防活動グループへの参加者数	32,042人	36,739人				34,000人	健康福祉局
2 認知症サポーター養成講座受講者数（認知症キャラバン・メイト含む）	266,039人（累計）	300,503人（累計）				371,300人（累計）	健康福祉局
3 特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数	12か月	11か月				12か月	健康福祉局

主な施策（事業）

1 介護予防・健康づくり◇	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-1-1				
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
元気づくりステーション活動グループ数	280グループ	304グループ				400グループ		
決算額						計画上の見込額		
30年度	141百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

◇ p.59の政策28主な施策（事業）5に後掲

2 住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-4				
地域ケアプラザ（地域包括支援センター）・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
住民主体による地域の活動把握数	7,504件	8,729件				8,300件		
決算額						計画上の見込額		
30年度	968百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	41億円

3 在宅生活を支える地域密着型サービスの充実	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-5-1-12				
介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅生活を支える24時間対応可能なサービス等の充実に取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数	147か所（累計）	150か所（累計）				216か所（累計）		
決算額						計画上の見込額		
30年度	291百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	38億円

4 認知症支援		所管	健康福祉局、医療局、区		関連する事業 評価書番号	7-3-2-13		
認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、早期診断・早期対応を促進し、医療・介護の連携強化や地域の見守り等も含む切れ目のない支援体制を構築します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	認知症対応力向上研修受講者数	2,006人 (累計)	2,471人 (累計)				4,000人 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	456百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	19億円

5 施設や住まいの充実		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	7-5-1-6		
多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームの整備量を年間600人程度に倍増するなど、要介護認定者数の増加を見越した必要量の整備に取り組み、特別養護老人ホーム入所平均待ち月数の延伸を抑えるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	特別養護老人ホーム整備数	15,593人分 (累計)	15,855人分 (累計)				17,633人分 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,592百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	162億円

6 介護人材の確保・定着支援・専門性の向上		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	7-3-1-7		
増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、資格取得支援、住居確保支援、留学生への支援など、新たな介護人材の確保、介護人材の定着支援、専門性の向上に、総合的に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	住居借上支援事業新規補助数	—	9戸				100戸/年	
②	介護職員初任者研修受講者数（本市委託事業分のみ）	79人/年	79人				160人/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	59百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	7億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

特別養護老人ホームの整備では、要介護認定者等の増加に伴い増大する介護ニーズを踏まえ、30年度から公募数を年間600人程度に倍増するなど取組を推進し、特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数は11か月になりました。また、地域密着型サービス事業所の整備でも、小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所の未整備圏域における整備を促進するため、市街化調整区域への立地が可能となるよう調整を進めました。さらに、生活支援コーディネーターを中心に地域づくりの支援を進めたことなどにより、住民主体による地域の活動把握数は、4か年の想定事業量を超える8,729件になりました。そのほか、海外からの介護人材受入を推進するため、30年7月にベトナムの3都市等と介護分野における覚書を締結するなど介護人材の確保に向けた取組も推進しました。

■今後の取組の方向性

特別養護老人ホームの整備では、年間600人程度の公募を継続するとともに、小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備では、補助対象の拡大や市有地の活用を開始するなど取組を推進します。また、訪問系事業所の介護人材確保に向けた資格取得支援や海外からの介護人材確保に向けた訪日前日本語研修事業等を開始するなど、新たな介護人材の確保や専門性の向上に向けた取組を推進します。さらに、認知症支援では認知症の疑いのある方を早期に発見し重症化予防を図るためのモデル事業や認知症の対応を学ぶ市民及び介護職員向けユマニチュード^{※1}講演会を新たに開催するほか、地域特性を踏まえた介護予防事業の展開に向け、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握・分析する調査の実施や、調査結果を活用した地域人材の把握や支援（プロボノ^{※2}活用等）に取り組みます。

※1 ユマニチュード：高齢者とりわけ認知症の方に有効な、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法

※2 プロボノ：企業で働く人や個人事業者、会社を退職した人などが、仕事で培った経験・スキルを生かして行うボランティア活動

3.8の政策

政策17 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、在宅医療連携拠点を軸とした医療介護連携の強化と、人材の確保・育成等の在宅医療提供体制の構築を推進します。 ●医療・介護・保健福祉の多職種連携を進め、状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。 ●市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、本人による自己決定を支援するための取組を進めます。 ●在宅医療や人生の最終段階（看取り等）に係る市民理解の促進のための普及・啓発を進めます。 ●火葬や墓地の需要に対応するために、新たな斎場の整備や市営墓地の整備を進めます。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 在宅看取り率※1	21.5% (28年)	22.2% (29年)				27.0% (令和2年)	医療局
2 退院調整※2実施率	73.3%	71.7%				78%	医療局

※1 在宅看取り率：総死者数のうち、在宅（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等）において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合

※2 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

主な施策（事業）

1 在宅医療提供体制の充実・強化	所管	医療局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-1				
地域包括ケアシステム構築に向け、18区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供されるよう連携を図るとともに、医師の負担軽減のためのシステムづくりを進めます。また、小児を対象とする在宅医療の充実を図ります。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数	360回/年	338回				1,550回 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	346百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	16億円

2 多職種（医療・介護・保健福祉）の連携強化	所管	健康福祉局、医療局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-5				
利用者の状況に合わせて医療・介護・保健福祉が一体的に提供できるよう、医療・介護・福祉等の関係者が参加し、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげる地域ケア会議を開催します。また、包括的・継続的なケアマネジメントの推進のため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により、連携を強化します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
地域ケア会議開催回数	598回/年	567回				745回/年		
決算額						計画上の見込額		
30年度	356百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	15億円

3 本人による自己決定支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-2-7				
これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの作成、活用のための講座の開催や、人生の最後まで自分らしく生きることに関心を持ち、理解を深めるための啓発や各種情報を提供する媒体の作成などの取組を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
エンディングノート活用のための講座開催	—	8区で実施				全区で実施		
決算額						計画上の見込額		
30年度	6百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.4億円

4 在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進		所管	医療局、健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	7-8-1-30		
在宅医療についての講演会や在宅医療サロン等を開催し、市民及び専門職の理解を促進するとともに、在宅医療の普及・啓発を進めます。また、市民が人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 開催数	51回/年	50回				420回 (4か年)	
②	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 参加者数	4,421人/年	5,242人				13,400人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	346百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	16億円

5 新たな斎場及び市営墓地の整備		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	3-1-1、 3-2-1、 3-2-2-3、 7-7-5-10		
今後も増加が見込まれる火葬や墓地の需要に対応するため、東部方面（鶴見区）で新たな斎場の整備を行います。また、舞岡地区で緑豊かな公園型墓園の整備を進めるとともに、大規模施設跡地等を対象とした新たな墓地整備を検討します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	舞岡地区新墓園	実施設計	造成工事				供用開始	
②	東部方面斎場（仮称）	基本調査	基本計画				設計完了	
決算額							計画上の見込額	
30年度	256百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	57億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

病気を抱えても住み慣れた自宅等で安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、**18区**の**在宅医療連携拠点等**での**多職種連携事業**を**338回**開催したほか、在宅医療を担う医師の負担を軽減するため、**休日・夜間を地域の医師が輪番で対応するモデル事業**を**1区**で実施するなど在宅医療提供体制の充実・強化に向けた取組を推進しました。

また、**エンディングノート活用**のための講座を**8区**で開催するとともに、**人生の最終段階での医療やケアについて元気なうちから考えるきっかけとなる「もしも手帳」**を市内各所で配布するなど、本人による自己決定を支援するための取組を進めました。

■今後の取組の方向性

在宅医療・介護サービスを一体的に提供するため、**本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする「医療・介護連携ケアパス」の作成**や**医療・介護連携に関わる職種別人材育成研修**に令和元年度から新たに取り組むほか、後期高齢者医療制度等の医療レセプトデータを集約した**本市独自の医療データベース（YoMDB）**の分析結果等も活用しながら、在宅医療提供体制の充実に向けた取組を引き続き推進します。

また、人生の最終段階での医療・ケアについて本人・家族等に寄り添いながら支援する**ACP（人生会議）の大切さについて、専門職に向けての研修を実施し、啓発を推進**します。

さらに、増加が見込まれる墓地需要に対応するため、**緑豊かな公園型墓園の整備**に向け、**舞岡地区で造成工事等を進めるとともに、将来にわたる火葬の安定供給を図るため、東部方面斎場（仮称）の整備に向けた基本設計**に着手します。

3.8の政策

政策 18 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、必要な病床機能の確保や、医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築、医療従事者の確保・養成の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、先進的な医療の研究開発に引き続き取り組みます。 ● 産科・小児医療の充実や適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。 ● 救急需要増加に的確に対応する救急救命体制の整備を進めます。 ● 「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進に取り組みます。

指標

指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管
1 がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談※件数	21,712 件/年 (28 年)	32,420 件 (29 年)				25,000 件/年 (令和 2 年)	医療局
2 #7119 の認知率	53.3% (29 年)	64.2% (30 年)				71.0% (令和 3 年)	医療局 消防局
3 緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5 分台 (29 年)	5.5 分 (30 年)				5 分台を維持 (令和 3 年)	消防局

※ 治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

主な施策（事業）

1 病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-8.11				
今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICT を活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク※の構築を推進します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量		
地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数	ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	1 か所				4 か所		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	150 百万円	令和元年度	百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	13 億円

※ 地域医療ネットワーク：治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができる ICT を活用したネットワーク

2 医療従事者の確保・養成	所管	医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-5				
医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、（一社）横浜市医師会及び（公社）横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量		
運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数	195 人/年 (医師会 120 人・病院協会 75 人)	186 人 (医師会 118 人・病院協会 68 人)				864 人 (4 か年)		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	443 百万円	令和元年度	百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	19 億円

3 総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-32				
がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量		
横浜市指定の乳がん連携病院数	4 か所	4 か所				6 か所		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	4,155 百万円	令和元年度	百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	184 億円

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-28			
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病氣や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	産科拠点病院数	3か所	3か所				3か所を維持	
決算額							計画上の見込額	
30年度	155百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	9億円

5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局	関連する事業 評価書番号	14-1-7-2			
高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター#7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	救急自動車・資器材の計画的な更新・整備	14台/年	12台				50台 (4か年)	
②	公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行	—	検討・ 提言の公表				1台	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,968百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	78億円

6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部	関連する事業 評価書番号	—			
新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院*である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	新市民病院の開院	着工	工事				開院 (令和2年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	5,350百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	357億円

* 地域中核病院：昭和30年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部6方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局	関連する事業 評価書番号	7-8-1-13			
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院*を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認	体制整備	実績確保に向けた取組実施				承認 (令和2年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	249百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	10億円

* 横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

不足が見込まれる長期療養患者のための慢性期病床310床、在宅復帰に向けた医療やリハビリ提供を行う回復期病床486床を含む合計809床分の病床を新たに配分するなど、将来の医療需要増加に対応するための取組を推進しました。また、救急隊4隊を増隊し、合計77隊を運用するとともに、新たな救急搬送体制として日中のみ運用する救急隊の試行運用を開始するなど救急救命体制の整備を進めたほか、総合的ながん対策を推進するため、基礎自治体で初めてNDBデータを活用して市内がん治療の実態分析を行い、報告書を公表しました。さらに、民間企業等と連携しながら医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを開始し、30年11月に開催した「視点を変える展」には、延べ23,699人が来場しました。

■今後の取組の方向性

病床機能や人材の確保に向けた取組を引き続き推進するとともに、令和元年度からは複数病院の連携による遠隔集中治療室(Tele-ICU)の体制整備に対する支援や、離職防止等セミナーの開催、院内保育所の空き枠活用などの採用・定着に対する支援を開始するなど、地域医療構想の実現に向けた取組を加速します。

また、先進的医療の推進では、横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」の運営を引き続き支援し、臨床研究などの質の向上等に取り組みます。さらに、新市民病院の令和2年5月の開院に向け、診療棟・管理棟の建設工事や医療機器の整備、運用計画の策定などを進めるとともに救急ワークステーションの整備を進めます。

3.8の政策

政策 19 魅力と活力あふれる都心部の機能強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜の顔である都心臨海部や、神奈川県東部方面線によりポテンシャルの高まる新横浜都心と沿線地区、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた都市づくりを進めます。 ●国内外からの多くの来街者を惹きつける都市空間の形成や、まちの回遊性向上など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、さらなる賑わいを創出します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数	347万人/日	352万人/日				361万人/日	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	10.7万人(30年)				12.5万人(令和3年)	都市整備局

主な施策(事業)

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-3-26、33、34、36			
横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業	事業中 2か所	事業中 2か所*1				完了3か所 完了1か所	
②	東神奈川臨海部周辺	事業中 1地区	完了1地区 事業中1地区*2				完了1地区、 事業中1地区	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,092百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	126億円

*1 事業中2か所：横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業、西口地下街中央通路接続工事
*2 完了1地区：東神奈川一丁目地区市街地再開発事業、事業中1地区：東高島駅北地区土地区画整理事業

2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	11-1-3-38、13-2-1-93			
大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテインメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	本格開発しゅん工件数	建設中8件 計画中7件	しゅん工 1件				15件	
②	新たなMICE施設の周辺基盤整備	事業中	事業中*				供用 (令和2年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,508百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	149億円

* 事業中：みなとみらい21中央地区の50街区と20街区を結ぶ歩行者デッキ工事

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	1-2-1-16			
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	事業推進	事業中	事業推進*				事業推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,391百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	210億円

* 倉庫等の移転協議、建物解体等

4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、建築局、市民局、道路局	関連する事業評価書番号	11-1-3-35、2-3-1-3			
新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	現市庁舎街区	推進	事業者公募				跡地活用計画決定	
②	新市庁舎	事業中	建築工事の実施				供用 (令和2年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	34,863百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	909億円

5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、 港湾局、交通局、 文化観光局、環境創造局	関連する事業 評価書番号	11-1-2-21			
<p>連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入（令和2年度）	推進	推進*				一部導入 （令和2年度）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	362百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	44億円

※ 「高度化バスシステム」の走行環境の確保に向けた道路詳細設計など

6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、 温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	11-1-3- 30、60、61、 1-1-3-69			
<p>神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかにし、新横浜都心での商業・業務機能のさらなる集積や市街地開発による都心機能の強化、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	新横浜駅南部地区のまちづくり	推進	推進* ¹				推進	
②	羽沢駅（仮称）周辺土地区画整理	事業中	事業中* ²				事業中	
③	新綱島駅周辺地区市街地開発	事業中	事業中2地区 検討中1地区* ³				事業中 3地区* ⁴	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,046百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	55億円

※ 1 新横浜駅南口駅前地区再開発に向けた事業協力者を決定など

※ 2 道路等の基盤整備の実施など

※ 3 事業中：新綱島駅周辺地区土地区画整理事業、新綱島駅前地区市街地再開発事業、検討中：綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業

※ 4 p.44の政策21 主な施策（事業）1の想定事業量①の一部

7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、 港湾局	関連する事業 評価書番号	11-1-1-4			
<p>生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	まちづくり検討 （末広町地区、新子安地区、山内ふ 頭周辺地区）	マスタープラン 改定に向けた検討	マスタープラン 改定・推進				3地区	
決算額							計画上の見込額	
30年度	8百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

横浜駅周辺では、鶴屋地区国家戦略住宅整備に向けた既存建築物の撤去工事着手や西口地下街中央通路接続工事（馬の背解消）等を進めました。東神奈川臨海部周辺では、**東神奈川一丁目地区市街地再開発の建築物がしゅん工**するとともに、**東高島駅北地区土地区画整理事業に着手**しました。みなとみらい21地区では、研究開発拠点1件がしゅん工したほか、建設中10件、計画7件と街区開発は着実に進んでおり、就業者数は過去最多の10万7千人を記録しました。山下ふ頭の再開発に向けては、倉庫等の移転協議、建物解体等を進めました。関内・関外地区では、**令和2年度の供用開始に向け新市庁舎整備を進めるとともに、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを策定し、現市庁舎街区の活用事業者の公募を開始**しました。

都心臨海部における回遊性向上については、「高度化バスシステム」の導入に向けた調整を進めるとともに、**民間提案に基づき、多彩な交通の充実の具体化に向けた検討**を行いました。新横浜駅南部地区では再開発の実現に向けて準備組合とともに検討を進めるとともに、日吉・綱島地区においては、新綱島駅周辺の土地区画整理事業・市街地再開発事業等を推進しました。**京浜臨海部では、「多様な人・モノ・地域をつなげ、新たな価値を創造・発信する産業空間」を20年後の将来像として掲げてマスタープランの改定**を行いました。

■今後の取組の方向性

横浜駅西口周辺では、**令和元年度に地下街中央通路接続工事を完了**するとともに、**中央西口・きた西口駅前広場の整備工事に着手**します。鶴屋地区国家戦略住宅整備については、工事着手前の調整に時間を要しましたが、早期完成を目指し、工事を着実に進めます。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区の基盤整備や埋立工事等を実施します。みなとみらい21地区では、令和2年度供用開始に向けて、新たなMICE施設周辺の歩行者デッキ等の基盤整備工事を進めていきます。**関内・関外地区では、早期に現市庁舎街区の事業予定者を決定し再生に向けて、横浜文化体育館再整備や教育文化センター跡地の活用等**を進め、地区全体の活性化を図ります。

都心臨海部の回遊性を高めるため、高度化バスの導入や公民連携の取組による多彩な交通の充実を進めるとともに、新横浜都心とその周辺では、新横浜駅南部や、羽沢横浜国大駅、並びに新綱島駅周辺など沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。京浜臨海部ではマスタープランに基づき、立地企業等と連携しながら再編整備に向けた取組を進めます。

38の政策

政策 20 市民に身近な交通機能等の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、市民に身近な交通手段の維持・充実を図ります。 ●安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現や、身近な交通結節点である駅での安全性・利便性の向上により、人にやさしい移動環境づくりを進めます。 ●自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、自転車を安全・快適に利用できる環境を創出します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85か所(累計)	92か所(累計)				120か所(累計)	道路局
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26駅(累計)	30駅(累計)				34駅(累計)	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7%	47.1%				54%	都市整備局

主な施策(事業)

1	地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、温暖化対策統括本部、建築局、区				関連する事業評価書番号	7-1-2-4、12-2-2-7
<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	地域交通サポート事業の検討組織設立数	2地区/年(累計29地区)	2地区※				8地区(4か年)(累計37地区)	
②	新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	—	3件				4件(4か年)	
③	ノンステップバス導入補助	668台(累計)	704台(累計)				888台(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	462百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	19億円

◇ p.45の政策21の主な施策(事業)6に後掲
 ※ 2地区：上大岡東地区、永野・永谷地区

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局				関連する事業評価書番号	12-2-1-4、12-2-3-2,3
<p>通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川両岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	あんしんカラーベルト整備延長	325km(累計)	336km ^{※1} (累計)				409km(累計)	
②	踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策	供用1か所(累計)	供用2か所 ^{※2} (累計)				供用8か所(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,413百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	150億円

※1 新規設置約11km以外に約5kmの補修を実施(30年度)
 ※2 30年度供用1か所：杉田第二踏切拡幅完了

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局				関連する事業評価書番号	11-1-2-9、17、18、22、11-1-3-35、12-2-3-2,3
<p>駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組みます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	利便性向上のため改良した駅等	事業中 5駅	完了 3駅 ^{※1} 事業中 2駅				完了 7駅	
②	可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 ^{※2}	8駅(累計)	12駅 ^{※3} (累計)				28駅(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	769百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	35億円

※1 完了3駅：関内駅、石川町駅、菊名駅
 ※2 使用開始をもって整備済みに計上
 ※3 8駅+4駅(JR東神奈川駅・桜木町駅、東急あざみ野駅・長津田駅)

4 バリアフリー化等の推進		所管	道路局		関連する事業 評価書番号	12-2-3-2,3		
<p>駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	バリアフリー歩行空間の整備延長	39.8km (累計)	41.4km (累計)				47.8km (累計)	
決算額						計画上の見込額		
30年度	224百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

5 自転車施策の総合的な推進		所管	道路局		関連する事業 評価書番号	12-1-6-1、 2、3、5、 12-2-1-3、 12-2-3-2,3		
<p>自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	自転車通行空間の整備延長	33km (累計)	38km (累計)				43km (累計)	
②	市内の放置自転車台数	8,297台	6,572台				6,600台未満	
決算額						計画上の見込額		
30年度	2,336百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	99億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地域交通の維持・充実では、急な坂道を抱える地域等において**地域交通サポート事業の検討組織を新たに2地区設立**するとともに、**企業等と連携しながら新たな交通サービスの社会実験に取り組み**市民に身近な交通の充実を図りました。

歩行者の安全確保や地域の利便性向上を図るため、**あんしんカラーベルト事業**による通学路の路側帯のカラー化を新たに約11km行くとともに「**横浜市踏切安全対策実施計画**」に基づき、1か所の安全対策を進めました。

駅等の利便性・安全性の向上に向け、関内駅、石川町駅、菊名駅の改良を行い、可動式ホーム柵は新たに4駅で使用開始しました。また、バリアフリー歩行空間では、**戸塚区バリアフリー基本構想**や**保土ヶ谷区バリアフリー基本構想**を策定する等、拠点となる鉄道駅周辺などで着実にバリアフリー化を推進しました。

自転車施策では、「自転車活用推進法」に基づき、31年3月に「**横浜市自転車活用推進計画**」を策定し、自転車利用のルール・マナーの周知、自転車通行空間の整備などを総合的に進め、安全・快適に利用できる環境の創出を推進しました。

■今後の取組の方向性

地域交通については、バス等の公共交通の維持に取り組むとともに、ワゴン型車両による本格運行時の費用助成を新たに開始するなど**地域交通サポート事業の拡充を進めます**。また、地域のニーズを踏まえた新たな交通サービスの充実に向けた検討や乗降しやすい**ノンステップバスの導入促進**を進めていきます。

あんしんカラーベルト事業を積極的に推進するとともに、歩道設置や**ビッグデータを活用**した道路空間の安全対策に取り組み、あわせて昨今の重大な交通事故の発生状況を踏まえ、事故発生件数が多い、または歩行者が多く集まる信号交差点を抽出し、**緊急一斉点検**を行い、**安全対策が必要と判断した交差点については順次対策を検討・実施**するなど**通学路等の安全確保に取り組んでいきます**。また、令和元年度は6か所の踏切安全対策を実施します。

駅周辺の**バリアフリー化**を推進するため、磯子駅など磯子区内の駅や羽沢横浜国大駅でバリアフリー基本構想の検討・作成を進めるとともに、**歩道の段差改善等のバリアフリー歩行空間整備**を進めます。

自転車施策の総合的な推進については、**鶴見駅周辺等の自転車通行空間整備**を行うほか、**都心臨海部での自転車ネットワークの検討**を行うとともに、「**横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例**」による放置自転車対策を進めます。

38の政策

政策 21 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、各地区の特性をいかしながら、市街地開発等を着実に進め、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めます。 ● 住宅地の再生・活性化に向け、団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実等を図るとともに、豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力をいかした住環境を形成します。 ● 駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくりを進めます。 ● 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、戦略的な土地利用を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3%	20.4%				25%	都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区	27地区				76地区 (4か年)	建築局 都市整備局

主な施策（事業）

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	関連する事業 評価書番号	11-1-3-48、 56~61、 1-1-1-67、 1-1-3-69			
<p>主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	鉄道駅周辺の拠点整備	事業中7地区	完了2地区 事業中6地区*				完了4地区 事業中7地区 (4か年)	
②	規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数	2地区	0地区 2地区(累計)				4地区 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	5,845百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	235億円

* 完了2地区：二俣川駅南口地区市街地再開発事業、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 事業中：大船駅北第二地区市街地再開発事業など6地区

2	持続可能な郊外住宅地再生の推進◇	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-50、56 11-1-1-4、 11-1-3-46			
<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	持続可能な郊外住宅地推進地域 (十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数	10件/年	16件				67件 (4か年)*	
②	団地支援数(南永田団地、すすき野団地等)	12件/年	16件				61件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	84百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

◇ p.47の政策22の主な施策(事業)6に後掲

* p.68の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区	関連する事業 評価書番号	11-1-3-44、 11-1-3-46			
<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	地域まちづくりの誘導・支援の件数	71件/年	67件				240件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	62百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

4 戦略的な土地利用の誘導・推進		所管	政策局、建築局、都市整備局、道路局等	関連する事業評価書番号	10-1-1-5			
市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数	23件/年	27件				80件 (4か年)	
②	駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進	事業着手 2地区	事業中 2地区*				事業中 2地区	
決算額							計画上の見込額	
30年度	45百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

※ 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業・川向町南耕地地区土地区画整理事業

5 米軍施設の跡地利用の推進		所管	政策局、健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局等	関連する事業評価書番号	1-1-2-68、 2-1-1-1、23			
旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	旧深谷通信所	跡地利用基本計画策定	事業化検討				事業化検討 (都市計画決定)	
②	旧上瀬谷通信施設	土地利用検討	土地利用検討・周辺まちづくりの推進*				土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進	
③	根岸住宅地区	土地利用検討	跡地利用に向けた基礎調査				土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,194百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	66億円

※ ニツ橋北部地区土地区画整理事業(第1期地区事業中など)

6 地域交通の維持・充実◇		所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、温暖化対策統括本部、建築局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-4、 12-2-2-7			
地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。								
		策定時	30年度	31年度	32年度	33年度	想定事業量	
①	地域交通サポート事業の検討組織設立数	2地区/年 (累計29地区)	2地区*				8地区(4か年) (累計37地区)	
②	新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	—	3件				4件 (4か年)	
③	ノンステップバス導入補助	668台(累計)	704台 (累計)				888台(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	462百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	19億円

◇ p.42の政策20の主な施策(事業)1に前掲

※ 2地区：上大岡東地区、永野・永谷地区

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

鉄道駅周辺では、二俣川駅南口の再開発ビルがオープンし、金沢八景駅東口周辺では、金沢シーサイドラインの延伸区間開業にあわせ、駅前広場や東西自由通路等を供用開始しました。また、中山駅南口再開発の都市計画決定を行うなど郊外部の拠点整備を進めるとともに、鶴ヶ峰駅北口周辺では、まちづくり構想を策定しました。郊外住宅地では、東急田園都市線沿線の美しが丘一丁目地区の供用を開始し、十日市場においては、21街区の完成を迎え、22街区の事業者公募を開始したほか、京急沿線南部地域では京急電鉄と公民連携のまちづくりの推進に関する連携協定を締結し、電動小型低速車を用いた交通システムの社会実験を行いました。また、団地支援として、旭区で大規模団地再生ビジョンを策定し、具体的な取組の検討・実施を開始するなど住宅地の再生・活性化に取り組みました。米軍施設跡地の旧上瀬谷通信施設では、地元協議会とともに土地利用の具体化に向けた検討を進めました。

■今後の取組の方向性

鉄道駅周辺では、大船駅北第二地区や瀬谷駅南口第1地区など拠点整備を推進するとともに、藤が丘駅周辺など民間企業等との連携によるまちづくりを進めます。郊外住宅地では、十日市場20街区の供用開始に伴う事業推進のほか、大規模団地の再生手法の構築や専門家の派遣、団地再生コンソーシアムの取組等により団地の総合再生を図り、住宅地の活性化・魅力向上及びSDGs未来都市の実現を進めます。また、コーディネーター等の派遣など地域まちづくりの誘導・支援に取り組みます。

戦略的な土地利用の誘導・推進では、事業中2地区の工事を推進するとともに、都市環境等の変化を踏まえた用途地域等の見直しの検討を進めていきます。米軍施設跡地については、旧深谷通信所跡地において都市計画決定に向けた事業化検討を進めるとともに、旧上瀬谷通信施設では土地利用計画の具体化に向けた取組、根岸住宅地区では土地利用の検討を進めていきます。

38の政策

政策22 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、多世代が安心して暮らせる住まいを確保していきます。 ●市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の長寿命化対策や建替え等による再生・活性化を図ります。 ●マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実させていくとともに、専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援に取り組みます。 ●空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 本市の施策で行う公営住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸 (累計)	6,496戸 (累計)				8,500戸 (累計)	建築局
2 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%	3.5%				3.6%	建築局

主な施策（事業）

1 多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局	関連する事業 評価書番号	10-2-3-49				
子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給	2,471戸 (累計)	200戸				1,240戸 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,793百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	89億円

2 市営住宅の再生	所管	建築局	関連する事業 評価書番号	10-2-2-48				
旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 住戸改善戸数	30戸/年	90戸				770戸 (4か年)		
② 建替え等による再生の推進	市営住宅の再生に関する基本的な考え方（素案）策定	「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」策定・再生の推進*				推進		
決算額						計画上の見込額		
30年度	2,393百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	172億円

* 金沢区瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅建替えに関する基本計画の策定など

3 マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局	関連する事業 評価書番号	10-2-4-50、 56、57				
マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
マンション管理組合支援数	87件/年	73件				510件 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	35百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

4 総合的な空家等対策の推進	所管	建築局、政策局、 都市整備局、消防局等、区	関連する事業 評価書番号	10-1-1-5				
「空家化の予防」「流通・活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
専門家による空き家相談対応件数	166件/年	188件				800件 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	11百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.5億円

5 住まいに関する幅広い相談への対応		所管	建築局、健康福祉局		関連する事業 評価書番号	10-2-4-51、 53、58
民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	住まいの相談件数	2,948件/年	2,824件			
決算額						計画上の見込額
30年度	145百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度
						6億円

6 持続可能な郊外住宅地再生の推進 [◇]		所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部、区		関連する事業 評価書番号	10-2-4-50、56 11-1-1-4、 11-1-3-46
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①	持続可能な郊外住宅地推進地域 (十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数	10件/年	16件			
②	団地支援数(南永田団地、すすき野団地等)	12件./年	16件			
決算額						計画上の見込額
30年度	84百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度
						6億円

◇ p.44の政策21の主な施策(事業)2に前掲

※ p.68の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

多様なニーズに応じた住宅供給の取組として、高齢者や子育て世帯向け等の家賃補助付き民間賃貸住宅を200戸確保しました。また、高齢者の多い公営住宅には生活援助員を派遣するとともに、**住宅を確保することが困難な方々の入居支援を進めるため「居住支援協議会」を30年10月に設立し**、多世代が安心して暮らせる住まいの確保を推進しました。市営住宅の再生では、**30年4月に「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」を策定**するとともに、住戸改善工事を進めました。

マンション管理組合への支援については、体制強化のためマンション再生に取り組む公的団体と「マンション再生の推進に関する協定」を締結しました。また、**市内で初めて、本市が建替え促進事業による合意形成支援を実施した老朽マンションの建替えが開始**されました

空家等対策の推進では、**管理不全な空家への指導強化などの取組を拡充した「第2期横浜市空家等対策計画」を31年2月に策定**するとともに、無料相談会の実施など普及啓発に取り組みました。

■今後の取組の方向性

多様な居住ニーズに応じるため、引き続き高齢者や子育て世帯向け等にか賃補助付きの賃貸住宅を供給するとともに、**住宅を確保することが困難な方々に対する居住支援や入居を拒まない賃貸住宅登録制度のPR強化等**に取り組みます。市営住宅の再生については、**金沢区瀬戸橋住宅建替えの基本設計や港南区野庭住宅の基本構想等**に取り組みます。また、マンション管理組合については、協定に基づき各団体のノウハウをいかしながら、管理組合の課題解決に向けた支援に取り組みます。

総合的な空家等対策をより一層推進するため、**地域で空き家を活用する際の空家所有者に対する補助のモデル実施や特定空家の認定の推進等による指導強化**などに取り組みます。住まいに関する相談については、バリアフリー化や耐震化、省エネ化など幅広いニーズへの対応を進めていきます。

3.8の政策

政策 23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、区役所と地域子育て支援拠点の連携により、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を充実させます。 ●心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。 ●子育ての不安感・負担感を軽減し、子どもの健やかな育ちを支えるため、地域における子育て支援の場や機会を拡充するとともに、子育てに関する情報提供・相談対応を充実させます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	95.5%	96.2%				97%	こども青少年局
2	産婦健康診査の受診率	52.4%	78.7%				85%	こども青少年局
3	「地域子育て支援の場※1」の延べ利用者数	40,925人/月	41,351人				65,800人/月※2	こども青少年局

※1 週3日以上開設のもの

※2 目標値は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定します。

主な施策（事業）

1	「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-1-1、 6-3-3-14			
<p>区役所での母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談体制や、地域子育て支援拠点での個々のニーズに応じた施設・事業等の利用支援を充実させます。専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかし、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実させることにより、横浜における子育て世代包括支援センターの機能の確立を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数	4,186件/年	10,087件				84,199件 (4か年)	
②	横浜子育てパートナーの配置か所数	20か所 (累計)	21か所 (累計)				24か所 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	55百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	5億円
2	妊娠・出産に関する相談支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-3-4, 11			
<p>母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊娠届出者に対する面談や、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、「にんしんSOSヨコハマ」の運営等、予期せぬ妊娠等に関する相談支援を実施します。また、不妊や不育に関する相談支援や特定不妊治療費助成を実施します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	妊婦健康診査への助成件数	347,850件/年	335,557件				1,419,896件 (4か年)	
②	特定不妊治療費の助成件数	4,839件/年	4,571件				20,446件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,212百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	136億円
3	出産後から乳幼児期の支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-3-2、 12, 13			
<p>産婦健康診査、産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、産後うつ等の早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。また、乳幼児の健康の保持・増進を図るための乳幼児健康診査を実施し、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	こにちは赤ちゃん訪問件数	26,348件/年	26,198件				108,216件 (4か年)	
②	産前・産後ヘルパーの派遣回数	9,340回/年	10,345回				48,900回 (4か年)	
③	産後母子ケア事業の利用者数	378人/年	1,065人				2,096人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	683百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	27億円

4	地域における子育て支援の場や機会の拡充	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-1-1,2			
<p>子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実させるとともに、地域子育て支援拠点サテライトの整備を進めます。また、地域子育て支援拠点を中心に、出産前から地域とつながり、安心して子育てができるよう、妊娠期の取組の充実を図ります。さらに、地域全体で子育て家庭を支援できるよう、子育てに関わる人や関係機関のネットワークづくり、子育て支援に携わる人材の育成に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	地域子育て支援拠点の数	21か所 (累計)	22か所 (累計)				25か所 (累計)	
②	親と子のつどいの広場の数	61か所 (累計)	63か所 (累計)				76か所 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,602百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	72億円

5	小児医療費助成の対象拡大	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-1-5-1			
<p>将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、子どもの医療費の一部助成を行うことにより医療機関を受診しやすい環境を整える小児医療費助成制度の通院助成対象を拡大します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	小児医療費助成制度の対象拡大	通院助成小学 6年生まで	—				通院助成中学 3年生まで	
決算額							計画上の見込額	
30年度	9,299百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	455億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

横浜市版子育て世代包括支援センターの機能確立に向け、新たに3区の福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置するとともに、青葉区の地域子育て支援拠点サテライトへの横浜子育てパートナー配置を行うなど、区役所と地域子育て支援拠点の連携による妊娠期からの切れ目のない支援を推進しました。あわせて、地域子育て支援拠点サテライトの戸塚区への整備など、乳幼児人口の多い区における地域の子育て支援体制を拡充しました。

また、産後うつ等で不安定になりやすい産後の母子支援を充実させるため、市外の産科医療機関に働きかけ、産婦健康診査の実施医療機関を拡大するなど、受診しやすい環境づくりに取り組みました。

■今後の取組の方向性

母子保健コーディネーターをモデル区5区(累計11区)に配置し、妊娠届出時の面談から産後に至るまでの相談体制の充実を図るほか、新たに、産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するためのモデル事業を実施します。また、地域子育て支援拠点サテライトの都筑区への整備や親と子のつどいの広場の増設等により、引き続き、妊娠から乳幼児期まで一貫した支援の充実を図ります。

子どもがけがや病気の時にも安心して医療を受けられるよう、31年4月から、小児医療費助成制度の通院助成対象を現行の「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大します。

3.8の政策

政策 24 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等の整備や、保育士等の人材の確保に向けた取組により、待機児童対策を推進します。また、横浜の保育・幼児教育のあり方に関する調査・研究や保育所等からの相談機能の強化、研修の充実などに一体的に取り組むことで、質の高い保育・幼児教育を推進します。さらに、多様化する保育ニーズへ対応するなど、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進め、子どもの豊かな育ちを支えます。 ●小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させます。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 保育所等待機児童数	63人 (30年4月)	46人 (31年4月)				0人 (令和4年4月)	こども 青少年局
2 園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	11%	20.3%				48%	こども 青少年局
3 放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②放課後児童クラブの基準適合率 ③人材育成研修を受講した事業所の割合	①74% ②61% ③72%	①86% ②72% ③76%				①100% (令和元年度) ②100% (令和元年度) ③100%	こども 青少年局

主な施策（事業）

1 保育・幼児教育の場の確保	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-2-16、24、 31、6-2-3-4、 6-2-5-1~3				
<p>子どもの健やかな育ちを支え、増え続ける保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園等の整備など、引き続き待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・幼児教育の場の安定的な確保に取り組みます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
保育・教育施設・事業の利用者数	①認可保育所・ 小規模保育事業・ 横浜保育室等 72,575人 (30年4月1日)※ ②幼稚園 43,965人 (30年5月1日)	①74,363人 (31年4月1日) ②41,575人 (令和元年5月1日)				128,000人 (令和4年 4月1日)※		
決算額						計画上の見込額		
30年度	11,265百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	496億円

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定します。

2 保育・幼児教育を担う人材の確保	所管	こども青少年局	関連する事業 評価書番号	6-2-2-23、28				
<p>保育所、幼稚園、認定こども園等における保育士・教諭の確保を支援するため、保育士就職面接会・幼稚園就職フェア等の開催、資格取得の支援、保育士宿舍借り上げの助成、かながわ保育士・保育所支援センターの運営等に取り組むとともに、処遇改善を進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 保育士宿舍借り上げ経費の助成件数	1,809件/年	2,502件				3,200件/年		
② 就職面接会及び保育所見学会の参加者数	927人/年	916人				1,100人/年		
③ かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数	1,598人 (累計)	1,928人 (累計)				2,700人 (累計)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	1,434百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	66億円

3 保育・幼児教育の質の向上		所管	こども青少年局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	6-2-2-25、27			
<p>全ての施設で質の高い保育・幼児教育を実現するために、職員の追加配置等に対する市独自助成を行うとともに、専門分野別の研修・研究や園内研修を担う人材を育成する研修などを実施します。また、園・施設に向く相談機能を充実させるとともに、横浜の保育・幼児教育のあり方や推進体制を検討します。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率を高めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	園内研修・研究サポーターを派遣した園数	131園 (累計)	210園 (累計)				426園 (累計)	
②	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%				86.6%	
決算額							計画上の見込額	
30年度	23,522百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1,022億円

4 多様な保育ニーズへの対応		所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-1-5、8、 6-2-2-6、7、12 6-2-3-1～3			
<p>保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、保護者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育・教育コンシェルジュ等による支援を充実させます。また、障害児保育など、特性や成長に合わせた支援を行います。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	一時預かり事業の延べ利用者数	1,723,829人/年	1,836,475人				2,432,000人/年*	
②	病児保育事業の実施か所数	22か所 (累計)	22か所 (累計)				29か所 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	10,813百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	528億円

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定します。

5 放課後の居場所づくり		所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-4-1、3			
<p>子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、放課後キッズクラブの整備等を進め、全ての小学校に展開するとともに、放課後児童クラブが面積基準等に適合するための分割・移転等の支援を行います。さらに、質の向上のため、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成を進めるとともに、今後の放課後施策のあり方について検討します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数 ^{※1}	21,707人 (累計)	22,583人 (累計)				24,618人 (累計) ^{※2}	
②	人材育成研修の実施回数	48回/年	50回				192回 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	7,229百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	340億円

※1 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数

※2 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：令和2～令和6年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定します。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

増加する保育ニーズに対応するため、既存施設を最大限活用するとともに、保育所の整備や新たに幼稚園における2歳児の受入れを推進するモデル事業を実施することなどにより、**受入枠を2,818人分拡大した結果、31年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は46人**となりました。経験年数7年以上の全ての保育士等の処遇改善に向けた本市独自助成の実施や、保育士宿舍借上げ支援事業の拡充等により、保育士確保の取組を強化しました。

42校ではまっごふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を行い、整備率を86%とするとともに、26か所の放課後児童クラブの移転等を支援し、基準適合率を72%とするなど、安心・安全な子どもたちの放課後の居場所を充実させました。

■今後の取組の方向性

待機児童解消に向け、幼稚園における2歳児の受入れ実施園の拡大や、保育所における定員構成の見直しなどの既存資源の活用をするとともに、**保育ニーズが高いエリアで重点的に保育所等の整備等を進め、受入枠を確保**します。厳しさを増している保育士等の確保に向け、採用、定着に係る保育士確保の取組の継続、充実を図ります。保育・教育の質の維持・向上に向け、横浜で育みたい子ども像と保育・教育の方向性を示す「横浜こども指針（仮称）」の策定や、人材育成に向けた研修や研究を推進する取組を拡充します。

令和元年度中に、**全小学校で放課後キッズクラブへの転換を完了**させるとともに、**全放課後児童クラブの基準適合を目指し、支援策の拡充**を図ります。あわせて質の向上のための人材育成研修等を行うことで、すべての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させます。

3.8の政策

政策25 未来を創る子どもを育む教育の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜教育ビジョン2030（平成30年2月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向けて、子どもたちの、生きて はたらく知、豊かな心、健やかな体、公共心と社会参画、未来を開く志を育みます。 ●特別支援教育や日本語指導、不登校児童生徒の登校支援等、一人ひとりの発達や学習状況等に対応した教育を推進するとともに、いじめなど学校における課題の早期解決を図り、子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進します。 ●学校、家庭、地域、関係機関、企業等の連携・協働により、社会全体で子どもを育みます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：74.3% 中：64.0%	小：77.1% 中：71.2%				小：80% 中：70%	教育委員会事務局
2	実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階 3級相当以上 全日制高等学校卒業段階 2級相当以上	中：54.0% 高：29.8%※	中：55.9% 高：43.2%				中：58% 高：40%	教育委員会事務局
3	地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：46.8% 中：32.6%	小：53.1% 中：37.1%				小：55% 中：45%	教育委員会事務局

※ 全日制高等学校2年生終了段階における2級相当以上の実績を参考値として掲載しています。

主な施策（事業）

1	未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-2、 15-1-4-14、 15-1-5-1			
「横浜市学力・学習状況調査」及び「体力・運動能力調査」の分析・活用を推進し、小中9年間を意識した授業改善や運動習慣の確立により、学力・体力向上を図ります。また、情報活用能力の育成やプログラミング教育の推進のため、タブレット端末の整備などICT環境の整備や、教員研修の充実を図り、ICTを活用した学習活動を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	横浜市学力・学習状況調査の実施	1回/年	1回				1回/年	
②	小学校高学年における一部教科分担制推進校	—	8校				32校 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,235百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	59億円

2	特別支援教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-2			
特別支援学校のセンター的機能等の活用による学校支援や、通級指導教室の指導体制の強化、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上、特別支援学校の教育内容の充実等により、特別支援教育を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	通級指導教室における巡回型指導の実施	—	—				8校 (4か年)	
②	特別支援教室実践推進校	8校/年	8校				延べ116校 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	2,501百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	37億円

3	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-4-5、 15-1-7-3			
日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語支援拠点施設「ひまわり」において集中的な支援を行うとともに、各学校では日本語教室や母語による支援を行います。また、不登校児童生徒の登校支援の充実に向けて、ハートフルスペース（適応指導教室）・ハートフルルーム（相談指導学級）等の体制強化を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	小中学校における外国語補助指導員の配置	8人	8人				11人※	
②	ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数	—	—				2か所 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	395百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	16億円

※ p.11の政策4主な施策（事業）5の想定事業量②と同じ

4 いじめ防止に向けた取組		所管	教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	15-1-7-4			
児童支援専任教諭の定数配置を拡充するなど、児童生徒指導体制の強化を図ります。また、いじめ等、多様化・複雑化する児童生徒の課題に対し、スクールソーシャルワーカーや心理・福祉・法律等の専門家を積極的に活用し、チームによる早期解決を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備	—	6中学校ブロック				体制整備	
②	児童支援専任教諭の定数配置校の拡充	40校	90校				拡充	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,385百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	58億円

5 国際社会で活躍できる人材の育成		所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-4-4			
国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語力をはじめとする国際社会に通じるコミュニケーション能力の育成を推進します。また、小学校における英語教科化に向けて、教員の指導力向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数	4人/年	1人				21人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	422百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	18億円

6 学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進		所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-4-27、28、 15-6-1-10			
保護者や地域等が学校の運営に参画する学校運営協議会の設置促進や、地域・企業等と連携したキャリア教育の実施により、学校だけではなく、家庭・地域・企業等が連携しながら、子どもの成長を支えます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	学校運営協議会の設置	148校(累計)	36校 (累計184校)				458校(累計)	
②	地域学校協働本部の設置	236校(累計)	31校 (累計267校)				444校(累計)	
③	はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校	27校/年	33校				延べ120校 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	68百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

未来を創る横浜の子どもを育むため、**30年12月に「第3期横浜市教育振興基本計画」を策定**しました。
 学級の壁を越えたきめ細かな児童指導やチームによる効果的な学年経営の在り方を研究するため、**小学校高学年において複数の教員が教科を分担して指導する一部教科分担任制を8校で試行導入**しました。また、肢体不自由児の教育環境の向上を図り、軽度から重度の子どもが共に学ぶ**左近山特別支援学校(31年4月開校)**を整備しました。
 「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、**教育・心理・法律等の外部専門家による学校支援の強化や、スクールソーシャルワーカー等の配置**など、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組みました。
 学校と地域や企業との連携として、新たに**36校に学校運営協議会、31校に地域学校協働本部を設置**したほか、**はまっ子未来カンパニープロジェクトに33校が参加**し、起業体験を通じ、児童生徒の社会参画や地域貢献に対する意識を育みました。

■今後の取組の方向性

プログラミング教育必修化に向け、授業の支援等を行う**ICT支援員を全小学校等へ派遣**するほか、小学校の英語教科化に向けて教員をサポートする**外国語活動コーディネーターの派遣を拡充**し、新学習指導要領への移行に向けた準備を進めます。
 子どもを取り巻く諸課題の多様化・複雑化を踏まえ、**児童支援専任教諭が役割を十分に果たせるよう、職員体制を強化**するとともに、**中学校ブロックを定期的に訪問するスクールソーシャルワーカーを増員**し、いじめ等の早期発見・早期解決に向けて取り組みます。また、**ハートフルスペースの施設拡張や支援員の増員**等、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。

38の政策

政策26 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が安全・安心で、より良い環境のもとに教育を受けられるよう、学校施設の計画的な建替えを推進するとともに、児童生徒急増・減少地域への対応による学校規模の適正化等、豊かな教育環境を整えます。 ●中学校昼食において、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実させます。 ●教職員の資質・能力の向上を図り、子どもとしっかりと向き合うことができる環境をつくるため、教職員が学び続けることのできる環境づくりや、働き方改革を推進します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	学校施設の建替え	—	—				工事着手6校	教育委員会事務局
2	ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率	1.3% (30年3月)	3.1% (31年3月)				20% (令和2年度)	教育委員会事務局
3	「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小：76% 中：64%	小：76.3% 中：65.0%				小：80% 中：70%	教育委員会事務局
4	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	15.2%				0%	教育委員会事務局

主な施策（事業）

1	計画的な学校施設の建替え	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-8-2-1			
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう、建替えの実施に必要な基本構想や設計を進め、工事に着手します。								
	建替えの事業推進	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
		基本構想策定3校	基本構想策定3校 基本設計着手3校*				事業推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	94百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	94億円

※ 30年度：池上小学（神奈川区）、榎が丘小学校（青葉区）、勝田小学校（都筑区）の基本構想策定、上菅田小学校（保土ヶ谷区）、都岡小学校（旭区）、汐見台小学校（磯子区）の基本設計着手

2	児童生徒急増・減少地域への対応	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-8-2-1.2			
児童生徒の急増地域や減少地域において、子どもが適切な環境で学校生活を送れるよう、地域の実情に応じた通学区域の見直しや学校の新設・統合等による学校規模の適正化を進めます。								
	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の新設	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
		—	推進*				増築や分離新設	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,255百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	166億円

※ 30年度：みなとみらい本町小学校（西区）の開校、子安小学校（神奈川区）の移転、大曾根小学校（港北区）、大綱小学校（港北区）、綱島小学校（港北区）、秋葉小学校（戸塚区）の増築工事完了

3	家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実	所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-7-3-12			
中学校昼食において、ライフスタイルに合わせて選べる選択制の充実に向けて、ハマ弁（横浜型配達弁当）をより選択しやすい環境を整えるため、価格の引下げや利便性の向上に向けた取組を実施します。また、昼食の用意が困難な生徒への支援を引き続き実施します。								
	ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
		ハマ弁デー等によるPRの拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施				推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	578百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	43億円

4 より良い教育環境の整備			所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-8-5-20		
児童生徒の安全・安心の確保を最優先で進めるとともに、より良い学習環境を実現するため、特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	特別教室への空調設備設置	286校(累計)	133校 (累計419校)				全校 (令和元年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,213百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	58億円

5 教員の確保・育成			所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-5-2		
実践力や専門性を備えた教員の確保や効果的な教員の育成を行うとともに、教職員の学び続ける環境づくりを推進します。また、新たな教育センターの実現に向けた検討を行い、施設の確保を目指します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	海外研修派遣	48人/年	46人				延べ160人 (4か年)	
②	企業等研修派遣	791人/年	767人				延べ3,200人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	63百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

6 教職員の働き方改革			所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-2-23、 15-1-5-5		
「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善支援、専門スタッフ等の配置、学校業務の適正化、精査・精選等を進めることにより、教職員が働きがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整備し、子どもの豊かな学びや成長を支えます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	職員室業務アシスタントの配置	30校(累計)	150校 (累計180校)				全校	
②	総合学校支援システムの構築	検討	構築に向けた 検討を実施				システム構築	
決算額							計画上の見込額	
30年度	877百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	40億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替対象校を選定し、**3校の基本構想を策定**しました。また、29年度に対象校として選定していた**3校の基本設計に着手**しました。さらに、児童の急増等に対応するための整備を進め、30年4月にみなとみらい本町小学校の開校及びび子安小学校の移転を行いました。

中学校昼食において、**ハマ弁の価格の引下げに加えて、メニューのリニューアル、モニター校での当日注文の試行実施、一括注文の導入**等、利便性向上の取組を行い、ハマ弁をより選択しやすい環境づくりに取り組みました。

■今後の取組の方向性

計画的な学校施設の建替えに向け、29年度・30年度に選定した6校の設計を進め、新たな対象校選定に向けた調査等を行います。児童の急増対策については、令和2年度の開校に向け、箕輪小学校及び市場小学校けやき分校の工事を進めます。また、**市立学校の主な特別教室への空調設置を令和元年度中に完了**させます。

ハマ弁の利便性向上のため、**全校で当日注文を可能**にします。また、ハマ弁による昼食支援について、生活環境による支援に加えて**就学援助等対象者への支援を拡充**します。

教職員の働き方改革の推進に向け、**職員室業務アシスタントを全ての小・中・義務教育学校に配置（新規306校）**し、教員の負担軽減を図るとともに、総合学校支援システムの構築に向け、教材等を教職員が共有できるシステムを検討します。また、教員育成のための研修を引き続き実施するとともに、**新たな教育センターの実現に向け、基本構想を策定**します。

政策27 女性が働きやすく、活躍できるまち	
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実させるとともに、市内経済団体との連携を強化し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、女性起業家に対しては成長段階に応じた支援を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。 ●男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援や、男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	15.1%	15.1%※1				30%	政策局
2	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭）※2	1対5 (30年5月)	1対5				1対1.5	政策局

※1 30年度は調査対象年度ではないため、29年度数値を記載

※2 共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合

主な施策（事業）

1	女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局		関連する事業 評価書番号	2-1-1-9、 5-1-4-3	
<p>学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくります。併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実させるとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。</p> <p>また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等	7回/年	7回				24回 (4か年)
②	よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会	10回/年	10回				40回 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	31百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							1億円

2	女性の就労支援	所管	経済局、政策局		関連する事業 評価書番号	5-1-8-1、 2-1-1-10	
<p>求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアブランクのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。</p> <p>また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数	833件/年	775件				3,200件 (4か年)
②	女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数	1,974件/年	2,202件				7,600件 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	50百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							2億円

3	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局		関連する事業 評価書番号	5-1-4-8、 2-1-1-10	
<p>起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	起業・経営相談件数	1,162件/年	1,202件				4,360件 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	29百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							1億円

4	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進	所管	政策局、経済局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-9、 5-1-4-3、 5-1-8-9		
<p>男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。</p> <p>また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	99事業所/年	139事業所				510事業所 (4か年)
②	柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数	84社/年	96社				300社 (4か年)
③	企業を対象としたセミナー等実施数	6回/年	7回				24回 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	42百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							2億円

5	働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進	所管	こども青少年局、 政策局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-1-4		
<p>男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。</p>							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	地域における父親育児支援講座参加者数	887人/年	981人				5,000人 (4か年)
決算額							計画上の見込額
30年度	8百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「よこはまグッドバランス賞」の認定事業所数は、過去最多の139となりました。また、「認定企業と大学生等の交流会」の開催や、「横浜女性ネットワーク会議&ウーマンビジネスフェスタ」において初の「学生応援枠」を設ける等、学生に対してのキャリア形成支援を強化しました。

百貨店や大型商業施設と連携して女性起業家が商品販売を行う「輝く女性起業家プロモーションウィークス」や、「よこはま女性のリーダーシップ・プログラム」など様々な取組を通して、女性の起業支援やキャリア形成につなげました。

■今後の取組の方向性

これまでの取組に加えて、女性活躍推進法の改正に伴い、一般事業主行動計画の策定が義務化される従業員101人以上の市内中小企業を対象に、計画策定等を支援します。また、企業の中核を担う部長級の女性の育成を支援する「女性トップマネジメント養成セミナー」を実施するほか、女性活躍や働き方改革に関する企業向け情報を一括して提供する「ジョカツナビ@横浜（女性活躍・働き方改革企業応援サイト）」を立ち上げ、市内企業における女性活躍の推進と、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

さらに、第7回アフリカ開発会議にあわせた女性活躍に関するシンポジウムの開催など様々な機会を活かし、本市の取組を国内外に広く発信していきます。

38の政策

政策28 シニアが活躍するまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会を目指します。 ●就労を望む高齢者に向け、就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援を進めます。 ●社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,003人/年	10,707人				15,000人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数(延べ数)	7,712人/年	7,204人				32,000人(4か年)	経済局

主な施策(事業)

1	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-3-2-30			
ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	就労・ボランティア活動等のマッチング数	58件/年	163件				1,050件(4か年)	
②	生きがい就労支援スポットの整備	2か所(累計)	2か所(累計)				3か所(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	318百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	14億円

2	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	1-3-1-3			
高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数	523か所	580か所				692か所	
決算額							計画上の見込額	
30年度	79百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	4億円

3	就業機会の提供	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-8-1			
就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数	10回/年	13回				52回(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	139百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

4	経験やスキルを発揮できる起業支援	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-4-1			
起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数	4回/年	4回				16回(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	201百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	8億円

5	介護予防・健康づくり◇	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	1-3-1-1			
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	元気づくりステーション活動グループ数	280グループ	304グループ				400グループ	
決算額							計画上の見込額	
30年度	141百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

◇ p.34の政策16主な施策(事業)1に前掲

6	継続的に取り組める健康づくりの推進◇	所管	健康福祉局、道路局、 環境創造局、区	関連する事業 評価書番号	7-6-3-6			
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	300,306人 (累計)	22,046人				15,000人/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	618百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	23億円

◇ p.32の政策15主な施策(事業)2に前掲

7	大学の教育資源をいかした学びの機会の提供	所管	政策局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-20			
広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進	—	構築・推進*				構築・推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	10百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.4億円

※ 横浜市立大学の市民公開講座として、特別企画プログラム等を構築・開講

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

30年3月に2か所目の「生きがい就労支援スポット」を港北区にオープンし、専任のキャリアカウンセラーによる相談支援に取り組んだことなどにより、就労・ボランティア活動等のマッチング数は前年度比2.8倍となる163件になりました。また、よこはまシニアボランティアポイントでは、対象となる活動を拡大したことなどにより、受入施設数は580か所となり、活動者数が10,707人に増加するなど、社会参加を通じた高齢者の介護予防や生きがいづくりを支援しました。

就業機会の提供に向けては、シニア層を対象として、再就職セミナーと企業説明会をセットにした就職支援プログラムを新たに実施しました。また、起業支援として、ビジネスプラン作成セミナーや実践的な知識を身に付けるための連続講座を開催するとともに、交流会や個別相談などによる起業後のフォローアップを行いました。

■今後の取組の方向性

金沢区の「生きがい就労支援スポット」について、令和元年5月にリニューアルオープンし、営業日数・相談体制を拡充するとともに、港北区の「生きがい就労支援スポット」とも連携しながら、情報提供だけでなく、面接同行・定着支援を含む総合的な支援を行うことにより、高齢者の活躍の場の創出を一層推進します。また、「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の活性化に向けた支援を引き続き推進し、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組める環境づくりを進めます。

再就職セミナーなどのシニア向け就職支援プログラムの実施により、就業機会の提供に取り組むとともに、起業に関心のあるシニア世代へのセミナーや連続講座の開催等により、シニアの起業を促進します。

3.8の政策

政策 29 子ども・若者を社会全体で育むまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させます。 ●ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じた段階的支援を行います。 ●子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、子どもの貧困対策を推進します。 ●将来の自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進するとともに、児童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化し、自立に向けて支えます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,166人/年	1,038人				1,780人/年	こども青少年局
2	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	94.8% (29年度中学卒業生)	97.5% (30年度中学卒業生)				99% (令和3年度中学卒業生)	健康福祉局
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	130人/年	160人				950人 (4か年)	こども青少年局
4	支援により就労に至ったひとり親の数	471人/年	460人				1,900人 (4か年)	こども青少年局 健康福祉局

主な施策（事業）

1	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-4、16、 6-2-4-4			
<p>全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、プレイパーク等における体験活動の拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校・区役所・地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	施設・事業利用者及び体験活動等参加者数	581,846人/年	598,688人				585,440人/年	
②	青少年の地域活動拠点の利用者数	41,469人/年	39,830人				84,700人/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	188百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	11億円

2	困難を抱える若者への支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-10～14			
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に出向いた相談等を推進します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	若者自立支援機関等の利用者数	4,115人/年	3,919人				4,500人/年	
②	身近な地域に出向いた相談等の実施	402回/年	485回				600回/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	344百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	14億円

3	子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	こども青少年局、 健康福祉局、 教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-2-15、 7-4-1-7			
<p>家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活・学習支援や、ひとり親家庭児童の生活・学習支援を充実させます。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	寄り添い型生活支援事業	9か所 (累計)	12か所 (累計)				22か所 (累計)	
②	寄り添い型学習支援事業	810人分 (累計)	950人分 (累計)				受入枠 1,200人分 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	288百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	16億円

4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-1-1-9			
いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数	8件/年 (モデル2区)	4件 (モデル2区)				60件 (4か年)※	
決算額							計画上の見込額	
30年度	8百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

※ p.31の政策14の主な施策(事業)4の想定事業量②と同じ

5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	こども青少年局	関連する事業 評価書番号	6-3-2-9			
児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	支援拠点の数	1か所 (累計)	1か所 (累計)				2か所 (累計)	
②	退所後児童に対する継続支援計画の作成件数	—	8件				50件/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	32百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	2億円

6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-2-6			
ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	5,863人/年	4,971人				6,000人/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	471百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	21億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

青少年の健全育成に向けた取組として、青少年関連施設や野外活動センター等での体験活動に加え、青少年の地域活動拠点において、居場所の提供や社会参加プログラム等を実施するなど、多様な活動の機会を提供しました。困難を抱える若者の自立に向けた支援につながるよう、新たにひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を全区で実施したほか、よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライトでの支援を開始しました。

子どもの貧困対策の推進として、寄り添い型生活支援事業を新たに3か所で実施したほか、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちの支援強化を図るため、児童養護施設等退所後児童の支援拠点に支援コーディネーターを配置し、相談支援を開始しました。また、モデル2区(磯子区、港北区)において、月2回以上の取組を行う子ども食堂等への助成を新たに実施するなど、地域における子どもの居場所づくりを推進しました。

■今後の取組の方向性

青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させるとともに、困難を抱える若者への支援として、引き続き若者自立支援機関等における本人の状態に応じた段階的支援を行います。

子どもの貧困対策の更なる推進に向け、寄り添い型生活支援の実施か所の拡充や高校進学等のための学習支援の受入枠拡充、高校生世代の進路選択等の支援のモデル実施等により、養育環境等に課題がある家庭の子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりを強化します。ひとり親家庭の自立支援では、引き続き就労支援や生活支援を行うとともに、新たに父子家庭交流事業の実施や、資格取得を支援するための給付金事業の拡充など総合的な支援を推進します。

また、子ども食堂等の地域における子どもの居場所づくりを推進するため、取組の立ち上げ・拡充に対する助成の全区展開やアドバイザー派遣を新たに実施します。

3.8の政策

政策30 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化します。併せて、迅速・的確な対応に向けた児童相談所等の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携を進め、児童虐待対策を総合的に推進します。 ●様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実に取り組みます。 ●重大な人権侵害であるDVの防止に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の相談から保護、自立までの切れ目のない支援に取り組みます。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 虐待死の根絶	1人/年	0人				0人/年	こども青少年局
2 里親等 [※] への新規委託児童数	28人/年	32人				125人(4か年)	こども青少年局

※ 里親及びファミリーホーム

主な施策（事業）

1 児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-2、6-3-6-6				
<p>学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実させます。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 個別ケース検討会議の開催回数	1,629回/年	1,737回				1,700回/年		
② 区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数	6,796件/年	9,605件				7,600件/年		
③ 人材育成に関する取組（法定研修修了者の人数）	50人（累計）	101人（累計）				206人（累計）		
決算額						計画上の見込額		
30年度	384百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	23億円

2 区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-2、6-3-7-1				
<p>児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、子ども家庭総合支援拠点機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 児童相談所の再整備等	検討	基本設計(西部)				推進		
② 子ども家庭総合支援拠点機能の検討	—	検討				検討		
決算額						計画上の見込額		
30年度	57百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	35億円

3 一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-3-1-7、6-3-2-1				
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
① 横浜型児童家庭支援センターの設置	11か所(累計)	12か所(累計)				全区(令和元年度)		
② 里親の制度説明会の実施回数	6回/年	6回				24回(4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	557百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	24億円

4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	所管	こども青少年局、 政策局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-2-4			
<p>「横浜市 DV 相談支援センター」や関係機関との連携による DV 被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害である DV への正しい理解を促進するための広報・啓発活動を推進します。</p> <p>DV からの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護（シェルター）等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	DVに関する相談件数	5,096件/年	4,842件				5,300件/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	218百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	9億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

30年7月に国の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」で警察との情報共有の強化などが掲げられたことなどにより、児童虐待相談対応件数が年間9,605件と増加する中、発生予防、早期発見、発生時の迅速・的確な対応、重篤化の防止に向け、区役所と児童相談所の機能強化や地域における関係機関との連携強化を図りました。また、あわせて、狭あいや老朽化などの課題のある**西部児童相談所の再整備に向け基本設計を実施**するなど、総合的な児童虐待対策に取り組みました。

横浜型児童家庭支援センターを新たに1か所設置し、地域における支援の充実を進めたほか、**里親家庭への支援体制を充実するため、新たに訪問による心理相談を開始**しました。また、里親制度の広報啓発に向けた説明会を開催するなど里親の確保に取り組むとともに、より家庭的な環境の中で生活を送れるよう、32人の児童を里親等へ新規委託しました。

■今後の取組の方向性

国の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を踏まえて、児童相談所や区職員の適切な配置、**中央児童相談所への弁護士常勤配置や児童相談所の再整備など体制強化**を進めるとともに、児童相談所及び区職員の専門性強化に向けた人材育成等の取組を充実させます。また、児童虐待の早期発見・早期対応に向け、未就園児等の状況把握調査の実施や関係機関の情報共有等をさらに強化し、子どもの安全確保を最優先として対策を推進します。

横浜型児童家庭支援センターの全区設置を完了させるほか、子ども家庭総合支援拠点機能の検討を進め、子どもとその家庭への相談支援の強化に向けた体制整備を目指します。**DV被害者等、支援を必要とする女性を対象に、一時的な居場所の提供と相談支援の拡充**を図ります。

38の政策

政策31 障害児・者福祉の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、障害福祉施策の充実を図り、共生社会の実現を目指します。 ●医療的ケア児・者等に対する総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実に取り組みます。 ●高齢化・重度化等に備え、地域生活の支援を充実させるとともに、必要な施設の整備を進めます。 ●障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。 ●障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。 ●障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	189,918件/年	201,008件				261,000件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.5か月 ②1,622人/年	①3.9か月 ②1,791人				①2.6か月 ②1,890人/年	こども青少年局
3	市内企業(本登記)における雇用障害者数	11,407人	12,771.5人				13,000人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡*利用者数	433,247人/年	435,874人				517,500人/年	健康福祉局

* ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称(主な施策(事業)6)

主な施策(事業)

1	地域生活支援の充実	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-2-1-31、40			
<p>障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	地域生活支援拠点機能の構築	—	2か所				18か所	
②	各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化	—	4か所				18か所	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,051百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	53億円

2	医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	6-3-2-14			
<p>医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	コーディネーターの養成・配置	—	準備				2か所に配置(令和2年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	22百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

3	障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-12			
<p>増加傾向にある発達障害をはじめとする障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	放課後等デイサービス事業の事業所数	262か所(累計)	292か所(累計)				450か所(累計)	
②	児童発達支援事業の事業所数	110か所(累計)	125か所(累計)				139か所(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	139百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	10億円

4 障害児・者施設の充実		所管	健康福祉局、 こども青少年局		関連する事業 評価書番号	7-5-1-2、3、5		
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	多機能型拠点の整備	3か所（累計）	3か所（累計）				6か所（累計）	
②	松風学園	—	基礎調査等※				再整備完了	
決算額							計画上の見込額	
30年度	4百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	35億円

※ 松風学園再整備に向けた基礎調査・公共事業評価

5 就労支援施策の推進		所管	健康福祉局		関連する事業 評価書番号	7-2-1-9		
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、区内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	就労支援センターの相談支援件数	61,515件/年	64,860件				69,000件/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	297百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	13億円

6 障害者スポーツ・文化活動の推進		所管	健康福祉局、市民局、 文化観光局		関連する事業 評価書番号	7-5-1-18		
上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点（ラポール上大岡）を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	ラポール上大岡	基本設計・ 実施設計	改修				開所 (令和元年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	183百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	11億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、30年4月から2区の基幹相談支援センター（社会福祉法人型障害者地域活動ホーム）にコーディネーターをモデル配置し、既存の社会資源等の連携・調整や地域の体制づくり等の支援など、地域生活支援拠点としての取組を開始しました。あわせて、4区の精神障害者生活支援センターで、相談体制の拡充や運営形態の見直しを行うなど各区生活支援センターの機能標準化及び相談機能の強化に向けた取組を実施し、地域生活支援の充実に向けた取組を進めました。

また、障害のある児童や発達に心配がある児童に療育の提供を行う児童発達支援事業所を15か所増とするなど、障害児の支援体制を拡充しました。

■今後の取組の方向性

31年4月から新たに7区（累計9区）の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置するとともに、全区の精神障害者生活支援センターで機能の標準化及び相談機能の強化を図ります。また、医療的ケア児・者等への総合的な支援体制の構築に向け、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを31年4月から磯子区医師会訪問看護ステーションに設置する拠点へ新たに配置するほか、障害児の支援では、東部地域療育センターの医師等を増員し、初診待機期間の短縮及び地域支援の充実を図ります。さらに、障害者の就労に関する情報発信等を行うため、JR 関内駅北口及び新市庁舎内に就労啓発を目的とした施設（カフェ等）を設置するとともに、障害のある方がより身近な地域でスポーツ等に取り組めるよう、障害者のスポーツ・文化活動の南部方面拠点としてラポール上大岡を整備し、全市的な支援の充実を図ります。

38の政策

政策32 暮らしを支えるセーフティネットの確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組を進めます。 ●住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、円滑な入居の促進を図るとともに、相談・見守りなど居住支援を推進します。 ●困難を抱えた方が自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。 ●アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策を進めます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	生活保護受給者の就労者数	2,994人/年	2,749人				3,100人/年	健康福祉局
2	生活困窮者自立支援事業による支援申込者数	1,541人/年	1,842人				2,130人/年	健康福祉局
3	自殺死亡率*	14.7 (28年)	13.3 (29年)				13.1 (令和2年)	健康福祉局

* 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

主な施策（事業）

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-4-1-5			
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	生活保護受給者の就労支援者数	5,291人/年	4,948人				5,500人/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	327百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	13億円

2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業 評価書番号	7-4-1-7			
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	生活困窮者自立支援事業による相談者数	4,793人/年	6,062人				23,500人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	201百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	9億円

3	住宅確保要配慮者*への居住支援	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局	関連する事業 評価書番号	10-2-3-49			
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数	—	10戸				700戸 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,560百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	81億円

* 住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など

4 自殺対策		所管	健康福祉局等、区		関連する事業 評価書番号	7-2-2-3		
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	ゲートキーパー数（自殺対策研修受講者数）	3,411人/年	3,312人				15,000人 （4か年）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	24百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

5 依存症対策		所管	健康福祉局、区		関連する事業 評価書番号	7-2-1-54		
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩みへの解決に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	依存症専門相談件数（延件数）	482件/年	889件				2,000件 （4か年）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	7百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

生活保護受給者の早期就労に向け、**4,948人の就労支援を行ったことにより、30年度の生活保護受給者の就労者数は2,749人となり、30年度決算ベースで10億8千万円分の保護費縮減を図りました。**また、**生活に困窮している方への自立支援では、支援を必要とする方が身近な場で早期に相談や支援が受けられるよう、地域と連携した支援を促進するモデル事業を30年度から2区で開始したことなどにより、相談者数は6,062人になり、1,842人の支援申込につながりました。**さらに、住宅確保要配慮者の居住支援を進めるため、**新たに家賃補助付セーフティネット住宅の供給を開始し、制度の普及を図るために補助要件の緩和や手続きの簡略化を行いました。**そのほか、自殺対策では、自殺死亡率の減少に向けて総合的な対策を推進するため、**31年3月に「横浜市自殺対策計画」を策定しました。**

■今後の取組の方向性

生活保護を受給している方への就労支援では、**ジョブスポットと就労支援専門員が連携しながら、きめ細かな支援を継続するとともに、生活に困窮している方への自立支援では、地域ネットワーク構築支援事業を全区に拡大するなど、生活保護に至る前の段階で、生活に困窮している方の早期把握と自立に向けた取組を加速します。**また、住宅確保要配慮者への居住支援では、**家賃補助付セーフティネット住宅の供給促進を図るとともに、入居を拒まない賃貸住宅登録制度のPR強化等**に取り組み、重層的な住宅セーフティネットの構築を進めます。さらに、**自殺未遂者への支援強化に向けた状況把握・分析やICTを活用した相談支援・情報提供の仕組みの構築**に新たに取り組めます。また、依存症対策では、**依存症相談拠点の設置**に向け関係団体との連携推進を図ります。

38の政策

政策33 参加と協働による地域自治の支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。 ●市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるように支援し、地域の交流やつながりを促進します。 ●市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組めます。 ●地域とともに課題解決に取り組めるようコーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組めます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数（地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等）	①249地区 ②52地区	①264地区 ②56地区				①269地区 ②71地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	207法人	216法人				245法人	市民局

主な施策（事業）

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局、区	関連する事業評価書番号	3-1-4-6,7-1-2-8, 8-5-1-4,10-2-4-56, 11-1-1-4,11-1-3-44, 11-1-3-46, 12-1-4-4,12-3-1-1
----------	------------------------------	----	---------------------------------	-------------	--

様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。

		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数	55件/年	60件				220件（4か年）
②	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数	237地区（累計）	238地区（累計）				254地区（累計）※1
③	地域まちづくり支援件数	66件/年	63件				224件（4か年）
④	持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数	10件/年	16件				67件（4か年）※2
⑤	地域活動団体の団体数（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター）	3,054団体（累計）	3,090団体（累計）				3,140団体（累計）

決算額

30年度	273百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	12億円
------	--------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	------

※1 p.30の政策14の主な施策（事業）1の想定事業量①と同じ

※2 p.44の政策21の主な施策（事業）2の想定事業量①及びp.47の政策22の主な施策（事業）6の想定事業量①と同じ

2	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区	関連する事業評価書番号	3-1-4-6
----------	-----------------------------------	----	-------------	-------------	---------

地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。

		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	各区の市民活動支援センターの機能強化	—	5区				18区（4か年）
②	コーディネート力向上のための研修・講座	3回/年	3回				3回/年

決算額

30年度	23百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円
------	-------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等	関連する事業 評価書番号	3-1-4-8			
市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数	785件/年	907件				3,000件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	72百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等	関連する事業 評価書番号	3-1-4-9			
地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	よこはま夢ファンドの助成金交付件数	48件/年	50件				160件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	69百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-4-10			
県警察等の関係団体と連携し、振り込み詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。併せて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	65歳以上の市民に対する振り込み詐欺防止啓発延べ人数	89万2千人/年	90万5千人				360万人 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	653百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	27億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「協働による地域づくり」を拡げるため、地域運営補助金の交付などを通じて、自治会町内会をはじめとする様々な団体が連携した課題解決の取組への支援を行いました。また、5区で相談員のスキルアップ研修や地域で活動している方々との関係づくりに取り組み、区の市民活動支援センターのコーディネート機能の強化を図りました。協働事業の市民提案促進のためのモデル事業では、地域の子ども・青少年の防災力向上事業など、3団体の提案事業を採択しました。「ヨコハマ市民まち普請事業」では、空き家改修による多世代交流拠点整備など、3提案を決定しました。

ソーシャルビジネスへの支援では、ビジネスの持続化に向け、起業家・事業者によるネットワークの構築を支援しました。地域の防犯活動支援では、県警察等関係団体と連携し、振り込み詐欺撲滅に向けて介護保険料額決定通知への啓発チラシ同封やキャンペーン等の注意喚起を行ったほか、防犯カメラ設置補助などを通じて地域の取組を支援しました。

■今後の取組の方向性

自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携し、防災や高齢者の見守りなどの課題解決に取り組む地域を全区で広げていくため、地域の取組を支援するとともに、地域や区の実情に応じた人材の発掘・育成に全区で取り組みます。また、新市庁舎に設置する市民協働推進センターの運営事業者の公募や開設準備を行い、多様な主体との協働による課題解決を図る取組を促進します。

よこはま夢ファンドの趣旨を市民の皆様へ広報しながら寄附を募るとともに、NPO法人にファンドを活用するメリットを伝え、登録の促進に取り組みます。また、県警察等関係団体と連携して、増え続ける振り込み詐欺撲滅に向けた広報・啓発に重点的に取り組みます。

38の政策

政策34 災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備を進め、災害対応力や活動体制を強化します。 ●市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「横浜市地震防災戦略（平成28年4月改訂）」の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。 ●局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策等を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、グリーンインフラを活用した減災対策の検討を進めます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117区間	65/117区間				72/117区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831件（累計）	2,685件（累計）				4,900件（累計）	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積（1時間あたり約50mmの雨）	540ha	540ha				385ha	道路局

主な施策（事業）

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、資源循環局等	関連する事業評価書番号	—			
<p>既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な防災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	緊急情報を伝達する設備（防災スピーカー等）の増設	140か所（累計）	—				190か所（4か年）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	682百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	80億円

2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等	関連する事業評価書番号	10-1-1-19、11-1-3-43			
<p>民間建築物（特定建築物、マンション、木造住宅）の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	既存公共建築物の特定天井耐震化率	9.7%	20.6%				70%	
②	狭あい道路の拡幅整備延長距離	183.4km（累計）	189.6km（累計）				221km（累計）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	5,733百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	479億円

3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、消防局、区	関連する事業評価書番号	11-1-3-43			
<p>条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。</p>								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数	788件（累計）	272件				1,400件（4か年）	
決算額							計画上の見込額	
30年度	1,101百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	60億円

4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	1-1-1-31			
局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	横浜駅周辺の浸水対策工事	民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	設計に向けた調査				公共下水道事業による浸水対策工事着手(令和2年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	9,086百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	318億円

5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、道路局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	10-1-1-12			
がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数	25件/年	21件				120件(4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	771百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	44億円

6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、建築局、港湾局、水道局	関連する事業評価書番号	12-2-3-23、12-2-4-2,3			
緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	緊急輸送路のミッシングリンクの解消	事業中	事業中				3か所	
②	第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)	68km(累計)	82km(累計)				94km(累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	81,286百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3,001億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地震に強い都市づくりに向け、特定建築物の耐震化を促進させるため**30年4月から段階改修工事への補助を開始したほか、耐震診断を義務付けた沿道建築物の耐震診断結果を31年2月に公表し**、耐震性が不足する建物については、耐震トータルサポート事業により耐震化に向けた支援を行いました。また、狭あい道路を約6km拡幅整備するとともに、**大阪府北部を震源とする地震を受け、通学路等におけるブロック塀等の対策として30年10月に市内全域を対象とした新たな補助制度の創設等を実施し(239件補助)**、災害時の歩行者の安全確保を進めました。地震火災対策では、まちの不燃化推進事業を進め、老朽建築物の除却や建替え等に対する補助を行いました(272件補助)。

風水害対策として、河川の護岸改修等を進め、**31年3月に和泉川について全川通水しました**。また、横浜駅周辺でこれまでの整備水準を上回る**時間降雨量約74mmに対応する新たな雨水幹線等の設計に向けた調査を進めました**。

緊急輸送路ネットワークの強化に向け、宮内新横浜線などの整備や橋梁等の耐震化を進めたほか、**30年12月に横浜市無電柱化推進計画を策定し**、新たに約14kmについて事業着手しました。また、上下水道施設等都市インフラの耐震対策を進めました。災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向けて、30年10月に「**横浜市災害廃棄物処理計画**」を策定しました。

■今後の取組の方向性

31年3月に策定した横浜市強靱化地域計画、国が進める「**防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策**」を踏まえ、**河道等の安全確保や道路の無電柱化、下水道施設の耐震化などの取組により、強靱な都市づくりを着実に推進します**。

また、危機対応力の強化に向けて、**区役所や地域防災拠点等において防災スピーカーの設置を進めるほか、消防本部庁舎の実施設設計や消防艇の更新に向けた設計等を進めます**。

地震対策として、**木造住宅の除却工事費に対する補助制度を新設し建替え促進による一層の耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を着実に進めます**。また、ブロック塀等の改善については補助制度の拡充を進めます。

また、**条例に基づく防火規制地区における建築物の不燃化等を着実に推進し**、地震火災に強い都市づくりを進めます。

崖地対策については、県が順次進めている土砂災害特別警戒区域の指定も踏まえつつ、**引き続き26～29年度に実施した現地調査の結果を活用して対策が必要な崖地の所有者等に対し、改善に向けた働きかけを行うほか**、ブロック擁壁等の改善工事助成の要件緩和などの取組により崖地の改善を促進します。また、道路・公園・校地等の崖地改善を進めます。

38の政策

政策35 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う人材の育成、幅広い世代への防災教育の充実、出火防止や初期消火力向上の取組などを推進します。 ●河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた意識啓発等を推進します。 ●これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実に取り組みます。

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 消防団員の充足率	92%	100%				100%維持	消防局
2 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1%	88.8%				95%	健康福祉局
3 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）のある地域防災拠点数	162か所（累計）	211か所（累計）				367か所（累計）	環境創造局 資源循環局

主な施策（事業）

1 地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局、	関連する事業 評価書番号	2-3-4-19				
<p>地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
防災・減災推進員	500人/年	406人				1,600人 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	534百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	26億円

2 防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、 教育委員会事務局、 道路局、環境創造局等、 区	関連する事業 評価書番号	14-1-1-10				
<p>横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助・共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数	46,325人/年	61,743人				200,000人 (4か年)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	175百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	7億円

3 地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、 消防局、建築局、水道局、 区	関連する事業 評価書番号	11-1-3-43				
<p>地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。 また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
防災まちづくり活動への支援を行った団体数	18団体/年	22団体				20団体/年		
決算額						計画上の見込額		
30年度	148百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	8億円

4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区	関連する事業 評価書番号	2-3-4-15、 14-1-2-2			
地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	感震ブレーカー等設置補助件数	簡易タイプ 5,127件/年	簡易タイプ 2,482件				28,000件 (4か年)	
②	スタンドパイプ式初期消火器具の 設置・更新等	104件/年	102件				400件 (4か年)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	26百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、 資源循環局、水道局、 温暖化対策統括本部	関連する事業 評価書番号	2-3-4-14、 1-1-3-4-15			
下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、バーチャルパワープラント（仮想発電所）を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	耐震給水栓の整備数	2か所 (累計)	7か所 (累計)				30か所 (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	939百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	37億円

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区	関連する事業 評価書番号	7-1-1-6			
災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかに取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	地域に名簿情報を提供している要 援護者数	51,215人	40,661人				72,700人	
決算額							計画上の見込額	
30年度	62百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

消防団員充足率100%の達成、防災・減災推進員の育成（406人）に加えて、横浜市民防災センターの自助共助プログラム等により、災害に強い人づくり、地域づくりを着実に進めました。また、河川の水位情報を確実に提供するため、水位計や監視カメラ等の更新を実施しました。

公民連携を活用した感震ブレーカーの普及促進や初期消火器具設置の着実な推進により、出火防止や地域における初期消火力向上を進めるとともに、**市内事業所への計画的な立入検査の実施**などにより地域の自主防火・防災体制を確保しました。

また、地域防災拠点への**下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備（累計211か所）**や**防災備蓄庫の校地への移設**など機能強化を進めました。また、**災害時に福祉避難所となる高齢者福祉施設等に簡易ベッド等を導入するとともに福祉避難所の円滑な開設に向けた支援システム構築**を行い、防災対策の充実を図りました。

■今後の取組の方向性

今後も、器具置場の整備などによる消防団活動環境整備等、**充足率100%維持に向けた消防団員の確保対策を推進**します。また、**横浜市民防災センターにおけるVRの活用等による自助共助プログラムの拡充や防災減災ワークショップ等による防災教育の充実、地域で取り組む防災まちづくり活動への支援、30年度の公民連携の結果を踏まえた感震ブレーカーのさらなる普及に向けた検討**などにより災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。

局地的大雨等への対策としての「**逃げ遅れゼロ**」の啓発にあたっては、**市民向け講座の開催や神奈川県大規模氾濫減災協議会による他都市との連携**などを進めていきます。

また、地域防災拠点における**資機材の早期更新や生活用品の一斉更新、飲料水確保に向けた耐震給水栓の整備**などにより機能強化を図るほか、**地域で行われている災害時要援護者の避難支援に関する取組の調査、より効果的な支援策の検討や地域防災拠点運営における女性の視点の反映**など防災対策の充実を図ります。

3.8の政策

政策36 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化することで、全国各地との人やモノの往来を円滑化し、市民生活や経済活動を支えます。 ●都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、地域の利便性や安全性の向上を図ります。 ●充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約40～60分	約40～60分				約20分	道路局
2	相鉄・JR直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間(朝ラッシュ時)	約1時間	約1時間				約45分	都市整備局

主な施策(事業)

1	横浜環状道路等の整備	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-4-10、13 12-2-5-1、2、7、 12-2-6-1			
横浜港の国際競争力の強化や、横浜経済の活性化及び市民生活の利便性向上などを図るため、横浜環状道路(北西線、南線)及び横浜湘南道路等の整備を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	北西線開通(東京2020オリンピック・パラリンピックまでを目指す)	事業中	事業中				開通	
②	南線・横浜湘南道路開通(令和2年度※)	事業中	事業中				開通(令和2年度※)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	37,140百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1,426億円

※ 土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合(事業者:国土交通省、東日本高速道路株式会社)

2	都市計画道路の整備	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-4-2、3			
市民生活の安全・安心を確保し、横浜経済の活力を支えるため、都市計画道路の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の優先整備路線についても整備に向けて取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	整備率	68.5%	68.5%				70%	
決算額							計画上の見込額	
30年度	5,519百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	280億円

3	連続立体交差事業の推進	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-4-2、3			
道路交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による地域の活性化を図るため、相模鉄道本線(星川駅～天王町駅、鶴ヶ峰駅付近)の連続立体交差事業を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	相模鉄道本線(星川駅～天王町駅)	相模鉄道本線(星川駅～天王町駅)下り線高架化	全線高架化				事業完了	
②	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)	—	法令手続きの開始				事業着手に向けた手続等の推進	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,764百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	68億円

4 神奈川東部方面線整備事業の推進		所管	都市整備局		関連する事業 評価書番号	11-1-2-20		
横浜西部から新横浜都心を経由して東京都心方面と直結することにより速達性を高め、利用者の利便性の向上を目指すとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	相鉄・JR直通線	事業中	事業中				開業 (令和元年度下期)	
②	相鉄・東急直通線	事業中	事業中				事業中	
決算額						計画上の見込額		
30年度	7,727百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	326億円

5 高速鉄道3号線延伸等の事業化推進		所管	都市整備局、交通局		関連する事業 評価書番号	11-1-2-9		
鉄道ネットワークの構築に向けて、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について事業化検討を推進します。また、国の交通政策審議会答申等を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	高速鉄道3号線延伸の事業化推進	事業化判断に 必要な調査検討	事業化判断				事業化推進	
決算額						計画上の見込額		
30年度	91百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

横浜環状道路の整備では、北西線ではシールドマシンによるトンネルの掘削が30年9月に完了し、また東名高速道路と接続する横浜青葉 IC・JCT（仮称）の橋げたを架設する工事がすべて完了しました。南線では、全線で工事が進むなど、着実に高速道路ネットワークの整備を推進しています。

相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業では、30年11月に全線が高架化し、「開かずの踏切」が除去されたことで、踏切による交通渋滞は解消され、踏切事故もゼロとなりました。

神奈川東部方面線の相鉄・JR直通線では、レール、信号及び通信ケーブルの敷設が完了し、開業に向けて着実に工事を進めました。また、高速鉄道3号線の延伸は、31年1月に横浜市として事業化することとし、川崎市と相互に連携・協力して、早期開業を目指すことを目的に覚書を交換しました。

■今後の取組の方向性

横浜環状道路について、北西線は東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指し工事を推進します。また、南線では本線の早期開通に向けて事業を推進するとともに、南線と接続する関連街路の整備を進めます。このほかの都市計画道路についても事業中路線の整備を進めるとともに、未着手の優先整備路線の整備に向けて取り組みます。

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）では、引き続き連続立体交差事業の事業化に向けて都市計画や環境影響評価等の手続きを進めます。

相鉄・JR直通線では、令和元年11月の開業に向けて線路切替工事などを進め、相鉄・東急直通線については、令和4年度下期の開業に向けて全区間で土木工事を進めます。また、高速鉄道3号線の延伸については、早期の事業着手に向けて、国や関係者との協議・調整を進めます。

38の政策

政策37 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点として、物流を支えるふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、航路の維持・拡大を図るなど選ばれる港づくりを推進します。 ●「国際旅客船拠点形成港湾」※として、受入施設の充実、多様なクルーズ客船の誘致や観光客へのおもてなしの充実を図り、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。 ●臨海部での新たな港の賑わい創出や回遊性の向上を図ります。 ●環境にやさしい港、災害時でも安全が確保され、経済活動を維持できる港づくりを進めます。 <p>※ 国際旅客船拠点形成港湾：民間による受入施設整備を促すため、国際クルーズ拠点として国に指定された港湾。</p>

指標

指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1 コンテナ船用大水深岸壁の整備率	57%	57%				70%	港湾局
2 100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数	80隻/年(29年)	【速報値】 109隻/年(30年)				90隻/年(令和3年)	港湾局
3 外国航路の上陸者数	82,329人/年(28年)	【速報値】 152,974人/年(30年)				120,000人/年	港湾局

主な施策（事業）

1	ふ頭機能の再編・強化の推進	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	13-2-4-102、 13-2-3-98、 13-2-1-88			
<p>本牧ふ頭、南本牧ふ頭、事業化予定の新本牧ふ頭にコンテナ取扱機能を集約し、高規格コンテナターミナル及びロジスティクス拠点や臨港幹線道路等の整備を推進します。</p> <p>大黒ふ頭の自動車取扱機能強化のため、自動車専用船岸壁の整備や荷捌き地の拡張等を推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
①	南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナル	事業中	事業中			供用(令和元年度)		
②	大黒ふ頭 P3・P4 岸壁	事業中	事業中(P4岸壁整備完了※)			供用(令和2年度)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	5,354百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	743億円

※ P3岸壁については整備中。

2	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	13-1-2-16、 13-1-7-80			
<p>国や横浜川崎国際港湾株式会社等と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、LNG バンカリング拠点形成検討、戦略的なポートセールスなどを推進します。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
①	船舶・貨物誘致、利便性向上	事業中	推進			推進		
②	LNG バンカリング拠点形成	検討中	バンカリング船建造着手			推進		
決算額						計画上の見込額		
30年度	319百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	13億円

3	クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	13-2-1-87、 13-2-1-89			
<p>新港地区、大黒ふ頭、大さん橋等でクルーズ客船の受入環境整備を進めるとともに、クルーズ客船の誘致促進に向けて公民連携によるポートセールス等の取組を進めます。</p>								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量		
①	新港ふ頭客船ターミナル※1	事業中	岸壁整備事業完了、ターミナル整備中			供用(令和元年度)		
②	大黒ふ頭客船ターミナル※2	事業中	CIQ 施設Ⅱ期完成			供用(令和元年度)		
決算額						計画上の見込額		
30年度	4,933百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	71億円

※1 策定時は「新港地区客船ターミナル」

※2 策定時は「大黒ふ頭客船受入施設」

4 臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上		所管	港湾局		関連する事業 評価書番号	1-2-1-16、 13-1-7-80、 13-1-4-52		
山下ふ頭の再開発の推進や山内地区の将来構想の検討に加え、水上交通や水際線をいかした歩行者動線の充実により、臨海部の回遊性向上などの取組を進めます。帆船日本丸の大規模改修とともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック期間中のホテルシップの実現に向け、国家戦略特区等を活用した取組を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
①	山下ふ頭の再開発	事業中	事業推進※ ¹				推進	
②	ホテルシップ	検討中	検討中				実現 (令和2年度)	
③	国指定重要文化財「帆船日本丸」の大規模改修	事業中	事業中※ ²				終了 (令和元年度)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	7,542百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	287億円

※1 倉庫等の移転協議、建物解体等

※2 保存活用計画策定・大規模改修工事

5 安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進		所管	港湾局		関連する事業 評価書番号	13-2-1-87		
緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、護岸の高上げを基本とした海岸保全施設の整備を進めます。船舶からの排出ガスの国際基準を踏まえた LNG バンカリング拠点形成の検討や水素等の再生可能エネルギーの活用検討を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	耐震強化岸壁整備延長	2,065m (累計)	2,405m (累計)				2,905m (累計)	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,375百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	42億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

物流機能の強化に向けて、**南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルの整備**や、**本牧ふ頭の再編検討**、**新本牧ふ頭の事業化検討**、**大黒ふ頭の自動車取扱機能を強化する岸壁改良**を進めました。また、横浜川崎国際港湾株式会社と連携した船舶・貨物誘致策などもあり、**コンテナ取扱個数が6年ぶりに300万TEUを超えました**。加えて、国家戦略特区を活用して本市等が提案した「外航船舶への燃料積込手続の効率化」の要望が実現し、LNG バンカリング拠点形成に向けて前進するなど、国内外から選ばれる港づくりを着実に進めています。

クルーズ客船受入機能強化に向けて、**新港ふ頭 9号岸壁の整備**や、**大黒ふ頭での岸壁改良・CIQ施設整備**を進めるとともに、スカイウォークの活用に向けた補修を行いました。また、臨海部の賑わいの創出に向けて、帆船日本丸の大規模改修やホテルシップ実現に向けた取組などを進めました。

さらに、新港ふ頭や南本牧ふ頭での耐震強化岸壁の整備など安全・安心の確保にも着実に取り組みました。

■今後の取組の方向性

物流機能の強化に向けて、**南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルの令和元年度の完成**に向けた整備や、**新本牧ふ頭の整備**、**本牧ふ頭の再編強化**を進めるとともに、国際コンテナ戦略港湾政策の推進主体となる、横浜川崎国際港湾株式会社を中心とした船舶・貨物誘致や同社の財務基盤の強化などを行います。

また、**新港ふ頭客船ターミナル等の令和元年度の供用に向けた整備**や官民連携による客船寄港促進、**帆船日本丸大規模改修(令和元年度完了)**、**ホテルシップの実施**に向けたインフラ整備や関係法令への対応、来街者の回遊性の向上を図るためのみなどみらい歩行者デッキの整備等の賑わい施策や、耐震強化岸壁(南本牧)の整備、事業運営者と連携した LNG バンカリング拠点形成の推進などを着実に推進します。

3.8の政策

政策 38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新
政策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。 ● 特に、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効果的な建替えを着実に進め、時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生します。 ● 質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。 <p>※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等 ※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定	1,215km				4,000km (4か年)	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	4橋/年	5橋				33橋 (4か年)	道路局
3	水道管の更新延長	119km/年	128km				440km (4か年)	水道局

主な施策（事業）

1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ^{※1}				関連する事業 評価書番号	—
橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進	推進	推進 ^{※3}				推進	
決算額								計画上の見込額
30年度	62,726百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	2,680億円 ^{※2}

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめた長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

※3 30年12月に「横浜市公共施設管理基本方針」の一部を改訂（各局の中期の行動計画等の見直し）

主要な公共施設の「保全・更新計画」について、30年度は道路照明灯、駐輪場（建築物）、昇降機等、地下駐車場、ポンプ排水型遊水地、水路の6計画を新たに策定（計画策定数：28計画）

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局				関連する事業 評価書番号	—
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進	—	推進 [※]				推進	
決算額								計画上の見込額
30年度	40百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	120億円

※ 市立小中学校：上菅田小学校、都岡小学校、汐見台小学校の基本設計を実施

市営住宅：瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の基本計画を作成

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区	関連する事業 評価書番号	—		
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	推進*				検討
決算額							計画上の見込額
30年度	—百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							—

※ 市立小中学校：建替え予定の上菅田小学校、都岡小学校についてコミュニティハウスと複合化する計画を作成
市営住宅：建替え予定の瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の3住宅を瀬戸橋・六浦住宅に集約し、瀬ヶ崎住宅を廃止する計画を作成

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	財政局、各所管局、区	関連する事業 評価書番号	—		
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。 また、建設業における労働時間の短縮、適正な予定価格と工期の設定、社会保険加入促進などの働き方改革に向けた取組とともに、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を、受発注者双方が連携し推進します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
①	週休2日制確保モデル工事の推進	推進	推進* ¹				推進
②	公共工事発注・施工時期の平準化の推進	推進	推進* ²				推進
決算額							計画上の見込額
30年度	—百万円	令和元年度	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							—

※1 発注者指定型36件の工事を発注、新たに受注者希望型の導入など制度拡充し、4件の工事を実施

※2 年度を跨ぐ工事発注のための債務負担行為の活用として、一般会計では6事業から10事業、企業会計では2事業から10事業へと対象を拡大

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

今後20年間の公共施設の保全・更新費の将来推計を更新し、「横浜市公共施設管理基本方針」を改訂しました。

下水道管路施設において日本初となる清掃と一体になったノズルカメラを用いたスクリーニング調査を導入、30年度は1,215kmの点検調査を実施し、効率的な管路施設の状態把握を進める等、計画的かつ効果的な保全・更新を推進しました。

長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替えについて、上菅田小学校、都岡小学校、汐見台小学校の基本設計や市営瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の基本計画を行いました。また、再編整備の検討においては、上菅田小学校及び都岡小学校の2校についてコミュニティハウスと複合化する計画とし、市営3住宅については、瀬ヶ崎住宅を廃止し、瀬戸橋・六浦住宅に集約する計画を作成しました。

■今後の取組の方向性

引き続き、「横浜市公共施設管理基本方針」及び主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」に基づき、計画的かつ効果的な保全・更新を推進します。

市立小中学校及び市営住宅の建替えについては、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」「横浜市市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に推進します。また、それらの機会をとらえ、再編整備の検討も確実に進めます。

また、横浜市内公共事業発注者連絡会を通じて市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、建設業における週休2日制確保モデル工事の拡大など休日確保の取組の実施や発注・施工時期の平準化に向けた取組を実施します。



2 行財政運営

◇各項目の見方

行政運営 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の有効性や効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。 ●行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。 ●市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。 ●市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。

計画期間における各施策の目標及び取組の方向を記載しています。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク(仮称) ②給与事務センター(仮称)	検討					①一部実施 ②運用開始	経総局
2	内部統制体制の整備	検討					実施	総務局 全区局

取組の成果をわかりやすく示した指標の実績を記載しています。

主な取組(事業)

1 事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善(市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど)に不断に取り組みます。		
策定時	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件	
30年度		
令和元年度		
令和2年度		
令和3年度		

計画期間における主な取組の実績を記載しています。

2 内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務(庶務、労務、経理)等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム(人事給与、財務会計、税務等の各システム)の再構築を含めて効率化の検討を行います。		
策定時	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件	
30年度		
令和元年度		
令和2年度		
令和3年度		

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

■今後の取組の方向性

- 『これまでの実績』は、各政策でお示した「目標」・「取組の方向」に対する、平成 30 年度の取組状況として、主な取組を踏まえた成果を記載しています。
- 『今後の取組の方向性』は、各取組でお示した「目標」・「取組の方向」に対する令和元年度の取組をはじめとした今後の取組の方向性について記載しています。
- 社会経済状況の変化等により、策定時には予定していなかった取組についても記載することとしています。

【その他の記載事項について】

○元号表記について

冊子中「平成 30 年度」までの元号表記については、元号の「平成」を省略して表記しています。また、改元に伴い、「平成 31 年度」以降の記載は「政策の目標・方向性」等議決部分を除き、新元号「令和」を用いています。

○「策定時」について

計画策定時における初期値を示しています。特に説明がない限り 29 年度実績を指します。なお、1～12 月の 1 年間の実績を示している場合は、(29 年)と表記しています。

○「実績における「一」表記について

() 書きで説明があるものを除いて、事業の性質や調査手法により、令和元年度中に実績が確定しないものについてこのように表記しています。

○決算額について

30 年度の決算額については、平成 30 年度一般会計決算(速報値)に基づいています。なお、決算額等の各数値は表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計値等と一致しない場合があります。

○注釈について

実績や冊子中の文言に付した注釈の凡例は次のとおりです。

- 「※」…単語の意味や取組内容を具体的に説明する、または補足する場合などに付けています。
- 「◇」…記載内容が再掲のものについて表記しています。

行政運営 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の有効性や効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。 ●行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。 ●市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。 ●市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク（仮称） ②給与事務センター（仮称）	検討	検討				①一部実施 ②運用開始	総務局
2	内部統制体制の整備	検討	検討				実施	総務局、全区局

主な取組

1	事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善（市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど）に不断に取り組みます。			
策定時	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件		
30 年度	事業見直し効果額 110 億円、事業見直し件数 1,094 件		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			
2	内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務（庶務、労務、経理）等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム（人事給与、財務会計、税務等の各システム）の再構築を含めて効率化の検討を行います。			
策定時	集約化を一部実施、さらなる集約化に向け検討中		
30 年度	アルバイト事務の集約化を一部実施、庶務デスクの詳細設計及び令和元年度試行に向けた準備、既存システムの再構築に向けた現況調査の実施やあり方の検討		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			
3	効率的・効果的な執行体制の構築	所管	総務局
本計画の重点施策を力強く推進するために必要な体制を整備するとともに、業務効率化や事業廃止など「スクラップ・アンド・ビルド」の取組により、簡素で効率的な執行体制を構築します			
策定時	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.63 人	（指定都市平均 10.75 人）
30 年度	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.65 人	（指定都市平均 10.72 人）
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

4 コンプライアンスの推進		所管	総務局、財政局、全区局
適正な業務執行を確保し、市民・社会の要請に応える行政を推進するため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、改正地方自治法に基づき内部統制体制を整備します。			
策定時	コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		
30年度	全職員を対象にコンプライアンス研修や不祥事防止に焦点をあてた研修を実施 全局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

5 協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上		所管	総務局、団体所管局
外郭団体のさらなる経営向上・改革推進のため、協約マネジメントサイクル*を着実に実行し、各団体の公益的使命の達成に向けた事業の実施や財務の改善・組織の改革に継続的に取り組みます。また、団体経営の方向性に基づき、民間主体への移行に向けた取組や事業の再整理・重点化等の取組を引き続き推進します。			
策定時	現協約に基づく経営向上に向けた取組の推進 37 団体		
30年度	協約の更新 30 団体、総合評価の実施 37 団体		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

※ 協約マネジメントサイクル：外郭団体の一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、横浜市外郭団体等経営向上委員会を活用したPDCAサイクルの推進により、団体経営の向上につなげていく本市独自の仕組み

6 行政文書の適切な保管・活用		所管	総務局、全区局
安定的・継続的な行政運営の基盤整備として、文書の統合管理体制のより一層の適正化や歴史的公文書の移管制度について、検討を行います。			
策定時	文書関連研修の実施、新市庁舎の文書管理に関する検討、市史資料室の運営		
30年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎における書庫整備の具体的検討、 新市庁舎移転後の文書管理を見据えた文書制度の導入・全庁展開、行政文書の歴史的公文書への移管		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

限られた経営資源の中で必要な施策を推進するため、徹底した市役所内部経費の削減や事務事業の効率化・適正化に取り組みました。また、庶務・労務・経理などの内部管理業務の事務の効率化に向け、新市庁舎での物品購入事務や旅費支給事務の集約化等を担う「庶務デスク」の詳細な機能検討や、アルバイトの賃金支給事務等の集約化の複数局での実施、既存システムの再構築に向けた現況調査の実施やあり方の検討を行いました。

国の法制度改正への対応や重点施策を推進する体制を強化した一方、民営化・委託化の取組や業務の効率化による減員を実施しました。また、外郭団体については、さらなる経営向上・改革推進に向け、30 団体の協約を更新し、引き続き、民間主体への移行に向けた取組を推進しました。このほか、全局を対象に業務上のリスクの抽出や対応策の検討等を行うリスクマネジメントに取り組むなど、内部統制体制の整備に向けた準備・検討を行いました。また、新市庁舎移転後の文書管理を見据え、ファイル管理簿の新設など新たな文書制度を導入し、全庁的な展開を行いました。

■今後の取組の方向性

今後も厳しい財政状況が続く中、より一層の経費縮減及び市民サービス向上をめざし、**不断の事業見直し**に取り組みます。内部管理業務等の集約化を推進するため、**庶務デスクの試行を複数局で実施**し、効果検証を行うとともに、**今後の区への展開や委託化等の検討**を行うほか、**給与事務センターで実施する業務範囲について**検討を行います。また、30 年度の調査・検討を踏まえ、**既存システムの再構築に向けた基本構想を策定**します。

多様化、複雑化する行政ニーズに対応し、中長期的な視点に立って重点施策を着実に遂行するため、**スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、効率的・効果的な執行体制を構築**します。また、外郭団体についても、**協約マネジメントサイクルの推進を軸とした経営向上・改善、財政支援の見直しや各団体の課題整理**などに取り組みます。

コンプライアンスの推進については、**研修等により職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底**を図るとともに、**内部統制体制の整備**を着実に進めるなど、適正な業務執行の確保に取り組み、市民の皆様の要請に応える行政を推進します。また、新市庁舎移転に向け、**新市庁舎における書庫の整備やシステムの開発**を進めるなど安定的・継続的な行政運営の基盤整備を図ります。

行政運営2 データ及びICTを活用した行政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●データを重視した政策形成とオープンデータの推進により、効率的・効果的な行政運営を推進します。 ●ICTを活用して効率的な行政運営を行うとともに、安定的かつ効果的な行政サービスを実現します。また、情報セキュリティの確保に努め、市民の信頼に応えていきます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。また、職員研修等を充実させることでデータを重視した政策形成等を推進するとともに、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。 ●マイナンバー制度等の活用による業務の見直し、ICTの技術革新、データ活用等も踏まえた情報システムの全体最適化を図り、市民サービスの向上にもつなげていきます。 ●情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	オープンデータの公開データセット数※1	207件※2	236件				350件	政策局
2	データ・ICTを活用する人材の育成 ①データ活用関連研修の受講者数 ②ICT活用関連研修の受講者数	①115人 ②11,099人	①643人 ②継続実施				①500人 ②継続実施	政策局、総務局
3	マイナポータルを活用した電子申請手続	未実施	実施				実施	総務局等
4	仮想化技術等により集約したシステム数（累計）	63	71				90	総務局

※1 オープンデータとして公表する際に取りまとめられたデータの単位で、1つまたは複数のファイルで構成される。

※2 直近の現状値は、オープンデータカタログ（試行版）における公開データ数をデータセットに換算した件数。

主な取組

1	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管	政策局、全区局
<p>データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。また、本市が保有するデータの公開に関する指針※の見直しや公開作業の簡素化により、オープンデータについて質・量共に充実を図ります</p>			
策定時	オープンデータカタログ（試行版）における公開データ数 554件		
30年度	データを重視した政策形成推進検討調査の実施、市ウェブサイトと連携したオープンデータカタログの構築・公開		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

※ 「横浜市オープンデータの推進に関する指針（26年3月策定）」

2	データ・ICTを活用する人材の育成	所管	政策局、総務局
<p>データを重視した政策形成等を推進するため、データ活用の重要性に対する意識の醸成や統計等に関する基礎的な知識の習得に向け、横浜市立大学等と連携し、職員研修を充実させます。また、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティの確保を進めるため、ICTの活用及び情報セキュリティに関する研修を実施します。</p>			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> ・データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 115人 ・ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 11,099人 		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 643人 ・ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 全職員（情報セキュリティ・個人情報保護月次研修） 受講者数 1,675人（ICTリテラシに関する研修） 		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

3 マイナンバー制度の安定的な運用と利活用		所管	総務局等
マイナンバー制度の根幹となる他都市等との情報連携を安定的に運用します。また、マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナポータルやカード自体の利活用等を検討・推進し、「市民の利便性向上」と「行政事務の効率化」の実現に寄与します。			
策定時	マイナポータルを利用した電子申請手続 未実施		
30年度	マイナポータルを利用した電子申請手続 実施（児童手当現況届）		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

4 情報システムの全庁的な最適化		所管	総務局等
業務の見直しやICTに関わる技術革新等を踏まえ、効率的な情報システムの整備を図ります。また、情報システムに関わる資源の有効活用が図られるよう、庁内システムの集約等を進め、全市的な視点で情報システムの最適化を進めます。			
策定時	・仮想化技術等により集約したシステム数 24 システム（累計 63 システム） ・適正化の体制構築		
30年度	・仮想化技術等により集約したシステム数 8 システム（累計 71 システム）		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

5 情報セキュリティの強化		所管	総務局等
情報システムを対象とした情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、監査の手順や項目の見直しを行い、是正が必要であることが判明したシステムについては改善に向けた取組のフォローアップを行います。ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした「リスクアセスメント」を定期的に実施します。また、情報セキュリティの確保をより確実なものとするため、リスクアセスメントの取組の知見について内部展開を図ります。			
策定時	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 194 システム ・リスクアセスメントを実施した件数 1 件		
30年度	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 337 システム ・リスクアセスメントを実施した件数 2 件（累計 3 件）		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>「データを重視した政策形成推進検討調査」を実施したほか、データ活用に関する人材の育成に向けた職員研修等を実施しました。また、オープンデータカタログの構築により、必要なデータの検索性の向上や、グラフや地図情報を使って可視化する機能の提供など、利用者の利便性を向上させました。</p> <p>マイナンバー制度では、制度の導入により、行政の一部事務手続での添付書類の削減、マイナポータルを利用した電子申請の実施により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めました。</p> <p>情報システムの全庁的な最適化に向け、システム集約を計画通り進め、累計 71 システムの集約を進めました。情報セキュリティ内部監査については、監査の手順や項目の見直しを行うとともに、庁内の情報システムを対象に実施し、情報セキュリティの強化に取り組みました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けたリスクアセスメントについては、対象の重要サービスとして「競技会場」及び「行政サービス」を新規に追加し、2 回の取組を実施しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>職員研修などを通じて、庁内にデータ等客観的な証拠に基づく政策立案の考え方を浸透させていきます。また、データセット数の増加やより二次利用に適したデータ形式での公開等により、オープンデータの質・量ともに充実を図ります。ICT活用に関する庁内研修の実施については、全職員を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護月次研修等を実施します。</p> <p>マイナンバー制度では法令改正による制度拡充に適切に対応していくとともに、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めていくため、行政手続における添付書類の削減、マイナポータルを利用した電子申請手続の拡充等に取り組んでいきます。</p> <p>情報システムの集約化については、対象システムの範囲拡大を図ります。また、情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向け「リスクアセスメント」を実施するなど、情報システムの最適化、情報セキュリティの強化に取り組んでいきます。</p>	

行政運営3 働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てや介護など、職員の生活の状況に合わせた柔軟な働き方を実現し、全ての職員がいきいきと働き続けることのできる環境を整備することにより、市民サービスの向上を図ります。 ●複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、多様な人材の確保・育成に取り組み、市役所全体の組織力を高めます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●職員が、子育てや介護などの生活の状況に合わせて柔軟に働き続けることができるよう、「在宅型テレワーク」や「横浜版フレックスタイム制度」などの働き方改革を進めます。 ●横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（通称：Wプログラム）（平成28年3月策定）」を踏まえ、仕事と家庭生活の両立や女性活躍を推進します。 ●健康経営の視点を踏まえた「横浜市職員の健康ビジョン（平成28年3月策定）」に沿って、職員・責任職・職場が一体となった健康づくりの取組を推進します。 ●複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、「横浜市人材育成ビジョン（平成30年3月改訂）」を踏まえ、多様な人材の確保や育成を進めます

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	在宅型テレワークと横浜版フレックスタイム制度の実施	試行	試行				実施	総務局
2	責任職（課長級以上）に占める女性の割合	16.3% (30年4月)	17.8% (31年4月)				30%	総務局
3	職員の長時間労働の是正 ①年間720時間超の職員数 ②月間80時間超の延べ職員数	①45人 ②634人	①41人 ②453人 (緊急業務除く)				①0人 ②0人 (緊急業務除く)	総務局

主な取組

1 多様で柔軟な働き方の推進	所管	総務局
在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度など、「場所」や「時間」とは関係ない多様で柔軟な勤務形態の導入に向けて取組を進めます。また、Web会議システムの検討やペーパーレスな働き方を推進することで柔軟で効率的な行政運営を行います		
策定時	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度 試行実施	
30年度	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度試行実施（全庁試行） WEB会議システム試行導入	
令和元年度		
令和2年度		
令和3年度		

2 Wプログラム・健康ビジョンの推進	所管	総務局、政策局
「Wプログラム」に基づき、誰もが働きやすく、働きがいのある組織の実現に向け、ワーク・ライフ・バランス推進及び仕事と家庭生活の両立支援の取組を進めます。また、女性職員の育成・登用に、引き続き積極的に取り組みます。 「健康ビジョン」に基づき、職員一人ひとりの健康意識の醸成と、生活習慣病予防やメンタルヘルスクアなど、心身の健康づくりに重点を置いた取組を、組織一体となって推進します。		
策定時	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進	
30年度	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進	
令和元年度		
令和2年度		
令和3年度		

3 長時間労働是正の取組	所管	総務局
責任職による職場マネジメントを強化するとともに、業務の緊急度・優先度の明確化や仕事のあり方そのものを見直しを進め、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランス推進の観点から、職員の長時間労働是正に取り組みます。		
策定時	年間720時間超の職員数 45人	月間80時間超の延べ職員数 634人
30年度	年間720時間超の職員数 41人	月間80時間超の延べ職員数 453人 ※緊急対応除く
令和元年度		
令和2年度		
令和3年度		

4 市の将来を支える多様な人材の確保		所管	総務局、人事委員会事務局
多くの受験者を確保するため、採用広報を強化するとともに、本市への理解を深める取組（インターンシップ、SNSを活用した広報等）を充実させます。また、これまでの採用方法を検証しながら、より効果的な採用試験の実施方法について検討を行います。			
策定時	新卒・社会人・技術先行実施枠などの採用、人材確保策の実施		
30年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・機械・電気）の実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、Twitterによる広報、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充、採用予定者向け職種別説明会・現場見学会の実施		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

5 横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進		所管	総務局
「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的に人材を育成していきます。			
策定時	「横浜市人材育成ビジョン」の改訂、市の取組の方向性の策定		
30年度	新たな横浜市人材育成ビジョンの内容・考え方の周知及び取組の推進		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

6 人事給与制度の見直し		所管	総務局
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、引き続き見直しに取り組むとともに、職員の定年引上げや臨時・非常勤職員制度の改正に対しても検討を行い、適切に対応します。			
策定時	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の見直し 一部実施		
30年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度を試行実施し、令和元年度からの本格導入を決定しました。さらに、効率的な行政事務を推進するためWEB会議システムを試行導入しました。また、「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（Wプログラム）」に基づき、女性のキャリア形成支援につながる人材育成の取組を進めているほか、長時間労働の是正に向け、規則に超過勤務の上限時間を規定するなど、働きやすい職場環境づくりを進めています。</p> <p>横浜の将来を担う多様な人材の確保の取組として、先行実施枠の採用試験を実施し、技術職の採用確保・受験者層の拡大を図るとともに、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充等により本市の業務や魅力について積極的にPRしました。</p> <p>横浜市の目指す姿をすべての職員が理解することで、組織として成長していくことができるよう、横浜市人材育成ビジョンの内容・考え方について研修等を通して全職員に伝えてきました。また、部下職員の育成に責任がある責任職の育成に取り組んできました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>WEB会議システム試行運用やモバイルワークの検討など効率的な行政運営や、ペーパーレスな働き方に向けた取組を進めていきます。また、「Wプログラム」に基づき、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを一体的に推進し、研修等を通じて責任職を見据えたキャリア形成を考えられる女性職員を育成、支援するとともに、男性の育児参画や介護との両立支援を行います。加えて、『健康経営』の視点を踏まえた、職員一人ひとりの健康意識の更なる醸成とそれを支援する職場づくりを推進していきます。さらに、責任職による職場マネジメントの強化や執行管理の徹底、定時退庁日等の励行などにより長時間労働の是正を行います。</p> <p>国・他地方公共団体や民間との人材獲得競争が予想される中でも多様な人材を採用できるよう、採用広報の強化や採用試験・選考制度の研究を行います。また、より多くの学生に実習の機会を提供するため、さらにインターンシップの拡充を図ります。</p> <p>職員が「やりがい」を持って仕事に取り組むことができるよう、責任職のマネジメント能力を高めるとともに、出産、育児、介護などのライフイベントや様々な年齢に応じたキャリアに関する研修を実施することによって、キャリア形成を支援します。</p>	

行政運営 4 民間との連携強化による「共創」の推進	
目標	● オープンイノベーションによる社会課題、地域課題の解決を図るため、市内外の企業、団体など幅広い民間主体と共に、様々な行政分野において「共創」の取組を推進します。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 共創の仕組みやノウハウを一層活用するとともに、柔軟につながり合わせ、様々な政策においてオープンイノベーションが進むよう、全庁的に取り組みます。 ● 共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、民間提案窓口（共創フロント）の強化や公民対話（共創ラボ等）の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。 ● 急速に進む技術革新や「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成 29 年 3 月制定）」の施行などの社会状況を踏まえ、先端技術やデータを活用した連携や対話を進めます。 ● 新たな発想に基づく共創の取組について、研究や検討を進め、適時導入を図ります。また、指定管理者制度や P F I 等について、市内中小企業の振興を含めた地域活性化などに向けて、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。 ● 共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管
1	オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト※案件数	2 件 (~29 年度)	2 件				10 件	政策局、全区局
2	公民連携による新たな発想に基づく共創の取組	検討	SIB・公共空間活用モデル事業実施				実施	政策局、全区局

※ 先進的公民連携プロジェクト：先端技術の活用や重要な政策課題の解決に資する公民連携の取組を検討・実施していくプロジェクト

主な取組

1	共創推進に向けた窓口の充実	所管	政策局、全区局
「共創フロント」を通じた様々な民間提案の活用により、全庁的に共創の取組を推進します。特に、本市の抱える様々な課題を事前に提示し解決のための民間提案を募る「テーマ型共創フロント」の活用を強化し、より施策や事業に直結した連携を推進します。また、時代の流れを踏まえた先端技術※やデータを積極的に活用することにより共創の取組をより効果的に進め、オープンイノベーションにつなげていきます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> ・フリー型共創フロントへの提案実現数 311 件（累計） ・テーマ型共創フロントのテーマ設定数 64 件（累計） 		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・フリー型共創フロントでは 47 件の提案を実現（累計 358 件） ・テーマ型共創フロントでは 23 件のテーマを設定（累計 87 件） 		
令和元年度			
令和 2 年度			
令和 3 年度			

※ 先端技術：ICT や IoT、AI、ドローン、ロボットなど、主に民間が開発・発展させている様々な最新の科学技術等のこと。

2	共創推進に向けた対話の充実	所管	政策局、全区局
共創フォーラムや共創ラボ※、リビングラボ※、サウンディング調査などの様々な民間と行政の対話の取組を一層推進するとともに、共創に取り組む民間との幅広いネットワークの充実・強化を図ります。各区局は様々な施策・事業において民間との対話を積極的に実施し、オープンイノベーションを進めます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> ・共創ラボの実施 ・民間主体や区局等が実施するリビングラボへの支援 		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「共創ラボ」は、みなとみらいの企業を中心に子育てや教育をテーマにした対話のプログラムを実施 ・市内 1 6 か所の民間主体のリビングラボを支援 		
令和元年度			
令和 2 年度			
令和 3 年度			

※ 共創ラボ、リビングラボ：オープンな対話の場を通じて、多様な主体が共創し、社会・地域課題の解決に向けた事業やサービスを生み出す取組。うちリビングラボは、特定の地域を対象に実施するもの

3 新たな発想に基づく共創の取組推進		所管	政策局、全区局
SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）など、国内外で先進的に取り組まれている民間資金活用手法の研究・検討を進め効果的な取組について導入するとともに、公共空間の質の向上や持続可能な賑わい創出等のため民間との連携を進めるなど、前例にとらわれない新たな発想に基づく共創の取組を推進します。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> 社会的インパクト評価モデル事業の実施 公共空間活用の民間提案を募集 		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 社会的インパクト評価モデル事業、SIBモデル事業の実施 公共空間活用のモデル事業を支援：14件選定、うち5件事業化 		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

4 時代やニーズに即した制度の運用・改善と活用		所管	政策局、全区局
PFIや指定管理者制度、広告・ネーミングライツなどの既存の共創の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用及びガイドライン改正等の不断の改善を図るとともに、全庁的に一層の制度活用を進めていきます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> PFI導入事案件数13件、指定管理者制度指定済件数 937件 29年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億9,300万円 		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> PFI導入事案件数14件、指定管理者制度指定済件数 936件 平成30年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約4億4,300万円 		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

5 共創を担う人材の育成・拡大		所管	政策局、全区局
共創の推進に必要なマインドや知識・技術を養成する職員研修「共創アクションセミナー」や、より実践的な勉強会などを積極的に開催し、各区局職員の参加を促進させ、共創を担う庁内人材の育成と拡大を図ります。			
策定時	共創アクションセミナー開催件数 168件（累計）、研修参加人数 延べ約7,340人		
30年度	共創アクションセミナー開催件数 24件（累計192件）、研修参加人数 665人（累計 約8,005人）		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>共創フロントでは、30年度に、福祉、防災、環境、観光集客やまちの賑わいづくりなど様々な行政分野について民間提案をいただき、47件について実現し、累計は358件となりました。</p> <p>共創ラボでは、市内の企業や大学研究機関、NPOなどと連携したプログラムの展開によって、公民連携によって本市の政策課題を解決するための手法を創発すると共に、地域における民間主導の公民連携の拠点ともいえるリビングラボの取組も市域に広がっています。</p> <p>新たな発想に基づく共創の取り組みについては、引き続き社会的インパクト評価モデル事業に取り組むとともに、新規のSIB導入に向け、産後初期段階における母子の育児不安解消等に資するサービス（小児科オンライン）を用いた実証事業を実施しました。また、公共空間の活用を促進するため、区局横断プロジェクトにより、都心臨海部の道路、公園、港湾緑地等、複数の公共空間を面的に活用するモデル事業の提案を民間から募集し、5件を事業化しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>地域課題・社会的課題の解決を図るため、共創の仕組やノウハウを一層活用するとともに柔軟につなぎ合わせ、重要な政策におけるオープンイノベーションを庁内横断的に進めます。共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、テーマ型共創フロントの充実や共創ラボ等の公民対話の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。急速に進む技術革新や「横浜市官民データ活用推進基本条例」の施行などの社会状況を踏まえ、先端技術やデータを積極的に活用し、共創の取組をより効果的に進めます。共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。</p> <p>SIBの導入に向けた検討や公共空間活用に対する民間提案の具体化・実施など、新たな発想に基づく共創の取組について研究や検討を進めます。また、指定管理者制度やPFI等の既存の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。</p>	

行政運営5 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供します。 ●「協働による地域づくり」を進めるため、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、区局がより一層連携して地域との協働を推進するよう、職員のコーディネート力の強化を図ります。 ●新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、行政サービスをより効率的・効果的に提供するために、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を目指します
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、「市民協働・共創スペース」を新市庁舎に設置するとともに、庁内の連携がより一層進むよう体制づくりを進めます。 ●区役所の機能強化をより一層進めることにより、地域主体の活動、行政と地域との協働、区局の連携など様々な手法を活用した地域課題の解決に取り組んでいきます。 ●地区センター等市民利用施設の多目的化・複合化等を検討するとともに、コミュニティハウスの未整備地区への整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。 ●正確かつ親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。 ●県からパスポート発給事務の移譲を受け、本市がパスポートセンターを設置することで市民の皆様の利便性を高めます。引き続き、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	「市民協働・共創スペース」の新市庁舎への設置	検討	関係局会議の開催				設置及び運営	市民局
2	学校とコミュニティハウスの機能の複合化	検討	基本設計着手(2カ所)				整備着手(2カ所)	教育委員会事務局、市民局
3	市パスポートセンターの設置	—	設置準備				令和元年秋頃	国際局

主な取組

1	協働を進める庁内の環境づくり	所管	市民局、全区局
<p>地域と連携して課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ研修等を実施します。また、地域課題の解決を進めるため、新市庁舎への「市民協働・共創スペース」の設置に合わせ、市民からの協働事業の提案を受け止め、コーディネートし、区局及び局間が連携する庁内の推進体制を整えます。</p>			
策定時	庁内体制の検討		
30年度	協働研修や地域と連携して課題解決を進めるためのポイントを学ぶ研修の実施 協働事業の提案支援モデル事業において、提案6団体の事業化を伴走支援し、3団体の事業化を実現 関係局会議を開催するなど、新市庁舎での新たな連携体制について検討		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			
2	行政サービスとコーディネート力を高める区役所の機能強化	所管	市民局、全区局
<p>より質の高い行政サービスを提供し、地域課題を解決するコーディネート力を高めるため、区役所の業務の効率化を図るとともに、地区担当制を中心とした地域支援の取組を進めていきます。また、区役所が地域課題を的確にとらえ、解決していけるよう、「区提案反映制度」も活用しながら、区と局の連携を最大限発揮していくとともに、区の執行体制や個性ある区づくり推進費など予算に関する庁内検討を進めていきます。</p>			
策定時	「横浜市区役所事務分掌条例」施行、「区提案反映制度」の創設(28年度)		
30年度	区局横断による検討の場を設け、市が一体となった地域支援の方向性について議論 「区提案反映制度」を活用し、152件の区からの提案を予算や制度に反映 元年度予算において、個性ある区づくり推進費の自主企画事業費を実質約3億円増額		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

3	地域コミュニティ活性化のための市民利用施設の機能強化	所管	全区、市民局
<p>学校の建替え等を契機に、市民利用施設の再編整備を検討し、多様な利用ニーズへの対応や効率的な管理運営を進めます。また、地域コミュニティを活性化させるため、人材の育成、確保など市民利用施設の機能強化を図ります。</p>			
策定時	先進的な取組を実施している施設の事例把握		
30年度	庁内プロジェクトによる機能強化の方向性についての検討実施、及び先進的な取組を実施している施設の事例把握		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

4	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管	市民局、全区
<p>窓口サービス向上の取組を引き続き実施し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。また、コンビニ交付の普及を図るとともに、マイナンバー制度の情報連携による証明発行数の動向等を踏まえ、証明発行拠点の見直しなど窓口サービスのあり方について検討します。</p>			
策定時	窓口サービス満足度調査など、窓口サービス向上の取組の実施		
30年度	窓口サービス満足度調査や窓口サービス向上のための各種研修を実施。証明発行拠点の見直しを実施		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

5	市パスポートセンターの設置	所管	国際局
<p>市民の利便性向上のため、県から市へのパスポート発給事務の移譲を進め、合わせてセンター南駅構内及び産業貿易センターに市のパスポートセンターを設置します。</p>			
策定時	—		
30年度	令和元年度秋頃のパスポート発給事務の県から市への移譲及び市パスポートセンター設置に向けた検討・調整を実施		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>協働を進める庁内の環境づくりでは、地域支援に携わる職員が、地域とのより良い関係づくりや、連携して課題解決を進めるためのポイントを学ぶ研修を実施しました。また、協働事業の提案支援モデル事業において事業化への伴走支援及び事業検証を実施し、庁内の連携体制について検討しました。さらに、区局横断による検討の場を設け、地域支援の方向性について議論を進めました。令和元年度予算では、引き続き「区提案反映制度」を活用した予算編成を進めるとともに、区がより自主性を発揮できるよう、個性ある区づくり推進費の充実を図りました。</p> <p>学校の建替えに伴うコミュニティハウスの複合化については、保土ヶ谷区及び旭区で各1か所の基本設計を行いました。窓口サービスの向上に向けて各種取組を実施し、「窓口サービス満足度調査」で9割以上の満足度を維持しました。センター南駅に設置するパスポートセンターについては、内装設計や仕様などの検討・調整を実施しました。産業貿易センターのパスポートセンターについては、市と県で共同運用することから、役割分担や運営体制について、県と協議・調整を実施しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>「協働による地域づくり」を進めるため、職員が地域支援の考え方やそれぞれの役割等を共有できるように、引き続き研修を実施します。また、実際に区が把握した地域のニーズや課題等については、「区提案反映制度」も活用し、区と局の連携を最大限生かしながら解決を図ります。地域支援のあり方については引き続き検討を進めるとともに、新市庁舎への市民協働推進センターの設置を契機に更なる庁内連携を推進するなど、市が一体となって地域支援を進めます。</p> <p>学校とコミュニティハウスの複合化は、30年度に着手した2か所の整備を引き続き行うとともに、新たに都筑区で1か所の基本設計に着手します。</p> <p>窓口サービスの向上にあたっては引き続き、正確で親切・丁寧なサービスを提供します。また、コンビニでの住民票等の交付の普及に向けた広報を行うとともに、証明発行数の動向等を把握し、窓口サービスのあり方について検討していきます。</p> <p>パスポートセンターについては、事務の移譲に向けた県との最終調整や、職員の実務研修などの準備を進めます。また、センター南駅への開設準備、広報等を適切に実施し、事務移譲日に合わせて市のパスポートセンターを設置します。</p>	

財政運営 1		計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。 ● 将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます 	

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理								
1	横浜方式のプライマリーバランス*	検討	▲245 億円				「4 か年(平成 30～令和 3 年度) 通期」での均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	検討	3 兆 1,570 億円				平成 29 年度末残高の水準以下	財政局

※ 翌年度への繰越事業に係る市債活用額については、繰越事業の決算額の確定に伴い計数整理を行います。

主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局												
<p>■ 一般会計の市債活用額は、計画期間中（平成 30～令和 3 年度）の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4 か年（平成 30～令和 3 年度）通期」での均衡を確保します。</p> <p>「平成 30 年度から令和 3 年度の通期で均衡」が確保される水準</p> <p>平成 30 ～ 令和 3 年度の公債費元金見込額（3 セク債分除く）：6,020 億円程度（平成 30 年度決算時見込み）^{※1} 横浜方式のプライマリーバランス（PB）は令和 2 年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動^{※2}</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4 年間全体の PB の合計</td> <td>平成 30・令和元年度の PB</td> <td>令和 2・3 年度の PB</td> </tr> <tr> <td>均衡を確保</td> <td>赤字</td> <td>黒字</td> </tr> <tr> <td></td> <td>▲250 億円程度/年</td> <td>+250 億円程度/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成 30・令和元年度の市債活用額 (1,720 億円程度/年)^{※3}</td> <td>令和 2・3 年度の市債活用額 (1,290 億円程度/年)^{※3}</td> </tr> </table> <p>※ 1 公債費元金は毎年度の市債調達方法等により若干変動が生じます。 ※ 2 令和 2 年度完成を目指し進めている事業（計数は令和元年度予算額（【 】内は市債活用額） 新市庁舎整備（本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分）：約 393 億円【約 344 億円】 横浜環状北西線整備（首都高速道路（株）への出資金部分）：約 38 億円【約 38 億円】 南本牧ふ頭 MC-4 整備（国直轄負担金）：約 30 億円【約 30 億円】 ※ 3 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。</p> <p>■ 一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、令和 3 年度末に、平成 29 年度末残高以下にするよう適切に管理します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>R3 年度末残高 29 年度末残高以下 (約 3 兆 1,400 億円程度)</p> </div> <p>(参考) 令和 3 年度末一般会計市債残高：約 2 兆 5,800 億円^{※4} 令和 3 年度末一般会計市債残高は、平成 29 年度末残高（2 兆 5,010 億円^{※4}）に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。 ※ 4 令和元年度予算より市街地開発事業は全て特別会計（市街地開発事業費会計）で経理しています。 経年比較のため、平成 29 年度末一般会計市債残高についても令和元年度と同様の会計区分で計数整理しています。</p>				4 年間全体の PB の合計	平成 30・令和元年度の PB	令和 2・3 年度の PB	均衡を確保	赤字	黒字		▲250 億円程度/年	+250 億円程度/年		平成 30・令和元年度の市債活用額 (1,720 億円程度/年) ^{※3}	令和 2・3 年度の市債活用額 (1,290 億円程度/年) ^{※3}
4 年間全体の PB の合計	平成 30・令和元年度の PB	令和 2・3 年度の PB													
均衡を確保	赤字	黒字													
	▲250 億円程度/年	+250 億円程度/年													
	平成 30・令和元年度の市債活用額 (1,720 億円程度/年) ^{※3}	令和 2・3 年度の市債活用額 (1,290 億円程度/年) ^{※3}													
策定時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜方式のプライマリーバランス：▲252 億円（30 年度当初予算） ・ 一般会計が対応する借入金残高：3 兆 1,700 億円（30 年度予算時における 30 年度末残高） 														
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜方式のプライマリーバランス：▲245 億円（30 年度決算） ・ 一般会計が対応する借入金残高：3 兆 1,570 億円（30 年度決算時における 30 年度末残高） 														
令和元年度															
令和2年度															
令和3年度															

2 社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応		所管	財政局、道路局、 建築局、港湾局
<p>■「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、平成29年度までの一般会計負担：約573億円）		
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和9年度、平成29年度までの一般会計負担：約500億円）		
（公財）横浜市建築助成公社	◆みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成27～令和2年度、平成29年度までの一般会計負担：約22億円）		
*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額			
策定時	30年度負担額：90億円（埋立事業）、50億円（（一財）横浜市道路建設事業団）、9億円（（公財）横浜市建築助成公社）		
30年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 90億円、（一財）横浜市道路建設事業団 50億円、（公財）横浜市建築助成公社 9億円		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

3 特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進		所管	財政局、経済局、健康福祉局、 医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、 道路局、港湾局、水道局、 交通局
<p>■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略^{*1}」（中期経営計画）に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。</p> <p>※1 経営戦略：平成26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p> <p>■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計^{*2}についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組めます。</p> <p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p> <p>■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
策定時	<p>○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画（平成28年度～令和元年度）」（水道事業・工業用水道事業） 「市営交通 中期経営計画（平成27～30年度）」（自動車事業・高速鉄道事業） 「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」（病院事業） 「横浜下水道事業中期経営計画2014」（下水道事業）</p> <p>○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円（特別会計99億円、企業会計689億円：30年度当初予算）</p>		
30年度	<p>○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略」を策定 「横浜下水道事業中期経営計画2018」（下水道事業）、「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」（病院事業）</p> <p>○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金805億円（特別会計113億円、企業会計692億円：30年度決算）</p>		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績 2020年の完成を目指し進めている公共投資を推進しつつ、市民生活に身近な施設等の整備を確実にを行うため、その財源となる市債活用については、「横浜方式のプライマリーバランス」を計画期間通期で均衡させることを中期4か年計画の財政目標に掲げています。計画期間の前半2か年は「横浜方式のプライマリーバランス」を赤字とし、後半2か年は黒字としていく中、30年度の「横浜方式のプライマリーバランス」は▲245億円となりました。</p> <p>また、「一般会計が対応する借入金残高」は、30年度末残高で3兆1,570億円となり、令和3年度末残高が29年度末残高以下（約3兆1,400億円程度）という目標達成に向けて、適切に管理しています。</p> <p>■今後の取組の方向性 横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への対応を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、計画的な市債活用を進めながら、「一般会計が対応する借入金残高」を適切に管理していくことが重要です。引き続き、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持の両立を実現していきます。</p>	

財政運営 2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。 ●全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市税は賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組むとともに、税務のさらなる電子化など、納税者の利便性を高めることにより、市税収入の安定的な確保を図ります。 ●全庁的な債権については、「横浜市の債権の管理等に関する規則（平成 30 年 3 月改正）」に基づき、債権の発生から回収まで、自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管
1	未収債権額全体 (一般会計・特別会計)	261 億円	242 億円				220 億円	財政局
2	収納率※ (現年度分と滞納繰越分の合計値)	国民健康保険料	86.2%	89.3%			91.3%	健康福祉局
3		市税	99.2%	99.2%			99.3%	財政局
4		介護保険料	97.0%	97.9%			98.1%	健康福祉局
5		保育料	97.6%	98.9%			98.2%	こども青少年局
6		後期高齢者医療保険料	98.8%	99.1%			98.9%	健康福祉局

※ 強制徴収公債権のうち主なもの

主な取組

1	税務行政の公平かつ適正な推進	所管	財政局、区
公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、税務情報を適正に管理します。また、口座振替など便利で確実な納付手段の活用など、納付機会の拡大（多様化）などにより滞納発生の未然防止を図るとともに、現年課税分を中心とした早期未納対策を進めます。			
策定時	口座振替納税（ペイジー口座振替受付サービス）、ペイジー収納、コンビニエンスストア収納		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・納付手段別の利用実績 口座振替納税（約 189 万件、25.5%） コンビニエンスストア収納利用（約 282 万件、38.0%） ペイジー収納利用（約 48 万件、6.5%） ・ペイジー口座振替受付サービス利用(3,214 件) ・ダイレクトメール等による口座振替勧奨を実施 ・現年課税分を中心とした組織的な早期未納対策の実施（市税） 		
令和元年度			
令和 2 年度			
令和 3 年度			

2	税務のさらなる電子化	所管	財政局
全国的な地方税の電子化が進められる中で、e L T A X（地方税ポータルシステム）による電子申告の利用率を高めるとともに、地方税共通納税システムを導入するなどにより、納税者の利便性向上につながるよう、税務のさらなる電子化を進めます。			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> ・ e L T A X 電子申告利用率 法人市民税 67.6%、固定資産税（償却資産）42.7%、 ・ 個人市民税（特別徴収）48.0%、事業所税 19.7% 		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ e L T A X 電子申告利用率 法人市民税 73.9%、固定資産税（償却資産）49.1%、 ・ 個人市民税（特別徴収）50.4%、事業所税 22.6% 		
令和元年度			
令和 2 年度			
令和 3 年度			

3 全庁的な債権管理の適正化の推進		所管	財政局、全区局
「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権発生前からの備えを徹底し、未然防止に努めるとともに、早期未納対策を充実させ、未収債権の早期解決を図ります。また、研修の実施等により、債権管理のノウハウの定着を図ります。			
策定時	電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任、債権管理研修、「横浜市の債権の管理等に関する規則」(改正)※		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・電話納付案内センターによる納付案内(20債権、17万件)、私債権等の弁護士への徴収委任(21債権、1,140件) ・「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づく、研修を実施し、未収債権発生前からの備えの周知徹底 ・個別案件ヒアリングの新規実施(区・局の債権所管課に重要5案件づつ) ・職員による支払い督促の実施 ・庁内広報誌の発行による債権管理の情報共有(年5回) 		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

※ 適正な債権管理の徹底を図るため、本市の債権全般(公債権・私債権)の管理について統一した基準や手法を規定しました。

実績を踏まえた今後の取組の方向性
<p>■これまでの実績</p> <p>電子化が進められる中で、eLTAX(地方税ポータルシステム)の利用率が全体的に上がっています。とりわけ法人市民税が73.9%と高い数値を誇っています。</p> <p>「全庁的な債権管理の適正化の推進」の取組では、「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき未収債権部署だけでなく、会計経理担当者なども巻き込んだ自律的かつ継続的に適正な債権管理ができる体制づくりを進めました。さらに、市税・国保以外の債権について未収債権額の圧縮を目指し、区・局債権所管課への個別案件ヒアリングを新たに実施しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>税務のさらなる電子化に向け、令和元年10月に開始される地方税共通納税システムの安定的な運用に加え、令和2年度からクレジット納税を導入し、納税者の利便性向上を図ります。また、電子マネー等のキャッシュレス決済の普及などの社会情勢も踏まえ、多様な納付手段の提供による、さらなる利便性向上に向けた検討を進めていきます。</p> <p>「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、債権の発生から回収まで、各区局が自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を更に進めます。また、市税・国保以外の債権については個別案件検討会や区へのヒアリングを拡充するとともに、債権の状況を把握したうえで電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任につなげ未収額の削減を図ります。</p>

財政運営3 保有資産の適正管理・戦略的活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています ●市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●資産の利活用においては、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、関係区局が連携しながら取組を進めるとともに、固定資産台帳等から得られる資産情報をわかりやすく公表していきます。また、公有財産分野における全庁的な人材育成を推進します。 ●長寿命化を基本とした保全・更新の着実な取組に加え、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた施設の多目的化や複合化等の再編整備による地域における施設配置の最適化、一層の施設運営の効率化、使用料等の適正化を図ることなどにより、必要なサービスを持続的に提供していきます。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	資産の利活用の推進 (事業提案型公募※等による利活用)	利活用が可能と考える資産の面積 13.0ha (29年度)	利活用が決定した 資産の面積 6.0ha				利活用が決定した 資産の面積 10.0ha 以上	財政局等
2	公共建築物のマネジメントの推進	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 (29年度)	推進				マネジメントの 推進	財政局等

※ 周辺地域等の意向や当該資産の望ましい利用用途等も想定したうえで民間事業者から資産活用の提案を受ける公募手法

主な取組

1	資産の利活用の推進	所管	財政局、各所管局、区
用途廃止施設等の適切な後利用に取り組むほか、利活用が可能と考える資産については、特に地域の窓口である区役所との連携に留意しながら、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等に取り組めます。また、地域課題の解決につながることを目指した公募売却等については、効果検証の取組を継続します。さらに、固定資産台帳等の資産情報について、利活用のためのツールとなるよう、公表していきます。			
策定時	28年度：固定資産台帳の整備 29年度：公共公益的な利用や売却・貸付け等の活用が可能と考える資産の面積 13.0ha		
30年度	事業提案型公募売却等により、6.0haの資産の利活用を決定 土地情報を所在区別の検索可能な形式で体系的に公表(30年12月)		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

2	公有財産分野における人材育成、財産管理の適正化	所管	財政局、全区局
適正な財産管理やより効果的な資産活用のための全庁的な人材育成に取り組めます。また、区局による財産の点検や改善などの取組を継続して進めていきます。			
策定時	28年度：「公有財産分野における人材育成ビジョン」の策定 29年度：財産管理の自主点検の実施		
30年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検の実施		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

3 公共建築物のマネジメントの推進 ～施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組～		所管	財政局、各所管局、区
将来にわたり必要な市民サービスを持続的に提供していくため、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った取組を着実に進めます。特に、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」や「横浜市直小・中学校施設の建替えに関する基本方針」などに基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた公共建築物の多目的化・複合化等の再編整備に取り組みます。			
策定時	29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 29年度：「横浜市直小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の策定		
30年度	「横浜市直営住宅の再生に関する基本的な考え方」の策定（30年4月） 市立小学校とコミュニティハウスの複合化計画の作成2件（上菅田小学校、都岡小学校）		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

4 市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化		所管	財政局、政策局、各所管局、区
市民利用施設を効率的かつ効果的に運営するために、施設の稼働率やコストと負担の状況等を公表し、継続的に運営改善（PDCA）に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定について検討を行います。			
策定時	29年度：市民利用施設の負担割合等の公表（56種別）		
30年度	PDCA サイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（56種別）		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>資産の利活用の推進に向けて、利活用が可能と考える資産については公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等の取組を進め、30年度において6.0haの資産の利活用を決定しました。</p> <p>また、市 Web ページ（財政局 市有地ポータルサイト）において、利活用が可能と考える資産も含め、土地の所在地や面積などの土地情報を所在区別の一覧とし、検索可能な形式で体系的に公表しました。</p> <p>施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組については、老朽化が進む市営住宅の効率的・効果的な再生を進めていくため、30年4月に「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」を策定しました。</p> <p>また、建替えを予定している上菅田小学校及び都岡小学校の2校についてコミュニティハウスと複合化する計画とし、市営瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の3住宅については、瀬戸橋・六浦住宅に集約し瀬ヶ崎住宅を廃止する計画を作成しました。</p> <p>市民利用施設については、PDCA サイクルにより、管理運営コスト等の状況確認・点検を進め、効率的な運営を進めました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>利活用可能資産の抽出に向けた取組を継続し、関係区局との連携により、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、民間ノウハウも活用しながら利活用決定に向けた取組を積極的に進めます。そのため、固定資産台帳の整備により集約した土地情報については、公表済の情報に加え、WEB サイト全体の情報を更に体系的に整理して公表していくとともに、公有財産分野における全庁的な人材育成を推進します。また、課題解決型公募について、売却後も地域課題への効果検証や事業者への結果のフィードバックの取組を進めていきます。</p> <p>市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化・複合化等の再編整備の具体化の検討・調整を進めます。</p> <p>市民利用施設については、施設の運営状況やコストを確認・点検・公表し、改善に取り組むPDCA サイクルをしっかりと行うことで、効率的な施設運営と受益者負担の適正化を進めます。</p>	

財政運営 4 効率的な財政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。 ● 多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストのさらなる縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。 ● P F I 等をはじめ多様な公民連携手法や民間資金活用を積極的に検討し、適切に選択・導入することにより、施策・事業を着実かつより効率的・効果的に推進します。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管
1	経費の縮減・財源の確保	▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成	▲500億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成				財政見通しの収支不足額※を解消し、計画を推進	財政局、政策局、総務局、全区局
2	新たな発想に基づく多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 (一部再掲：行政運営 4)	検討 (29年度)	SIB・公共空間活用モデル事業実施				導入	政策局、全区局

※ 令和元年度当初予算時点の本計画期間中の見直し (R2 : ▲270億円、R3 : ▲340億円)

主な取組

1	不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底 (一部再掲：行政運営 1・財政運営 3)	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直しや、民営化・委託化の推進、外郭団体への財政支援の見直し、国庫補助事業の積極活用、保有資産の有効活用等による財源確保、受益者負担の適正化など、あらゆる角度から経費のさらなる縮減や市費負担の抑制、財源確保に取り組みます			
策定時	30年度：▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成 (事業見直し効果額 116億円、事業見直し件数 1,176件 (ほか))		
30年度	▲500億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成 (事業見直し効果額 110億円、事業見直し件数 1,094件 (ほか))		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

2	多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 (一部再掲：行政運営 4)	所管	政策局、全区局
限られた財源の中でも計画に掲げた施策・事業を着実かつより効率的・効果的に進められるよう、PFI等多様な公民連携手法や民間資金活用を将来的な財政負担を明らかにしながら、積極的に検討・導入します。			
策定時	29年度末時点：PFI導入事業件数 13件、指定管理者制度指定件数 937件 社会的インパクト評価モデル事業の実施、公共空間活用の民間提案を募集 29年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約3億9,300万円		
30年度	・PFI導入事業件数 14件、指定管理者制度指定件数 936件 ・社会的インパクト評価モデル事業、SIBモデル事業の実施 ・公共空間活用のモデル事業を支援：14件選定、うち5件事業化 ・30年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約4億4,300万円		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

3	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施	所管	財政局、全区局
<p>現場主義の視点から、各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、行政資源に限りがある中、組織全体でよりデータを重視した政策形成を検討・推進し、事業計画の立案等にかかします。また、こうした取組と連動しながら、トップマネジメントの視点からの市全体の総合調整機能をさらに高めることにより、政策のアクセントとバランス、施策・事業の緊急度・優先度に基づいた予算編成を実施し、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。</p>			
策定時	30年度：▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和元年度予算編成時における収支不足を解消。 ・各区が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつきめ細かく対応する「個性ある区づくり推進費（自主企画事業）」について、区がより自主性を発揮できるよう、令和元年度予算において、自主企画事業費を実質約3億円増額し、充実化。 		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性
<p>■これまでの実績 厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画を着実に推進するため、徹底した事務事業の見直し（令和元年度予算：110億円、1,094件）や、様々な財源確保を行いました。 多様な公民連携手法等の検討として、SIBの新規導入に向け、産後初期段階における母子の育児不安解消等に資するサービス（小児科オンライン）を用いた実証実験を行いました。また、公共空間活用について、都心臨海部の道路、公園、港湾緑地等を活用するモデル事業の提案を民間から募集し、5件を事業化しました。</p> <p>■今後の取組の方向性 厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、計画が掲げる目標を達成するために、職員一人ひとりがコスト意識を強く持って、経費の縮減・財源確保に取り組み、収支不足を確実に解消していきます。あわせて、区と局の連携をより一層強化することで、地域が抱える課題の解決に取り組みます。 SIBの導入に向けた検討や公共空間活用に対する民間提案の具体化・実施など、新たな発想に基づく共創の取組について研究や検討を進めます。また、指定管理者制度やPFI等の既存の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。</p>

財政運営 5 財政運営の透明性の確保・向上	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。 ● 予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の地方税財政制度の状況や、市税等の歳入の見込み、扶助費をはじめとした歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。 ● 市民から信頼される財政運営を進めていくため、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」に積極的に取り組み、財政運営の透明性の向上を図ります。

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管
1	財政見通しの公表 ① 中期的な財政見通し ② 長期的な財政見通し	① 実施 (中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)	① 実施 (中期計画策定時、令和元年度予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)				① 実施 (中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時) ② 実施 (中期計画策定時)	財政局
2	わかりやすい財政情報の提供 ① 投資家向け地方債 I R 活動件数 ② 大学等での出前財政講座などの広報活動件数	① 35 件 (26～29 年度平均) ② 4 件 (26～29 年度平均)	① 63 件 ② 5 件				導入	財政局

主な取組

1	財政見通しの公表	所管	財政局
<p>予算編成開始時や予算案公表時、中期計画策定時に、市税等の歳入や扶助費等の歳出の見込み等の中期的な財政見通しを公表します。中期計画策定時や人口推計の見直し時等、財政運営や施策推進の節目では、市税収入などの長期的な試算も公表します。また、財政見通しや財政状況については、全区局長や、予算・決算などの実務を担う各区局の経理担当課長と共有する場を設けるとともに、全職員に対して庁内 LAN を通じた発信等に取り組みます。</p>			
策定時	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表		
30 年度	中期的な財政見通しと長期的な財政見通しを公表（中期計画策定時）、中期的な財政見通しを公表（令和元年度予算編成開始時、予算案公表時） 全職員に向けた庁内 LAN を活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有		
令和元年度			
令和 2 年度			
令和 3 年度			

2 わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」の推進		所管	財政局
<p>■わかりやすい財政情報の提供</p> <p>市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」や、予算・決算などの公表資料については、図やグラフ、写真の活用などにより、わかりやすさを重視した広報に取り組みます。また、Web サイトでは、各種公表資料の提供と合わせて、財政状況資料集[*]を活用した財政分析など掲載情報の充実を図ります。こうした財政情報を活用して、市内大学での出前講座実施などアウトリーチ型の広報活動を推進します。横浜市債における市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築を図るため、健全な財政運営の取組や財務書類の情報等を横浜市債 IR 資料としてまとめ、横浜市債 IR 活動を実施します。</p> <p>■地方公会計の推進</p> <p>現行の現金主義会計による決算書類を補完するものとして、統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表を 29 年度決算から毎年度 9 月に実施するとともに、経年比較や主な指定都市間比較などの財政分析に取り組みます。また、市政に対する市民の理解促進にもつながるよう、市民生活に身近な事業などを中心に、事業別行政コスト計算書の作成・公表を実施します。</p> <p>■利活用しやすい財政情報の提供</p> <p>予算・決算に関する財政情報は、オープンデータ推進の視点から、二次利用が可能なデータ形式で提供します。</p>			
策定時	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハマの台所事情」の発行（30 年 5 月） ・投資家向け地方債 IR 活動（29 年 10 月、30 年 4 月） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（29 年 9 月、12 月） ・事業別行政コスト計算書の公表（29 年 12 月） 		
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（5 件） ・投資家向け地方債 IR 活動（63 件） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（30 年 10 月） ・事業別行政コスト計算書の公表（30 年 12 月） 		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>財政見通しについては、予算編成時等に中期的な財政見通し、中期計画策定時に長期的な財政見通しを作成・公表するとともに、経理担当課長会や庁内 LAN を活用した財政情報の発信等を通じて各区局と共有し、中・長期的な視点を持った財政運営に取り組みました。</p> <p>また、財政情報をわかりやすく伝えるため、市民向け財政広報冊子を活用した市内大学での出前講座の実施や、投資家向け地方債 IRに取り組みました。</p> <p>このほか、統一的な基準に基づく財務書類について、決算市会に合わせて公表するとともに他都市比較分析なども実施・公表し、財政情報の見える化を進めました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>財政見通しや財政指標、国の地方税財政制度の状況なども踏まえた持続可能な財政運営を進めるため、庁内での財政状況の共有を図りながら、中・長期的な視点を持った財政運営に取り組みます。</p> <p>また、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の見える化を推進するため、図やグラフ、写真を活用した財政広報冊子の発行・活用に引き続き取り組みます。</p> <p>更に、Web サイトでの情報提供の充実や、決算市会に合わせた財務書類の公表、事業別行政コスト計算書の拡充など、財政情報の充実を図ります。</p>	



令和元年8月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

電話：045(671)2197

F A X：045(663)4613

ホームページ：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2018-2021/chuki2018-.html>